

平成18年 (2006年)

久米島町議会会議録

第1回臨時会 (1月30日)	1日間
第2回定例会 (3月9日~24日)	16日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成18年第1回久米島町議会臨時会会期日程	V
平成18年第2回久米島町議会定例会会期日程	VI
平成18年第2回定例会一般質問通告一覧表	VII

〈平成18年第1回久米島町議会臨時会（1月30日）〉

第1号（1月30日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第1号 平成17年度久米島町一般会計補正予算（第8号）について	3
日程第4 議案第2号 沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村数の減少 について	9
日程第5 発議第1号 米軍F15戦闘機の墜落事故に対する抗議決議について	10
日程第6 発議第2号 米軍F15戦闘機の墜落事故に対する意見書について	11
閉会	12

〈平成18年第2回久米島町議会定例会（3月9日）〉

（1日目）

第1号（3月9日）

出席議員	15
議事日程第1号	16
開会	17
日程第1 会議録署名議員の指名	17
日程第2 会期の決定	17
日程第3 議長諸般の報告	17
日程第4 議案第3号 平成17年度久米島町一般会計補正予算（第9号）について	18
日程第5 議案第4号 平成17年度久米島農業集落排水事業特別会計補正予算 （第2号）について	39

日程第6	議案第5号	平成17年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)について	39
日程第7	議案第7号	沖縄県介護保険広域連合規約の変更について	41
日程第8	議案第8号	久米島町情報公開条例について	42
日程第9	議案第9号	沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について	48
日程第10	議案第15号	久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	49
日程第11	議案第16号	久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	51
日程第12	議案第17号	久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	53
日程第13	議案第18号	久米島町辺地総合整備計画の変更について	55
散会			56

〈平成18年第2回久米島町議会定例会（3月13日）〉

（2日目）

第2号（3月13日）

出席議員	59
議事日程第2号	60
開会	61
日程第1 会議録署名議員の指名	61
日程第2 一般質問	61
散会	99

〈平成18年第2回久米島町議会定例会（3月14日）〉

（3日目）

第3号（3月14日）

出席議員	101
議事日程第3号	102
開会	103
日程第1 会議録署名議員の指名	103
日程第2 報告第1号 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告 について	103
日程第3 議案第6号 平成18年度久米島町一般会計予算について	103
日程第4 議案第10号 平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算に	

		ついて	112
日程第5	議案第11号	平成18年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	113
日程第6	議案第12号	平成18年度久米島町老人保健特別会計予算について	115
日程第7	議案第14号	平成18年度久米島町下水道事業特別会計予算について	116
日程第8	議案第13号	平成18年度久米島町水道事業会計予算について	118
日程第9	発議第3号	鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還要請決議について	119
散会			121

〈平成17年第2回久米島町議会定例会（3月24日）〉

（4日目）

第4号（3月24日）

出席議員			123
議事日程第4号			124
開会			125
日程第1		会議録署名議員の指名	125
日程第2	議案第6号	平成18年度久米島町一般会計予算について	125
	議案第10号	平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について	125
	議案第11号	平成18年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	125
	議案第12号	平成18年度久米島町老人保健特別会計予算について	125
	議案第14号	平成18年度久米島町下水道事業特別会計予算について	125
	議案第13号	平成18年度久米島町水道事業特別会計予算について	125
日程第3	議案第19号	久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例について	129
日程第4	議案第20号	久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 について	130
日程第5	議案第21号	平成17年度久米島町一般会計補正予算(第10号)について	135
日程第6	議案第22号	堆肥化処理施設建築工事請負契約について	137
日程第7	議案第23号	島の学校体験交流施設建築工事請負契約について	141
閉会			143

平成18年 第1回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成18年1月30日（月）
 閉 会 平成18年1月30日（月） 会期1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
1月30日	月	本会議	午前10時02分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第1号 議案第2号 ○発議第1号 発議第2号 ○閉会

平成18年 第2回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成18年3月9日（木）
 閉 会 平成18年3月24日（金） 会期16日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要												
3月9日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 議案審議 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">議案第3号</td> <td style="width: 33%;">議案第4号</td> <td style="width: 33%;">議案第5号</td> </tr> <tr> <td>議案第7号</td> <td>議案第8号</td> <td>議案第9号</td> </tr> <tr> <td>議案第15号</td> <td>議案第16号</td> <td>議案第17号</td> </tr> <tr> <td>議案第18号</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ○ 散会 	議案第3号	議案第4号	議案第5号	議案第7号	議案第8号	議案第9号	議案第15号	議案第16号	議案第17号	議案第18号		
議案第3号	議案第4号	議案第5号														
議案第7号	議案第8号	議案第9号														
議案第15号	議案第16号	議案第17号														
議案第18号																
3月10日	金															
3月11日	土															
3月12日	日															
3月13日	月	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 一般質問 ○ 散会 												
3月14日	火	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">報告第1号</td> <td style="width: 33%;">議案第10号</td> <td style="width: 33%;">議案第11号</td> </tr> <tr> <td>議案第6号</td> <td>議案第14号</td> <td>議案第13号</td> </tr> <tr> <td>議案第12号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>発議第3号</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ○ 散会 	報告第1号	議案第10号	議案第11号	議案第6号	議案第14号	議案第13号	議案第12号			発議第3号		
報告第1号	議案第10号	議案第11号														
議案第6号	議案第14号	議案第13号														
議案第12号																
発議第3号																
3月15日	水			予算審査特別委員会												
3月16日	木			予算審査特別委員会												
3月17日	金			予算審査特別委員会												
3月18日	土															
3月19日	日															
3月20日	月			予算審査特別委員会												
3月21日	火															
3月22日	水															
3月23日	木															
3月24日	金	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">議案第6号</td> <td style="width: 33%;">議案第10号</td> <td style="width: 33%;">議案第11号</td> </tr> <tr> <td>議案第12号</td> <td>議案第14号</td> <td>議案第13号</td> </tr> <tr> <td>議案第19号</td> <td>議案第20号</td> <td>議案第21号</td> </tr> <tr> <td>議案第22号</td> <td>議案第23号</td> <td></td> </tr> </table> ○ 閉会 	議案第6号	議案第10号	議案第11号	議案第12号	議案第14号	議案第13号	議案第19号	議案第20号	議案第21号	議案第22号	議案第23号	
議案第6号	議案第10号	議案第11号														
議案第12号	議案第14号	議案第13号														
議案第19号	議案第20号	議案第21号														
議案第22号	議案第23号															

平成18年第2回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	上里総功議員	1. 選挙公約について	61p～62p
2	本永朝辰議員	1. 歌碑建立について	63p～64p
3	上江洲盛元議員	1. 宇江城城跡の国指定について	64p～71p
		2. 海洋深層水温浴施設バーデハウスの運営について	
		3. 慰霊碑について	
		4. 南宋ロマン久米島紫金鉱活用事業について	
4	宮田勇議員	1. 揮発油税の減税措置にともなう離島の石油の価格について	71p～73p
5	崎村稔議員	1. 縁むすび係について	73p～76p
6	内間久栄議員	1. 久米島町庁舎建設について	76p～79p
		2. 久米島野球場の排水処理について	
7	仲村昌慧議員	1. 議員定数の見直しについて	79p～83p
8	翁長英夫議員	1. 地方財政制度改革について	83p～87p
		2. 耐震強度偽装問題について	
9	平田勉議員	1. 合併の検証について	87p～93p
		2. 今後のまちづくりについて	
10	大田哲也議員	1. プロ野球キャンプについて	93p～94p
11	仲原健議員	1. 植栽の管理を	94p～99p
		2. 不法投棄の実態は	
		3. 学校での環境教育について	

平成18年（2006年）

第1回久米島町議会臨時会

1日目

1月30日

平成18年 第1回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成18年1月30日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	1月30日 午前10時02分	議長	仲地宗市
	閉会	1月30日 午前10時51分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席16名 欠席2名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城 宗太郎	10番	
	2番	翁長 英夫	11番	内間 久栄
	3番	宮里 洋一	12番	大田 哲也
	4番	仲村 昌慧	13番	真栄平 勝政
	5番	宮田 勇	14番	平良 朝幸
	6番	上里 総功	15番	仲原 健
	7番	崎村 稔	16番	本永 朝辰
	8番	幸地 良雄	17番	國吉 弘志
	9番		18番	仲地 宗市
(不応招) 欠席議員	9番	平田 勉	番	
	10番	上江洲 盛元	番	
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	14番	平良 朝幸	15番	仲原 健
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地 猛	係長	日高 清有

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高里 久三		
助役	長井 聰		
収入役	松元 徹		
教育長	喜久里 幸雄		
総務課長	平田 光一		
企画財政課長	山城 保雄		
福祉課長	宮里 剛		
学校教育課長	平良 進		
社会教育課長	吉元 幸信		

平成18年 第1回久米島町議会臨時会

議事日程 [第1号]
 平成18年1月30日(月)
 午前10時02分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第1号	平成17年度久米島町一般会計補正予算(第8号)について	3p
第4	議案第2号	沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村数の減少について	9p
第5	発議第1号	米軍F15戦闘機の墜落事故に対する抗議決議について	10p
第6	発議第2号	米軍F15戦闘機の墜落事故に対する意見書について	11p
		閉会	12p

(午前 10時02分 開議)

○ 議長 仲地宗市

皆さん、こんにちは。ただいまから平成18年第1回久米島町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。

9番平田勉議員、10番上江洲盛元議員から欠席の届けがありました。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、14番平良朝幸議員、15番仲原健議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日30日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、会期は本日30日の1日間に決定しました。

日程第3 平成17年度久米島町一般会計補正予算(第8号)について

○ 議長 仲地宗市

平成17年度久米島町一般会計補正予算(第8号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第1号、平成17年度久米島町一般会計補正予算(第8号)のご説明を申し上げます。まず、条文よりご説明をいたします。

第1条は、歳入歳出予算の補正の定めで歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億4千574万7千円を追加し、75億4千394万3千円と定めます。第2項におきましては、補正の款項の区分当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によることと定めます。

第2条は債務負担行為の定めでございます。6ページをお開き下さい。

具志川中学校の校舎建築事業に係るもので、期間は平成18年度とし、限度額は2億2千940万円とするものでございます。

3条でございますが、次の3表、7ページをご覧ください。

町債の補正であります。合併特例債を1億2千130万追加してございます。これは具志川中学校の校舎建築事業に充当するものであります。限度額、起債の方法、利率、償還の方法は第3表、詳細補正によることといたします。

それでは、補正予算の概要の説明を致します。歳出の方からご説明をしたいと思います。9ページをご覧ください。

3款、民生費であります。1項社会福祉費に114万6千円の追加計上をしてございます。主なものは在宅介護支援センター設置に関するパソコン等の備品購入費を計上してございます。

次に、7款、商工費、1項商工費の50万円

の補正であります。これはイーフ情報プラザの靴箱やカーテン等の備品購入費を計上してございます。

次、10款、教育費、1項教育総務費、11節需用費でございますが、122万円の追加計上でございますが、これは大岳小学校に、次年度から身体に障害を持つ子ども達が入学するため、教室の改装費用でございます。

10ページでございますが、中学校費、3項中学校費、3目学校建設費においては具志川中学校の建築事業費、2億2千990万円を補正してございます。

同じ10款、教育費で6項保健体育費、3目保健体育施設費の方ですが、15節、工事請負費に1千458万円を計上してございますが、これはB G 体育館のアスベスト除去をするための工事費が主なものでございます。

次、歳入でございますが、8ページをご覧下さい。13款、国庫支出金、2項国庫補助金でございますが、具志川中学校校舎建築事業8千63万4千円と、B G 体育館のアスベスト除去工事費342万6千円に係る補助金を計上してございます。

次、20款でございますが、20款は、字比嘉地内の県道拡幅工事に伴う伝統工芸センターの建物の補償費を計上してございます。

21款、町債でございますが、具志川中学校建築事業に係る合併特例債、1億4千130万円を計上してございます。以上が歳入歳出の概要でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

8ページの具志川中学校改築事業ということで合併特例債を使うということですが、現在の合併特例債の残高と、それと10ページの工事請負費、具志川中学校校舎建築工事ということになっているんですが、老朽化による工事なのか、また、統廃合を考えた増設分も含むのかそれをお聞きしたいと思います。

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。16年度末の合併特例債発行残高が12億9千100万円です。これは16年度末です。そして今回17年度で発行する部分が2億6千262万円予定していますので、その分を合計すれば全額となります。

○ 議長 仲地宗市

平良進教育課長。

○ 教育課長 平良進

校舎建築につきましては、老朽化によるものでございます。統廃合によるものではございません。具志川中学校の校舎建築が昭和52年に1棟は建設されまして27年になっています。それから、あと1棟は、昭和56年に建設されて24年になっています。これは耐力度調査においても老朽化が見られるということで、今回、この具志川中学校の校舎建築の事業として取り上げております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

合併特例債のところでは16年度で2億9千万円、17年度で2億6千万円ということで、全体としてこれは54億でしたか。

16、17年入れて、15億くらいになるということですか。

わかりました。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

10ページの10款教育費、15節の工事請負費、アスベスト、これはどここの工事費か。まだ、久米島にもいっぱいアスベストを使っている工事があるのか、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

現在教育施設の中でアスベストが使用されている施設はBGの体育館の方で、その体育館の倉庫から機械室、器具庫ということになっております。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

これはBGだけの工事費ですね。別にはないわけですね。

○ 議長 仲地宗市

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

15節に計上されている工事費につきましてはBGの体育館の器具庫、機械室、トータルで262㎡のアスベストを撤去するための工事費となっています。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員

○ 3番 宮里洋一議員

10款の3項中学校費、学校建設費の委託料が12月補正で150万円とってあったんですが、これまた今回50万円の追加補正が出ておりま

すが、話に聞きますと管理棟と2カ所という話を聞いたんですが、とごの教室なのか、1点と。

それから14節で使用料のところではプレハブが出ておりますが、設置場所を。

それから、話を聞いたんですが管理棟だと聞いたんですが、管理棟の設計、そういう場合に現場との話し合いを十分やって設計を仕上げているのか、職員室が2階になるという話も聞いたんですが、大都市の大規模校の場合には、そういうところもあるかと思うんですが、特に、管理棟の場合に、PTAが出入りしたり、お客さんが出入りしたり非常に多いかと思うんですが、現場との詰めをやるからの設計の仕上げであるのか、お尋ねしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良進教育課長。

○ 教育課長 平良進

10ページの学校建設費の13節委託料につきましては、おっしゃるとおり、前回の補正でも150万ございました。今回、50万追加で200万円ということで、当初は、1棟の予定で計画してありました。これが2棟ということになりまして、2棟分で200万の予算計上になっています。

それと、この棟につきましては、おっしゃっているとおり管理棟です。職員室と、本来中の方の普通教室になります。2階建ての方ですね、職員室も2階建てになっております。特別教室と合わせてです。

設計につきましては、教育庁の施設課とも調整しながら、大まかな基本の図面をつくりまして、これを学校に提示しまして、今、学校でも、現場側の方にも詰めてもらいたいと

いうことで提示してあります。

それと、管理棟、職員室は2階ということですが、調整段階では1階に持っていきたいということで、方針は、管理面からすれば職員室は1階に設置が必要だということで、この意見も学校側には投げかけています。

プレハブの場所につきましては、当初は旧校舎、壊した校門入口左手の方を予定しておりましたが、向こうは客土もやらなくちゃいけない。勾配がちょっときついなということで、今の特別教室の後ろ側の方に出入り口がございます。ここに十分入るだろうということで、今のところ、その場所の案を持っています。これもまた学校側と詰めて、場所決定していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員

○ 3番 宮里洋一議員

学校側と詰めて設計をお願いということなんですが、事務室、それから輪転機室とか、湯茶室、そういうものがあって、今、具志川中学校では階段の下に印刷室というんですが、そこしか空いてないからということで、ああいう狭いところで印刷やっております。

そこに行くには事務室を歩いて行かないといけないので、印刷室も特別の一空間を利用させてもらいたいと思います。そして事務室と印刷というのは先生方がコピーしたり印刷に行く場合に、なるべくは事務室を通らないでも出来る方法ですね。

そして印刷の場合、輪転機を使う場合には、用務員がやっておりますが、用務員から近い所ですね、そういうところに配置できないのかなと思っておりますので、そういう点も考えられて、学校側と詰めて設計してもら

ようをお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員

○ 16番 本永朝辰議員

アスベストの件ですが、それをただ除去するだけなのか、その後、それに対応する施工あたりもやる考えなのか。

○ 議長 仲地宗市

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

ただいまの工事費の中に、その施設からアスベストを除去して、これは沖縄では処理できませんので、鹿児島の方に、特別な車に梱包して、その車に乗せて、鹿児島の処理場まで運んでいくと、そこまでの工事費になっています。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員

○ 16番 本永朝辰議員

その後の施工は考えていませんか。除去した後の、それに代わる何かを考えてないかお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

現体育館につきましては、既に皆さんもご存じのように雨漏りが非常にひどくて、町としても、床の方も腐っていて、あちこち穴があいています。そのアスベストが発見される前から使用禁止にしております。そういうこともありまして、今後、そこはこの間の庁議の中でも撤去した方がいいんじゃないかと、そういうことで、最終的には決定はしていないんですが、そういう方向で協議を進めているところです。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回の補正で、2億4千574万7千円補正ということになってはいますが、主に関、具志川中学校の学校の校舎の建築工事に関連する予算が2億2千990万円ということになってはいますが、どうしてこの時期になって、今回補正に至ったのか、その理由ですね、今回の建築する校舎の教室の数、何教室を建築するかについてお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時 23分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時 24分)

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

具志川中学校の建設が、どうして今の時期かという件につきましては、これは県の方からいろいろ予算獲得した額がまだあるということと合わせて、平成18年度から、学校建築事業の補助事業につきましては交付金折り込み、一般財源扱いになるということで、そういったことも合わせまして、交付金折り込みになると、今の補助率は、この事業に係る経費が落ちてきますので、県としても今回補正でやって、繰越のかたちで事業をぜひやってもらいたいという指示がございまして、急ぎよ、財政の方とも、先月からこの事業について詰めてきました。

とりあえず17年度予算で半分補正しまして、これを18年に繰越して、17年度の方は補助金のかたちで事業対応します。18年度からはこの事業については、交付金折り込みというかたちで一般財源扱いになってきます。

それと教室につきましては6教室、普通教室も全部改築します。それと職員室、図書室、湯茶室等、そしてその施設に入る部署につきましては、これから設計段階でいろいろ詰めていきます。

基本的には、今申し上げた普通教室、職員室、図書室が基本的には折り込まれてきます。あとの特別教室、部屋の割り振りににつきましては、設計段階で詰めていく予定でございます。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

来年度から一般会計で支出するということでの詰めでございますが、17年度で出来上がった場合、補助率ですね、それが違うのか、そのへんどうですか。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

17年度は、今述べたとおり、17年、18年は補助率は変わるかたちになります。17年度は今までどおり補助金で対応していますので、基準単価に対して75%の補助がつきます。ヘーバー当たりです。18年度につきましては、交付金折り込みになりますのでどういったかたちの事業に対する交付がなされるか、これはまだ目に見えてきておりません。

○ 議長 仲地宗市

7番崎村稔議員

○ 7番 崎村稔議員

アスベストの件ですが、今、全国でだいぶ問題になっておりますが、久米島でも、それが原因で亡くなられたような方が何名かおりますが、定かではございません。

公的な建物などは、全面的に調査する必要があると思うんですが、それをやっておるわけでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長

○ 総務課長 平田光一

各公共施設についても、設計書とか、また、設計された会社とか、そういうものを合わせて調査もだいぶ進んでいます。

今までの状況では、先ほどのBGの体育館が非常にそれが基準以上に使われているということで早めの撤去と。

他については、いろいろ天井材については基準以下とか、普通の天井材にもそれが入っている部分があります。それについては壊すときにちゃんと対策をすれば大丈夫というような状況であります。

○ 議長 仲地宗市

7番崎村稔議員

○ 7番 崎村稔議員

調査中ということで認識していいですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長

○ 総務課長 平田光一

設計書とか、そういった目視とか、そういうものにおいては、今のところ基準以上のものはないということです。引き続き、それについても調査を続けていきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

9ページの10款の教育費の教育総務費の中で、11節の需用費で、修繕費が122万ということで、先ほどの助役の説明では大岳小学校に次年度障害児が入学するために改装費用と

してこの説明がありました。

この大岳小学校では、3、4年前ですか、特殊学級がありましたが、その後、入学者がないということで、一時閉鎖の状態になっています。

その跡利用について、これまで前校長先生もいろんな提案がありまして、PTAの活動に教室を使わせてもらえないかということもありましたが、そして学校の展示場としての使い方も考えられないかということもありまして、つい最近までは、学校の子どもたちの三線教室として土日使われていたと思えます。

今はもう使われていないと思いますが、その教室を改装して、特殊学級に使っていくのかどうか、そしてこれまで使っていた特殊学級でどういった部分を改装していくのか、お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

特殊学級の設置につきましては、教育庁の方に申請しております。調整中でございます。まだ、設置できる、できないは、県の方の判定待ちなっています。とりあえず、設置してもらいたいという申請は出してあります。

それと、需用費の中の122万円のバリアフリーについては、最低限の安全面を考えてやろうということで、学校側と保護者も同伴しまして、現場調査いたしました。それが、玄関前の手すり、それから階段の分と、入口の中に入っている手すり、それから体育館の通路の手すり、あとは、スタンド側の階段手すり、下に運動場に下りる手すり、体育館の連絡通路のスロープ、下から体育館に入るス

ロープ、あとは体育館の通路の人工芝もちよっと貼ります。負担がかからないようにです。それから、便器の取替えです。和式を洋式に替えるということです。諸々の予定を組んでおります。

当初はいろいろやろうということでありましたけど、保護者からも学校側からもある程度、自助努力を促すためには、この分がいいだろうということで、最低限の分を保護者も相談して、学校現場も相談して、こういったことで決定しております。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○ 議長 仲地宗市

討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号、平成17年度一般会計補正予算（第8号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第1号、平成17年度一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4 沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の増減について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第2号、沖縄県市町村自治

会館管理組合を組織する市町村の数の増減についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

議案第2号、沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の増減についての提案理由のご説明を申し上げます。

本案は市町村の廃置分合により、平成17年9月30日をもって、沖縄県市町村自治会館管理組合から、平良市、城辺町、伊良部町、上野村及び下地町を脱退させ、平成17年10月1日から宮古島市を加入させ、平成17年12月31日をもって佐敷町、知念村、玉城村及び大里村並びに東風平町及び具志頭村を脱退させ、平成18年、1月1日から南城市及び八重瀬町を加入させることについて、地方自治法290条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものであります。

以上、議案第2号についての説明であります。ご審議よろしくお願ひします。

（長井聰助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○ 議長 仲地宗市

討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、沖縄県市町村自治会館管理組合

を組織する市町村の数の増減についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第2号、沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の増減については、原案のとおり可決されました。

日程第5 米軍F15戦闘機の墜落事故に対する抗議決議について

○ 議長 仲地宗市

発議第1号、米軍F15戦闘機の墜落事故に対する抗議決議について、本案について提案理由の説明を求めます。

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

発議第1号 平成18年1月30日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 仲村昌慧

賛成者 久米島町議会議員 國吉弘志

米軍F15戦闘機の墜落事故に対する抗議決議

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由、県民の安全な暮らしと生命財産を守るため、本案を提出する。

米軍F15戦闘機の墜落事故に対する抗議決議

去る1月17日午前10時頃、嘉手納基地所属のF15戦闘機が訓練中に沖縄本島東方近海に墜落する事故が発生した。

漁業関係者によると、墜落現場海域は訓練区域とはいえ好漁場で日頃から多くの漁船が操業しており、一歩間違えば大惨事に繋がる事故であり、県民に大きな不安と衝撃を与えている。

同型機は平成6年4月、平成7年10月、平成14年8月にも墜落事故を引き起こしており、その他にも火災事故や空中接触事故、緊急着陸などを頻発しているにもかかわらず、今回の墜落事故の僅か2日後に、米軍が同型機の訓練を強行したことは、県民感情を全く無視したものであり、極めて遺憾で断じて容認できるものではない。

久米島町においても、昨年5月17日12時45分頃、嘉手納航空基地第18航空団所属のHH60ヘリが本町字上江城の農道に不時着する事故が発生し、町民に大きな衝撃と不安を与えたことは記憶に新しいところである。

相次ぐ米軍機の事故は、県民の不安を高めればかりか、米軍側の危機管理体制が機能していないという証拠であり、安全よりも訓練のほうに優先されている現状では、民間地域で今回のような事故が今後起きないとも限らない。

よって、久米島町議会は、県民の暮らしと生命財産を守る立場から、今回の米軍F15戦闘機の墜落事故に対し厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに措置されるよう強く要求する。

記

- 1 事故原因を早期に徹底糾明し、その結果が公表されるまで同型機の飛行を一切中止すること。
- 2 徹底した防止策を講じること。
- 3 すべての米軍機の安全管理及び兵員の綱

紀肅正を徹底すること。

以上決議する。

平成18年1月30日

沖縄県島尻郡久米島町議会

宛先

中日米国大使、在日米軍司令官、在沖米軍
四軍調整官、在沖米空軍嘉手納基地司令官、
在沖米国総領事

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わりました。

本案については質疑を省略したいと思います
すがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め質疑を省略します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから発議第1号、米軍F15戦闘機の墜
落事故に対する抗議決議についてを採決しま
す。

本案は原案のとおり賛成の方は挙手願いま
す。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第1号、米軍
F15戦闘機の墜落事故に対する抗議決議につ
いては、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時 41分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時 45分)

日程第6 米軍F15戦闘機の墜落事故に対す
る意見書について

○ 議長 仲地宗市

発議第2号、米軍F15戦闘機の墜落事故に
対する意見書について、本案について提案理
由の説明を求めます。

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

発議第2号 平成18年1月30日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 國吉弘志

賛成者 久米島町議会議員 本永朝辰

米軍F15戦闘機の墜落事故に対する意見書
上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14
条の規定により提出します。

提案理由、県民の安全な暮らしと生命財産
を守るため、本案を提出する。

米軍F15戦闘機の墜落事故に対する意見書
去る1月17日午前10時頃、嘉手納基地所属
のF15戦闘機が訓練中に沖縄本島東方近海に
墜落する事故が発生した。

漁業関係者によると、墜落現場海域は訓練
区域とはいえ好漁場で日頃から多くの漁船が
操業しており、一歩間違えば大惨事に繋がる
事故であり、県民に大きな不安と衝撃を与え
ている。

同型機は平成6年4月、平成7年10月、平
成14年8月にも墜落事故を引き起こしてお
り、その他にも火災事故や空中接触事故、緊
急着陸などを頻発しているにもかかわらず、
今回の墜落事故の僅か2日後に、米軍が同型
機の訓練を強行したことは、県民感情を全く
無視したものであり、極めて遺憾で断じて容
認できるものではない。

久米島町においても、昨年5月17日12時45分頃、嘉手納航空基地第18航空団所属のHH60ヘリが本町字上江城の農道に不時着する事故が発生し、町民に大きな衝撃と不安を与えたことは記憶に新しいところである。

相次ぐ米軍機の事故は、県民の不安を高めるばかりか、米軍側の危機管理体制が機能していないという証拠であり、安全よりも訓練のほうが優先されている現状では、民間地域で今回のような事故が今後起きないとも限らない。

よって、久米島町議会は、県民の暮らしと生命財産を守る立場から、今回の米軍F15戦闘機の墜落事故に対し厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに措置されるよう強く要求する。

記

- 1 事故原因を早期に徹底糾明し、その結果が公表されるまで同型機の飛行を一切中止すること。
- 2 徹底した防止策を講じること。
- 3 すべての米軍機の安全管理及び兵員の綱紀肅正を徹底すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年1月30日

沖縄県島尻郡久米島町議会

宛先

内閣総理大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、防衛庁長官、防衛施設庁長官、外務省沖縄担当大臣、那覇防衛施設局長

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め質疑を省略します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから発議第2号、米軍F15戦闘機の墜落事故に対する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第2号、米軍F15戦闘機の墜落事故に対する意見書については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

以上で本臨時会に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

これで平成18年第1回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前 10時 51分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地宗市

署名議員（議席番号14番） 平良朝幸

署名議員（議席番号15番） 仲原 健

平成18年（2006年）

第2回久米島町議会定例会

1日目

3月9日

平成18年 第2回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成18年3月9日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	3月9日 午前10時04分	議長	仲地宗市
	散会	3月9日 午後3時43分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城 宗太郎	10番	上江洲 盛元
	2番	翁長 英夫	11番	内間 久栄
	3番	宮里 洋一	12番	大田 哲也
	4番	仲村 昌慧	13番	真栄平 勝政
	5番	宮田 勇	14番	平良 朝幸
	6番	上里 総功	15番	仲原 健
	7番	崎村 稔	16番	本永 朝辰
	8番	幸地 良雄	17番	國吉 弘志
	9番	平田 勉	18番	仲地 宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	16番	本永 朝辰	17番	國吉 弘志
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地 猛	書記	東恩納 弘美
	係長	日高 清有		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里 久三	町民課長	神里 勇	
助役	長井 聰	出納室長	伊良皆 真秀	
収入役	松元 徹	学校教育課長	平良 進	
教育長	喜久里 幸雄	社会教育課長	吉元 幸信	
総務課長	平田 光一	商工観光課長	盛本 實	
行政改革推進室長	仲村渠 一男	環境保全課長	田端 智	
企画財政課長	山城 保雄	建設課長	神里 稔	
税務課長	太田 喜功	農林水産課長	大田 治雄	
収納課長	比嘉 〃	水道課長	又吉 敏雄	
福祉課長	宮里 剛	消防長	山城 英明	
健康づくり課長	与座 勇	空港課長	仲地 泰	

平成18年 第2回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕

平成18年3月9日(木)

午前10時04分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	17p
第2		会期の決定	17p
第3		議長諸般の報告	17p
第4	議案第3号	平成17年度久米島町一般会計補正予算(第9号)について	18p
第5	議案第4号	平成17年度久米島農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	39p
第6	議案第5号	平成17年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	39p
第7	議案第7号	沖縄県介護保険広域連合規約の変更について	41p
第8	議案第8号	久米島町情報公開条例について	42p
第9	議案第9号	沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について	48p
第10	議案第15号	久米島町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	49p
第11	議案第16号	久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	51p
第12	議案第17号	久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	53p
第13	議案第18号	久米島町辺地総合整備計画の変更について	55p
		散会	56p

(午前 10時04分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。3月定例会の開会に先立ち一言ごあいさつを申し上げます。今定例会は平成18年度の当初予算等を審議する重要な議会であります。本日までに提案された案件は平成18年度の一般会計をはじめ、特別会計補正予算、条例改正等16件が提案されております。また、追加議案として、後日、条例案件、工事請負案件、また、要請決議も提案される予定になっております。

本定例会は、これまでの3月定例会とは異なり、4月23日の町長選挙との関係で町長の施政方針の提案がなされておられません。また、新年度予算については、政策予算を除く、骨格予算の提案となっています。

会期は本日3月9日から3月24日までの16日間の予定で開会されます。本定例会の会期日程及び議案等の取り扱いについては、去った3月3日の議会運営委員会で決定されました。一般会計、特別会計の新年度予算につきましては、議長を除く17名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、一問一答方式で細部にわたって審査されることになっています。

執行部におかれましては、円滑な議会運営及び議案審議が行われますよう、予算関係議案の説明にあたっては関係資料を十分準備して議場に臨んでいただきたいと思っております。

また、議員各位におかれましては、本会議において適正妥当な議決に達せられますようお願い申し上げます。開会のあいさつと致します。

ただいまから平成18年第2回久米島町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、16番本永朝辰議員、17番國吉弘志議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日3月9日から3月24日までの16日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、会期は本日3月9日から3月24日までの16日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成17年12月13日から私が出席しました会議等の概要をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

次に、地方自治法第235号の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告をお手元にお配りしました。朗読は省略します。

日程第4 平成17年度久米島町一般会計
補正予算（第9号）について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第3号、平成17年度久米島町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

議案第3号、平成17年度久米島町一般会計補正予算（第9号）についてご説明を申し上げます。まず、条文により説明を申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の補正の定めで歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2千614万3千円を減額し、補正後の額を74億1千780万円と致します。

第2条におきまして、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出補正によることと定めます。

第2条は、繰越明渠費を定めるもので翌年度へ繰り越して使用することができる経費は第4表繰越明渠費によるものと致します。

第3条は、地方債の補正の定めであり、地方債の追加及び変更は、第3表、地方債補正によることと致します。

本補正予算の歳出におきましては、国保会計及び老人保健特別会計への繰り出し金への追加、アスベスト除去工事費の追加、また、離島航空路確保対策負担金、伝統工芸センターの一部取り壊しによる補助金返還金の計上を行う一方、事業費の確定に伴う差額金の整理、各費目においては人件費の金額整理、旅費、需用費など減額分を含めた事務的経費の

整理を行ったものでございます。

また、歳入におきましては、国、県補助事業の変更に伴う補正措置や県からの通知を受けて、地方督励交付金や地方交付税の追加を行う一方、町税においては減額補正となっております。

それでは、補正予算の概要を説明致します。24ページの歳出をご覧ください。

第1款議会費は23万円の減額で補正後の額を9千895万8千円と致します。職員の人件費の整理の方、事務費の減額及び不用額の整理であります。第2款総務費は2千754万3千円を減額し、補正後の額を9億4千842万9千円と致します。

第1項総務管理費は2千224万7千円の減額のうち第1目一般管理費の1千954万2千円の減額は人件費の整理のほか、3節職員手当等において、本年度の退職者が見込みより少なかったため減額したものが主なものでございます。2目財産管理費及び3目企画財政費とも事務費、人件費の不用額整理となっております。次に、9目でございますが、電算管理費、70万円の増額となっておりますが、これは18節備品購入費で150万計上してあります。パソコンとOA機器の追加設置及び取り替えの経費を計上してございます。10目防災対策費では、事務費と不用額の整理を行っております。

次は、28ページ、2項町税費でございますが、町税費におきましても人件費の減額整理、物費等の不用額、そして整理を行っております。

次、29ページ、3項戸籍住民基本台帳費でございますが、275万1千円の減額で、職員の人件費の整理と、物件費の減額整理をしてご

ございます。4目選挙費でございますが、選挙費は需用費に消耗品費を計上してございます。5項統計調査費でございますが、国勢調査など指定統計調査にかかる経費の整理でございます。

次、31ページにまいります。6項監査費でございますが、監査費におきましては旅費の減額整理をしてございます。次、3款民生費でございますが、7千816万2千円を追加し、補正後の額を11億9千53万9千円と致します。第1項社会福祉費は2千213万8千円の追加で、うち第1目社会福祉総務費の5千698万円の追加は国民健康保険特別会計への繰り出しが主なものでございます。第2目国民年金事務費でございますが、第2目の国民年金事務費、そして第3目の障害者福祉費及び老人福祉費においては、事務事業の確定及び今後の必要経費の積算に伴う、差額金の整理をしてございます。第5目老人医療費でございますが、28節繰出金において、老人保健特別会計への繰出金として、2千213万8千円を追加計上するものでございます。

次に、33ページをご覧ください。

第2項児童福祉費では74万7千円の追加でございます。第1目児童福祉総務費の54万1千円の追加は、職員の人件費の整理のほか、児童手当の改正に伴う電算システムの変更経費を計上してございます。第2目保育所運営費では、7節賃金職員の賃金不足によりまして、不足分100万7千円の追加、11節需用費では67万2千円の追加をしてございます。一方、職員の人件費は減額整理、また法人保育所運営費の確定に伴い、補助金の整理がございません。

次、34ページでございますが、第4款衛生

費は557万4千円を減額いたしまして、補正後の総額を4億413万3千円と致します。第1項保健衛生費でございますが896万1千円の減額で、うち第1目保健衛生総務費の142万9千円の減額は人件費の整理のほか、特定町村人材確保事業、旅費、精神障害者居宅生活支援事業等の減額分の整理によるものであります。第2目予防費、第3目環境衛生費及び第4目母子衛生費においては人件費の整理のほか、事務事業の確定及び今後の必要経費の積算による不用額の整理でございます。

次、37ページをご覧ください。第2項清掃費は338万7千円の追加で、うち1目清掃総務費の104万1千円はチリ袋製作費66万6千円、スクラップ搬出海上輸送費として200万円の追加が主なものであります。4目のクリーンセンター費でございますが、134万6千円を追加してございますが、職員の人件費等については、減額整理をしていますが、一方、11節で燃料費、光熱費及び修繕費を追加計上することが主な内容でございます。

次、第6款農林水産業費では1億6千847万円を減額し、補正後の額を7億6千716万5千円と致します。第1目農業費は1億5千617万7千円の減額で、うち第1目農業総務費は28万4千円の減額で職員人件費の減額分の整理でございます。

次、39ページをご覧ください。第2目農業振興費は、1千665万9千円の減額で、これはサトウキビ作付け面積の増によるサトウキビ種苗安定確保事業で144万1千円の追加計上を致しております。

一方、農業生産総合対策条件整備事業、これは病虫害防止のパイプハウス施設の整備であります。事業導入希望者の適格者がなく、

1千777万円の減額補正を行うものでございます。3目農業委員会及び4目畜産業費においては人件費の減額整理や物件費の不用額整理が主なものでございます。5目農地費の5千636万1千円の減額は地域資源リサイクル基盤整備事業、宇江城地区会館施設整備事業及びカンジダム建設事業における本年度分の事業費確定に伴う減額補正が主なものでございます。

41ページをご覧ください。第6目農村地域定住促進対策事業費は物件費の減額整理であります。次に、第7目構造改善事業費の8千76万2千円の減額であります。これは19節負担金補助金及び交付金の方に掲げてございますが、新山村振興と農林漁業特別対策事業、これは農産物の集出荷貯蔵施設の整備事業であります。用地選定の調整に日数を要したために次年度以降に繰り延べするため、実施するため今回減額をすることが主なものでございます。次に、2項林業費でございますが、224万4千円の減額で事業費確定に伴う減額分の整理でございます。第3項水産業費は1千4万9千円の減額で、第1目の水産業総務費の職員の人件費の整理でございます。第3目漁港建設費では儀間漁港海岸整備事業の事業費確定に伴う、減額分の整理でございます。

44ページをご覧ください。第7款商工費は3千563万円を追加し補正後の額を2億8千963万6千円と致します。これは第2目商工費の伝統工芸センターの解体撤去費85万円、そして空路確保対策分担金と致しまして、3千127万1千円、そして伝統工芸センターの解体撤去に伴う補助金返還分として290万6千円を計上しております。

45ページでございますが、第8款土木費は

456万3千円を減額致しまして、減額後の総額を13億6千437万2千円と致します。第1項土木管理費は、27万3千円の減額で職員の人件費の整理と事務費等の整理でございます。

46ページにまいります。第2款道路橋梁費は578万5千円の減額で、これは道路関係事業の本年度分の事業費確定による減額整理でございます。

次、47ページ、第6項空港費は150万8千円の追加で空港照明用の備品購入と修繕費等が追加の主なものでございます。

48ページの第9款消防費は193万3千円を減額し、補正後の額を2億5千278万9千円と致します。第1項消防費も同額で職員の人件費の減額整理と、消防関連の備品購入が主な追加内容でございます。

51ページでございますが、教育費、教育費は360万2千円を減額し、補正後の額を9億2千830万1千円と致します。第1項教育費は94万3千円を減額し、これは人件費の整理と物件費の整理が主なものでございます。第2項小学校費は77万9千円の減額で、人件費の整理、そして物件費の整理でございます。また、美崎小学校の特別教室改築事業費の確定により減額も行っています。第3項中学校費では、20万2千円の減額となっておりますが、これは各項とも人件費の整理と物件費の不用額等々の整理を行ったものでございます。第6款保健体育費は163万5千円の追加で、人件費の整理そして物件費の整理のほか、BG体育館のアスベスト撤去工事費の追加経費を計上してございます。

第11款災害復旧費は127万円を減額し、補正後の額を1億3千925万2千円と致します。第1項農林水産施設災害復旧費でございます

が、これは地方債充当による財源異動でございます。第2項土木施設災害復旧費及び第3項衛生費、施設整備災害復旧費は事業費確定に伴う補正を行っております。

第12款公債費は2億6千750万円を減額し、補正後の額を10億1千538万5千円と致します。これは歳入、借入額、町債利率の算出過程に錯誤がありましたために減額措置をしてございます。

以上が歳出の概要でございます。

次に、歳入のご説明を申し上げます。12ページをご覧ください。歳入、第1款町税費は2千190万円を減額し、補正後の額を5億9千35万円と致します。第2款地方譲与税は56万5千円を減額し、補正後の額を1億697万8千円と致します。第2項自動車重量譲与税の減額でございますが、これは実績に基づく減額でございます。第3項利子割交付金は48万6千円を追加し、補正後の額を185万5千円とし、第4項配当割交付金は、58万7千円を追加し、補正後の額を99万円とし、第5款でございますが、株式譲渡所得割交付金は91万7千円を追加し、補正後の額を98万3千円と致します。これらはいずれも交付実績に基づく追加でございます。第6款地方消費税交付金でございますが141万6千円を減額し、補正後の額を6千992万8千円と致します。第7款自動車取得税交付金は24万6千円を追加し、補正後の額を2千156万7千円と致します。これも実績に基づく追加となっております。第8款地方特例交付金726万3千円を追加し、補正後の額を1千693万2千円と致します。第9款地方交付税は563万円を追加し、補正後の額を30億305万9千円と致します。普通交付税の交付額決定後に法律に基づく調整率の変更が

あり増額となっております。第11款分担金及び負担金は31万2千円を減額し、補正後の額を7千258万7千円と致します。これは職の自立支援事業の実績に基づく整理でございます。第12款使用料及び手数料は39万円を減額し、補正後の額を5千211万9千円と致します。第1項使用料は自然文化センターの入館者数が見込みを下回ったための減額であります。第2項手数料は戸籍そして住民基本台帳等のこれまでの証明件数に基づき整理をするものでございます。第13款国庫支出金には2千142万6千円を追加し、補正後の額を12億8千912万5千円と致します。第1項国庫負担金は1億6千2万7千円の追加であります。第2項国庫補助金に計上してありました公立学校施設整備負担金の美崎小学校及び具志川中学校の施設整備国庫支出金を第1項の国庫負担金に移動したことで事業費の単価補正があり、追加交付となったために増額することが、増額の主な理由でございます。

17ページをご覧ください。第2項国庫補助金でございますが、ただいま申し上げましたとおり、学校の施設整備を第1項国庫負担金に組み替えをしたことで、特定防衛施設周辺交付金を財源として整備する宇江城地区公民館整備事業が17年度から18年度の2カ年継続となり、本年度計上分の一部4千462万6千円を減額し、18年度の予算に計上することと致しております。

17ページ、第15款県支出金は7千705万3千円を減額し、補正後の額を7億1千885万7千円と致します。第1項県負担金では78万3千円の減額でございますが、保育所運営負担金や保健事業等の県負担金の決定に伴う減額でございます。第2項県補助金では7千768万5千円

を減額してございます。これは職の自立支援事業、介護用品支給事業、乳幼児医療費助成など、実績に基づく歳出の補正とともに、各支援費補助金についての整理をするものでございます。

19ページ、第4目農林水産費県補助金では、歳出で説明申し上げましたが農業生産総合対策条件整備事業、これはパイプハウスの施設整備でございますが、1千770万円の減額、そして地域資源リサイクル基盤整備事業、457万8千円の減額、新山村振興等農林漁業特別対策事業、いわゆるこれは農産物集出荷場、集出荷貯蔵施設整備事業でございますが、5千333万円の減額等が主なものでございます。3項県委託金では、サトウキビ優良種苗安定化供給化事業の補助金、そして委託金、空港管理委託金の増額があり、計上してございます。第16款財産収入は876万9千円を減額し、補正後の額を1億5千464万6千円と致します。第1項財産運用収入でございますが、102万5千円の減額であります。これはこれまで滞納繰越分としての細節が設定してございませんでした。今回新たにそれを新設し、これまで法人及び個人の分に滞納繰越分があった部分について、その収入の差し替えを行うものでございます。

第2項財産売り払い収入、774万4千円が減額となっております。この内、不動産売り払い収入でございますが、これは町有地の売り払いでございまして、イーフの商業地区で1区画、そして阿里住宅用地の1区画の売却で1千209万7千円と計上してございます。

一方、2目県道拡幅土地財産処分の方で1千984万1千円の減額としてございますが、これは、県道拡幅工事に伴う伝統工芸センター

の部分でございまして、これは用地費の補償と財産売り払いとそれと建物の補償も合算して計上してございました。この建物補償分を先の補正で雑入に移してありますので、その分の減額ということでもあります。

第18款繰入金は1千246万2千円を減額し、補正後の額を2億365万8千円と致します。

第20款諸収入は6万9千円を追加し、補正後の額を1億5千324万円と致します。これは指定ゴミ袋の事業の収益の追加、その他実績に基づいて整理をするものでございます。

第21款町債は3千990万円を減額致しまして、補正後の額を9億1千380万円としてございます。これは22ページにかけて説明欄の起債の事業について事業の決定に伴う補正を行ったものでございます。以上、歳入歳出の補正の概要について申し上げます。

次に10ページをお開き下さい。10ページの繰越明渠費についてご説明申し上げます。繰越明渠費は12件の明渠費を設定致しております。まず、3款民生費1項社会福祉費、久米島町地域福祉計画策定委託202万9千円及び第3款民生費、1項社会福祉費、久米島町身体障害者計画策定委託業務、146万8千円についてであります。両計画は策定に当たって整合性を必要としますが、国からの障害者福祉計画の策定指針が今月示される予定でありまして、これを踏まえ、一体的に策定するため、繰り越しをするものでございます。

次に3款民生費、社会福祉費、介護広域連合支援システム事業でございまして、これは当該システムの整備が平成18年度から補助事業化する動きがございまして、その対象となった場合、補助対象に対応しようということで、広域連合と調整致しまして、111万4千60

0円を次年度へ繰り越しをするものでございます。

次に6款農林水産業費、1項農地費、地域資源リサイクル基盤整備事業でございますが、施行予定地付近で天然記念物であるキクザトサワヘビが保護されたために、その調査が行われ、調査終了するまで着工できず、9千657万4千円を次年度へ繰り越すものでございます。

第8款土木費、1項土木管理費、島の学校体験交流施設整備事業でございますが、これは基本計画策定後歳月が過ぎましてその計画と共に観光ニーズの変化、そして民間事業所の参入によりまして、島の学校の事業の事業拡大であります。そして施設の稼働率、将来の収益性等を勘案して、設計変更を行う必要が生じ、それが時間を要したために1億485万5千円を次年度へ繰り越すものでございます。

第8款土木費、1項土木管理費、久米島町総合運動公園整備事業につきましては、野球場の規模及び施設内容の計画見直しをしたために設計変更の日数を要したために1億510万7千円を次年度へ繰り越すものでございます。

次に、第8款土木費、2項道路橋梁費、久米島町海洋深層水線整備工事、8千863万3千円でございますが、工事箇所には個人所有の保安林があり未登記物件であったことと、事務手続き中に相続人の変動等も生じたために契約手続きに日数を要しており、次年度へ繰り越すものでございます。

第8款道路橋梁費、仲泊8号線整備事業、9千632万7千円でございますが、工事箇所の物件内で営業を営んでいる居住者が移転先の確保に日数を要したために次年度へ繰り越す

ものでございます。

第8款土木費、2項道路橋梁費、奥武島1号線整備事業、2千510万5千円につきましては、2号橋改修により経済的なボックスカルバート方式による施工としたために、公有水面埋立免許の形質変更の手続きが必要となり、その調整に日数を要したために次年度へ繰り越すものでございます。

第10款教育費、3項中学校費、具志川中学校校舎建築事業でございますが、2億2千940万円につきましては、校舎の配置等のより生徒の安全を考慮した配置について学校やPTA等々との協議をし、検討に日数を要したために、設計時期の遅れが生じ、次年度へ繰り越すものでございます。

次に、10款教育費、6項保健体育費、アスベスト除去対策事業費、1千675万5千円につきましては、平成18年2月、これは先月ですが、国から補助金の内定通知がありましたが、アスベスト除去工事の施工につきましては、安全衛生法、労働安全衛生法、また廃棄物処理に関する法律と多くの関係法令で規制があり、このことをクリアするために相当数の日数を要するために次年度へ繰り越すものでございます。

第11款第1項農林水産施設災害復旧費、これは農林水産施設災害復旧費528万3千円につきましては、17年度の災害事業として認定された事業であります。事業費につきましては沖縄県の補助金枠がございまして、その枠配分の関係で、次年度へ繰り越すものでございます。以上、12件の繰り越し額は8億5千272万7千円でございます。

次の第3表、地方債補正は一般公共事業債をはじめとする10件の起債目的事業の決定に

沿った補正を行い、補正後の限度額を9億1千380万円とし、起債の方法、そして利率償還の方法は掲げてあるとおりでございます。

以上、議案第3号、平成17年度久米島町一般会計補正予算第9号の説明であります。ご審議よろしくお願ひ致します。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

39ページの19節の負担金、農林水産総合対策条件整備事業、ビニールハウスの設置事業ということですが、これができなかった理由を、もう一度お願いします。

それと、42ページの新山村振興農林漁業特別事業、これは集出荷場施設ということですが、用地の取得ができなかったということですか、それともこれは当初から取得はしないので事業を導入、計画したのかどうか。説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

質問にお答えします。まず、1点目の39ページの19節の負担金補助金交付金の中の農業生産総合対策条件整備事業、これはJAの野菜部会を中心にハウスを3個以上、集団化できる立地条件のあるところをやるということで、いろいろ部会の方と調整しましたが、その条件をクリアできる産地形成ができないということで、事業の本来の目的となるようなことができないということで、昨年、今年、続いて同じようなことで、今回はできないと

いうことであります。

以前は、各地域に散っておっても採択基準にできよったんですか、今は、集団化、団地形成しないとできないというような制限等があって、今回はそのように断念しております。

続いて2点目42ページの新山村振興等農林漁業特別対策事業、19節の負担金補助金ですね、これは集出荷場をつくろうということでJAの部会としては、港湾の近くという要望等がありまして、当初、旧具志川の役場跡の用地につくろうということでありましたが、あそこは以前から文化財の指定を受けておりました、審議委員会に答申しましたところ、そこはいかなる施設もつくってはいけんという方針が出て、そこを断念せざるを得なく、そして、再度、町長はじめ県の方に要請しまして、港湾の一角にできないかということで、今、占用協議を協議中であります。いい方向でいくかということで、ある程度、関係者の皆さんからの回答は得ておりますが、今年の実業には間にあわんだらうということで先送りして、正式な回答を得てから取り組もうということ、極力港湾の近くということにこだわって、計画を進めているところであります。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

ビニールハウスの件につきましては、当初、昨年の予算の時に質問しましたが、地域割り当てということで、旧仲里地区においては既に済んでいるので、今年は旧具志川地区だという説明だったんですけど、それをずっとこだわってやってきたのか。全島的に見た場合に基準にあった地域はなかったのかどうか、

説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

これはJ Aを中心にいろいろ調整させました。それで今回は該当するところがないということと、そして希望はあってもJ Aの借入れの返済が厳しい皆さんとか、そういう基準等もあって、今回該当することがないということでもあります。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

43ページの15節の工事請負費、儀間漁港海岸整備事業ということで、900万円のマイナスになっているんですが、その内容と、それと44ページの負担金補助金及び交付金ということで、離島航路確保対策分担金となっています。これは、久米那覇間の東京直行便も含むのかどうか説明お願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。43ページの15節、工事請負費でございますが、これは平成17年度の儀間漁港の海岸整備事業、工事の確定によって減額しております。一応、県からの金額の確定によって、その分は減額になっています。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

2点目の件ですけれども、離島空路確保対策分担金ですけれども、この分に関しては、東京直行便は含まれておりません。あくまでも生活路線に対しての補助だということで久

米島那覇間の負担金でございます。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

ということは東京直行便の赤字補填もあるということですか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

東京直行便の負担金に関してはありません。平成11年に受給調整規制の撤廃で久米島那覇間は自由路線になったということで、しかしながら赤字は見えている中で一部に関しては国、県の負担も入れて残りを充当負担ということでやっておりますので、東京直行便に関しての負担金はございません。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

6番 上里総功議員

それと、2月、3月、午前中、RACの便が多いわけですよ、いろんな面で支障をきたしているわけなんですよ、それだけ補填するんだったら、そういうのをもっと強く言うべきじゃないですか。

それでもって赤字が増えるという可能性もあるんですがね、その面はどのように今後対策していくのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

この赤字補填の分に関してはあくまでもJTAを対象にやっているわけですね、JTAのジェット機の赤字分から、今、RACの分に関しては黒字が増えているんですね、JT

Aの赤字分からRACの黒字分を引いて残りの分を国、県、地元というかたちで補填をされています。現状からするとジェット就航の回数を多くするよりは、RACを多くした方が負担は少なくなるという傾向には来ています。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

40ページですけれども、13節の委託料、地区会館に対して減になっているんですが、この減になった理由はどういうことなのか、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。先程助役からも事業費の減額がありましたけれども、当初、1年で地区会館建設予定だったんですけど、2年にまたがるということで、その分、現場の施行管理委託業務、その分が今回減にさせていただきます。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

今、課長が説明しているように財源内訳を見ると国からの4千900万円の減にもなっているんですが、先程の10ページの説明、助役から説明がありましたように繰越明許費で行っていく事業とそして新たに、同じ17年、18年に続く事業なんですけど、そこらへん、継続事業だと思うんですが、繰越明許費で行っていく事業と、新しく18年度で予算措置するんですか、そのへんについて説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

10ページの中身については繰越明許費には入っておりません。あくまでも単年度ということでございますので、また、新年度予算にその分を計上しています。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

課長の答弁は理解はしていますが、この場合、入札との関わりもあるのか。例えば、17年度で事業費を掲げてありますよね、今現在も施行しているような事業は予算の範囲内で行っているんだが、予算の議会は通さないような予算範囲内ですよ、そして本来ならば、予算額が大きいはずのものが一度に入札して、そして事業が1年か2年続くとしても、随時契約になっていくか、そういったことは、そのへんとの関わりも出てきますか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

まず、基本的には、その年度年度で工事を完了させます。例えば、3月なら3月で完了させ、それを引き取った場合ですね。それから4月以降になると新年度予算になってきますので、その完了して、引き渡しした場合については、業者は既に終わっていますので、新しい予算につきましては今度新しく入札になろうかと思います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回、繰越明渠費で、8億5千772万7千円ですか、たいへん大きな額の繰越明渠費になっ

ておりますけど、この事業は18年度にいつて実施可能かどうか、そのまま執行できるかどうかお聞きしたいと思います。

それと、もう一つ、歳入についてなんですけど、町税です。12ページ、固定資産税が1千200万円ですか、減になっていますが、これを見てますと土地が760万円、家屋が470万減、償却資産は440万増になっているわけなんですけど、この土地と家屋については調停はしたんですけど、この分が徴収見込みがないということで今回減になっているのか、そのことについてのご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

繰越明許費で上がっている事業については、先程、助役から理由の説明がありましたとおり、17年度において完了出来ない事業です。ですから当然、18年度で完了するものです。

○ 議長 仲地宗市

太田喜功税務課長。

○ 政務課長 太田喜功

お答えします。平成17年度の町税、当初予算額は平成16年度の水準の税目調停において徴収率をかけて算出して予算計上致しました。それと町税の補正額については税法の調停上の確定したことによって普通町税は増額補正を行っています。また、減額補正したものについては、対前年度徴収率を固定資産税においては3%増、《町税》については3%増、それぞれの税目の滞納分で5%増の予算見込みを措置いたしました結果としては昨年並みの徴収率見込みの予想のため減額補正となっております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回の繰越明許費については、事業実施は可能だということですので、安心しておりますけれども、これにつけて新しい事業が18年度入るわけですので、ぜひ、職員一丸となって、三役特別職も含めてこの事業の執行に頑張っていただきたいと思います。

固定資産税については話を聞いたら徴収率はいいということですか、上がっているということですか。

この前の議員の研修会で資料、県の方から配られていたんですけども、久米島の方は資料からみましたら、町村別に見た場合に非常に悪い状態の徴収状況におかれている状態でありました。そういうことで心配しているんですけど、ぜひ、職員は徴収業務についても新しく課、課長を配置して、頑張るということでやっておりますので、ぜひ、徴収率アップにつなげていただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

繰越明許費についてお伺いしますが、仲泊8号線についてお伺いします。仲泊8号線は起点が久米島保育所の上の方の産業道路から起点となって、当初の起点ですけども、終点が2期工事の下の方のプレハブで事業営んでいるところの方が終点となっていました。これは旧具志川の議会ときに説明を求めて、終点がそこですよということで、現在の琉銀の駐車場の部分は県道拡幅で、県の事業で行うという説明がありました。県の事業が困難になったということでいつのまにか終点が県

道までになりましたよということになっております。

今回の繰越明許費の部分は先の方の助役の説明の中では事業所の移転に時間を要したということでありますが、その部分だけのプレハブの移転に時間を要しているのかどうか、その終点と起点をはっきりさせてほしいと。

それと今の説明では移転に時間を要したという部分は、その部分だけなのかどうか。そこをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

まず、起点は議員がおっしゃった保育所のところですよ。8号線の起点です。そこから終点については琉銀の駐車場、それから県道までの取り付けの部分になっております。先程、移転の件が出ておりましたけど、一応、以前に用地交渉何回か行かして、補償の件でいろいろ契約はしております。その方は。その中で土地建物、それから中の補償関係は殆ど契約は終わっております。3名いらっしゃるんですけど、地主さんと中入っている二人、一人の方が移転先がなかなか決まらないということで、実際、中にもものがあるんですよ。ですから地主との約束は去年の12月には取り壊ししようということでの約束で契約はしたんですけど、まだ中に物があるということで、なかなか取り壊せないような状態になっております。

今の繰り越しの件なんですけど、この中には、下の方の駐車場、それから建物の補償関係ですね、これにつきましては去年不動産鑑定を発注しております。そろそろその成果が上がってきておりますので、その分の補償につい

ても一部繰り越しということで、それをもって地主さんや事業所関係には当たっていきたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

確かに去年の3月でしたか、この8号線の完了は17年度完了予定とってました。今、終点が下の方までと、県道の方までと、補償で時間を要したと、遅れたということがプレハブの分だけなんですよ、この下の方は去年の10月頃から鑑定をしているんですけども、まだ、その鑑定結果の動きがぜんぜん見えない状況で、事業所にもまったく説明してないわけですね。その部分でそういった事業計画があるということだけでも説明してもらえばその準備はできると思うんですけども、まったくそこも説明されてなくて、まったく交渉がこれからなんですよ。17年度の完了予定が何で遅れているのか、遅れた理由をお聞きしたいと思います。

それと、一括質問になりますので、27ページの方で、総務管理費の中のまちづくり事業助成金、当初予算50万でしたけれども、今年度、募集して何件の募集に助成したのか、それで15年、16年の追跡調査報告を提出もらうということで、その時にも行政の方が担当課の方が現場を見て、それでその評価をし、助言指導すべきじゃないかということをお願いしたんですけども、報告書提出するだけでは、報告書はどうしても、その中身を調整、いいように書けるんですよ、そのところを現場に行って、確かめて評価したのかどうか、どのようにそれを評価しているのか、今後、この事業をどう進めていくのか、そこについ

でもお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

遅れた理由なんです、先程、答弁で説明したように下の方の用地、それから建物の補償関係ですね、それに当初相当時間かかったということで、去年から繰り越しをして延びてきているんです。

工事工期につきましては、今のところ平成19年度完了を予定しております。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

17年度事業においては、まちづくり事業交付金ですけれども、17年度事業においては3件の申請がありまして、2件に交付をしております。それで18年度においては、検討委員会の中で事業をどうやっていくかということで検討していきたいというふうに考えています。それで、18年度においては予算は計上しておりませんが、その間に検討して方針を決めていきたいというふうに考えております。

それと追跡調査の件ですけれども、資料集めている段階で、これも検討委員会の中で今後の事業の参考にしながらどういうふうにもっていかうかということで資料集めているんですけれども、その後の調査についてはまだやっておりません。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

今、建設課長の答弁の中で遅れた理由についてですが、いろんな交渉で折り合いがつかないのに、この17年度で完了予定のもの

を10月から鑑定に入って、それから未だに説明がない状況である。その遅れた理由、その作業に着手するのが非常に遅れているんじゃないかということなんです。交渉はまだ入っていないんですよ。

それが17年にやると言いながら何でも動きがないかと、そういったことが住民にとっても役場に対する不満が出てくるわけです。そのこのところを正直いって遅れた理由が何なのかと。着手するのが遅れているのではないかと。ということを僕は聞いているんです。17年度完了予定と言いながら19年に延びたということになっていますね。

中身はわからないんですが、工事工期の予定が18年ということを知っていましたが、18年度で間違いはないということで、18年度の完了予定で、今後どのように進めていくのか。1年半以上前に僕は言っているんですよ。少なくとも、1年ぐらい、半年前には地主、事業所にそういった説明をもって、話し合いをもたないとこじれてきますよということをやったんですけれども、そのこのところをちゃんとしっかりしてもらいたいなということで課長の方の答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

今の補償の件なんです、確かに不動産鑑定の発注、時期、補償の、業者への発注が遅れたというのは事実でございます。ですからそれによりまして、平成17年度予定しておったのができなくて繰り越すということになっております。

ですから、今、これは担当職員の方にも早く成果品を上げるようにということで指示し

てありますので、近々上がってくる予定であります。それが上がってきたら交渉に入っていきたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

7番崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

一つだけお願いします。42ページ、説明の右側の下から2番目林業費ですけれども、枯れ松の撤去委託料マイナス50万円ですが、これまでの実績等、撤去作業の進捗状況並びにどのぐらいまでまだ残っているか、ご説明お願いします。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

枯れ松の撤去についてお答えいたします。現状としましては、危険のある場所を重点的にやっておりますが、何本撤去したかは把握できておりませんが、現在はそういう状況でありまして、18年度、地域からもいろいろ景観上見苦しいとか、そういったこともありますので、今年18年度は重点的に枯れ松撤去もやっていきたいということで考えます。

○ 議長 仲地宗市

7番崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

私が回って見た感じではナガタケ松並木の大き木が枯れているのがまだまだそのままの状態でありまして、一番ひどいのが上阿嘉の周辺の枯れた松がいっぱいありますので、観光の面から本当にイメージ悪いんです。18年度の予算に計上されていませんが、来年もやる予定ですか。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

枯れ松撤去につきましては、18年度は特別その予算としては計上してございませんが、通常の業務の中で出来る範囲でやっていく考えであります。

○ 議長 仲地宗市

7番崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

もっと予算をとって、これは観光振興にもだいぶ影響しますので、ぜひ、もうちょっと予算を多めにとって、県道沿いの観光コースの景観をよくするために頑張ってください。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

歳入の12ページの町税の法人分、法人税割が800万円減額になっていますが、これ当初では2千375万6千円計上されておりました、その内の33%が減ということで、大幅な減であります、その原因は、どういう原因であるのかお伺いします。

それと、37ページの衛生費の中の委託料、スクラップ搬出海上輸送委託200万円、そのスクラップが、どういうスクラップであるのか、また、その17年度で合計何トンぐらい輸送されたのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

太田喜功税務課長

○ 税務課長 太田喜功

11ページの法人税割の減額ですが、これは4月末現在の実質の調停に基づいて予算減額しております。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

37ページのスクラップの搬出についてお答えします。スクラップの中身につきましては、今現在リサイクルセンターの方で保管しておりますスクラップ、これは再利用できないといえますか、処分しないといけない鉄クズ、その他のスクラップ類なんですけど、当初につきましては、これから搬出して実績で精算することになりますので、今その総トン数についてはまだ分かっていない状況であります。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

町税については2月末の調停によるということで、今の回答でありますけど、当初、過剰見込みで調停されたのか、800万円の大きな減というのは。そうでなければ、やっぱり法人ですから、何らかの事業をされておりますし、その徴収ができないという理由ですね、それを再度お伺いします。

それから、スクラップにつきましては金にならない鉄クズということで、いくらぐらい搬出されたか、まだはっきり把握していないということではありますけど、これは委託ということでここに計上されておりますが、これはどこかに委託されて搬出しているわけですか、それとも町の方で回収して、輸送費として金額は支払いされているのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

比嘉・収納課長。

○ 収納課長 比嘉・

今の町民税につきましては収納課の方でお答え致します。法人税の調停につきましては、法人税の中身が法人均等割、法人所得割2つの金額がございまして、その調停につきまし

ては平成15年度実績に基づきまして、平成17年度は当初予算を見込みます。しかし、今回平成17年度におきまして、各事業からの申告が上がった調停につきましては、先程、税務課長から話がありましたように、だいたい当初予算が落ち込んでおりまして、そういったかたちで調停が上がってきております。こと法人税に関しましては、それぞれの事業所が申告に基づきまして申告しますので、なかなか調停そのものが、抑えるのが困難だということをお聞きしたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

スクラップの搬出の委託につきましては、沖縄本島のスクラップ業者に委託する予定でありまして、バージー船をチャーターしまして搬出する予定であります。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時 25分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時 27分)

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

財務、企画財政と繰越明許費の関係で教えてほしいんですが、事業計画年度で実施できなかった時に、次年度に繰り越しをした時に、財政全般に関して、この繰り越しをするということがどういう影響を与えるのか。これは税収上の波及的な影響があるのかどうか、ここは税務課担当の部分からもお聞きしたいんですが、8億円余りの事業計画をして次年度に繰越をしたときに、例えば、単純な理屈で我々が考えたら、今年度、この8億円の事業が実施されておれば、町の購買力の関係とか

経済活動への波及効果というものが当然見込まれるわけですね。それが1年遅れたためにどういう影響が出るのか。そこら辺の部分ちょっと財政担当とか、税務の部分とか、そのへんは議論したことがあるのか。それは事業を主管している課との三者でのそういう議論というのが庁議内の中でなされているのかどうか。あまりにも額が多すぎるだけに、ここはちょっと説明をしていただきたいというのが1点です。

特に税関係でいえば、これは先程も質問が出ていましたが、16年度の決算ベースでいけば、町民税で6千77万円の収入済額、16年度決算書をめくってみました。そうすると、今回のこの部分というのは16年度決算に比較してもかなりの落ち込みになっている。その原因は久米島の経済が低迷をし、個人所得あるいは法人所得が落ちたためにその税収が落ち込んでいるのか。その原因をどう分析しているのか。そうであれば、今後、税収アップのためにどういうことをしないといけないのか。自ずとそういうのが出てくると思うんですが、そこらへんが全く見えないので、そこを説明していただきたい。

次に、27ページ、3回しかできませんので、あちこち飛びますのでお願いします。18節の説明の01庁舎電算機器導入費というのが150万円計上されていますね。イントラ整備とかでかなり整備をしてまだそんなに年数が経ってないと思うんですが、これはどういう機器を導入しようとしているのか。あるいは端末機器なのか、サーバーとかそういう部分なのか。あるいはリースでやったときとどういうあれがあるのか。リースでやってバージョンアップがあったときにリースの組み替えをし

た方が得なのか。このへんの比較もしたのかどうか。そこまで説明をお願いします。

次に、32ページ、これは繰出金の関係ですね、国保関係、老人保健関係。当初予算で国保が1億円の繰出金ですね。当初予算計上が。これの5千700万円、当初予算のちょうど2分の1ですね。これの繰り出しの補正上。一番下の行の老人保健特別会計でも7千万円の当初予算に2千200万円の補正増。このへんの実績からはじいた分での、当初予算実績で計上していると思うんですが、そこらへんからの見通しの分、なぜ急激に増えたのか。特に国保については、確か値上げしたはずなんです、保険税の。にもかかわらずという部分は、いったい何が原因でそれだけの大幅な補正増になるのか。ここも教えて下さい。

先程も出ていましたけれども、37ページのスクラップ関係、あれは自家用自動車等を廃車するとき、事務経費を負担していますね、自動車の所有者が。それは役場の窓口でも手続きができますし、委託をされた上江洲商会でしたか、向こうで委託をしている人もこれでかなりの額の金が出ているんですが、それとこのスクラップ海上輸送との関連、これは全く関係のないものなのか。クリーンセンターで出てきたいろんな鉄筋とか鉄の廃材から出てきた、コンクリの中から出てきたいろんなもの、あるいは各家庭から出てきたいろんなものも含めて、現在の最終処分場のあの辺に置かれている金属類のスクラップの輸送のあれなのか。廃棄自動車との関連もあるのか。ここはちょっと教えて下さい。

40ページから41ページまで両方にまたがる部分で、実はさっき繰越明許費の部分である質問をしたのは、実はこのページを見ていて

疑問に思ったんです。財源内訳を見たときに、いろいろな工事とあわせたときに、例えば40ページの農地費の5目だけを見たときに、一般財源、これは説明の部分に出ている部分殆ど全部が補正が減額なんですね。ただ財源内訳で地方債が460万円増えて、一般財源が1千175万円減になっている。逆に一般財源の持ち出しの分は減るけれども、借金は増えますよというかたちですよ。その次のページで、構造改善事業費、これは新山村振興等云々の事業の8千万円とか、いろんなかたちでの全部減額ですね、説明の部分を見たら、事業の。ここで国県支出金が減るのは分かりますよ当然、繰越をするから次年度入ってくるんでしょ。その事業に伴う地方債というのも減になります。しかし、一般財源で増えているんですね1千400万円、約1千500万円近く。いろんなかたちで事業も繰越をした時に補正で減になるけれども、一般財源とか地方債とか増額が出てくるというのは不思議だという気がするんですね。それを考えたときに、繰越をした時に、財源全体で見たときに何らかの影響が出るんですかというのが疑問に思っているところです。このへんも関連させて、先程の分は答弁をお願いします。

最後に、離島の航路関係の44ページ、これは前にJ T Aの社長か専務がR A Cに切り替えたいということで説明会があった時にもいろいろフロアから質問がありましたね。運営赤字の補填じゃないということをはっきり言っていましたね。これはずっと前の議会からも言っていました、あれ機材の云々ということでの補助金なんですね。この事業は。最近、私自身も経験したんですが、機材の到着遅れで那覇ー久米島の最終便がよく遅れが

あるんですね。しかも1時間とか2時間の遅れです。1時間半の。これ去年の9月から10月、2月にそれがありません。空港で1時間半、2時間近く待っていましたよ。我々は3千万円を負担しながら機材のしわ寄せを食うというもおかしな話だと思うんですね。

それと、訓練空域に伴う遠回りの問題。前に空気を運ぶよりも云々という答弁もありましたが、あの訓練空域の遠回りというのはJ T Aの説明会の時もJ T A側も明確に、それは認めました。このへんに対して今後どういう対策をするのか。もっと厳しくものを言うべきだと思います。ものを言わないでJ T Aさんから出されてきた赤字というものに基づいて、国が算出をして、そのうちの地元負担金の部分が3千万円を超すというのは大変なことなんです。もっと強く国に対しても、遠回りしている分は国が負担すべきとか、乗客の運賃に低減をさせて、そこをどうするのかですね、もうちょっと流通コストの問題については真剣に考える必要があると思うんですが、そこらへん含めて答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

まず繰越明許費での財政の影響ということについてお答えします。繰り越して財源に影響があるかということについては、影響がないと考えております。ただ、繰越事業が、その途中で変更があった場合とかにおいては影響が出る可能性はあります。例えば道路につきましては法線を変更した時に、用地が余分にかかったりということになれば、そういう補償分については補助対象になりませんので、一般財源で対応しないといけないという

ふうなことも可能性として起こってきます。ただ、計画通り進めば影響ないと思っております。

それから、27ページの方の電算機器ですが、これについては端末が老朽化したり故障したりということで13台、今回買い換えをする予定であります。それで、リースについてはやっぱり利息が発生しますので、購入した方が有利だという判断で購入ということになっております。

それから、32ページからの繰り出しの方ですが、国民健康保険と老人特別会計の繰り越し、当初予算の編成においては1カ年予算を見込んでいるわけじゃなくて、前年度の額を当面計上しようという考え方でやって、補正でその医療費の決定において増額していくという考えで当初予算を計上した関係上、そういうかたちになっております。

それから、41ページからの財源内訳ですが、この件については、一項目で考えた時には非常に一般財源が増えているということになるんですが、この項目に現れない、補正で現れない項目もあって、どうしても財源内訳はこういうふうな表現にしなければならないということで、こんなに一般財源が増えるかということになるんですが、全体的に判断しないとこの補正の状況の中ではちょっと説明しにくい部分がありまして、全体で判断しないと説明出来ないということです。これについては9ページあたりの全体の税源内訳の方で判断していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 仲地宗市

比嘉・収納課長。

○ 収納課長 比嘉・

先程、平田議員の方からご指摘がございました平成16年度決算ベースとの開きについてですが、確かに久米島の経済状況から考えますと、だいぶ落ち込んでおります。これにつきましては法人市町村民税と個人市町村民税の方で収納課の方としては意見を申し上げたいと思います。

前年度調停につきましては、法人税につきましては約6千200万円の調停がありましたが、今回は4千万円ということで、約2千万円の調停減となっております。また、個人の市町村民税、これは個人の所得に対しての申告に基づき、収納課の方で抑えた調停なんですけど、これも約200万円ぐらい落ち込んで、結果としましてトータルで平成16年度の調停が6億3千700万円。今回2月末ですが6億600万円ということで、だいぶ久米島の経済状況そのものが反映されての数字となっているような感じが致します。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

37ページについてお答え致します。今回計上しておりますスクラップ搬出委託料につきましては、一般から出ます鉄くずのみの搬出でありまして、廃自動車につきましては自動車リサイクル法施行後は、許可を受けた引取業者が行うこととなっておりますので、町ではやっておりません。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

離島航空路線について関してですが、確かに会社の赤字補填ということではなくて、運航費に対する補助ということになっておりま

す。先程の質問の中で、最近、とみに時間遅れが多いということですが、その辺に関してまだこちらとしても把握しておりませんので、最近の状況を調査して対応していきたいと思えます。

それから、あと1点の訓練区域を迂回してくる部分が町民に負担になっていないかということの質問ですが、訓練区域を迂回してくることによって、どのようなかたちで町民に負担をかけているかという部分が、まだはっきりした数字とかで出てこないものですから、それも含めて今後調査をしていきたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

平田議員から先程、繰越明許費として8億5千万円が繰り越された場合、その単年度17年度ではその経済的影響はないかというご質問がございましたが、確かにその期間についてはこれだけの金がそこで執行されないわけですから、影響は確かにあると思えます。

ただ、これはその17年度で全部執行せず、18年度に繰り越したかということではございません。17年度に着手をいたしまして、その期間18年度までいわゆる2つの年度にまたがって事業が実施されているわけですから、その期間としてはわずかな期間であります。単年度として、年としてはこれは把握することはできません。現在その事業自体実施されておりますので、同じ1年間、後半の方ではまたその分いわゆる経済に波及するという考え方でございます。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

財源には影響ないという話はわかりました。税務課長の説明の部分で、収納課の方からありました町税の落ち込みの部分の説明を聞いても、島の経済が低迷をしているというのは皆さん理解できると思うんです。確かに、当初から複数年計画で1期工事、2期工事という感じで複数年にまたがるときには当然それは分かります。しかし、用地の選定遅れで着工ができなかったとか、いろんなのが出てきたときに、当初事業計画で起債の問題とかいろんなものを含めて単年度事業の投資的経費がどれぐらいになるんだろうという部分から比較すれば、当然、単年度での事業計画は自ずとそこに一定の規制はあると思うんです。それを繰越明許費で繰越をした時に、例えば建設業でいえば、前にも工事の平準化の話もした記憶があるんですが、日当で生活をしている作業員は、どんなに稼ごうが自分の日当以上稼げないんです。ですから工事の平準化をする、あるいは単年度の事業の中で個人所得を上げていくとかという部分も税収の増の一つの方法として、みんなで知恵を出し合わないと、今回みたいな当初計画に対する税収の落ち込みというものが、そこは目で見えないかたちとして、そこに影響はないんですかというのが一番聞きたかったところなんです。

それは当然、個人々の税の単価にも影響出てくるはずなんですね。個人所得が落ち込めば、それは国保の保険料の単価にも影響してくる。それにプラスして徴収率が低下した時、特に国保はペナルティが発生してくる。ペナルティで減額になる分は一般財源から繰り出しをしないとイケない。その辺を含めて経済

的な影響というものは本当に今年度できなかつたから来年度に継続してやれば良いという、それだけで済む話なんですかというのを私は知りたいわけです。ここはもう一度お願いします。

あと、航空機の関係はぜひ調査をして下さい。他のものは予算委員会もありますので、これが最終補正になると思うので、18年度予算と関連させながらいろいろ解明したいと思います。

先程1点だけ質問するのを忘れたんですが、今職員の適正配置とか、行財政改革とか何とかで人員の問題が出ているんですけども、保育所の臨時職員賃金がこの2、3年ずっともの凄い額の臨時雇用賃金なんです。おそらく退職後補充なしでずっと臨時雇で保育士を雇用している。資格を持っている臨時雇と資格を持っていない臨時雇がいると思うんですが、保育士の資格を持っている臨時雇であれば何名の人間が必要、本職員であれば預かり定員何名に対して何名の保育士という国の基準があると思うんですけども、すごいですよこれ、33ページ、これ4千500万円ですか、当初予算、100万円余りの増額ですが、年間費4千500万円。16年度が決算ベースで4千280万円ですね。16年度は認可保育所の立ち上げに向けての事前事業の絡みもあったような気がするんですが、なおかつ、これで4千500万円ですね。本当にこれから久米島を担っていくという一番の源になる保育所で、あまりにも臨時雇が多いというのは大変だなと思うんですけども、例えば福祉行政としての一つのビジョンがあって、こういう臨時雇体制というもので推移をしてきているのか、そのへん含めて答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

まず1点目繰越明許費の件でございますが、ご指摘のとおり、これは計画して事業を予算化するということでありまして、それはその単年度単年度で着工し完了することが前提でございます。しかしながら、先程申し上げましたとおり、いろいろ理由がございまして、今回8億円という額が繰越明許費として規定してございます。今後、計画した事業については単年度、単年度で実施し、そして完了できるように努めてまいりたいと思います。

2点目の賃金雇用、これは保育所の保母の賃金雇用が多いということで、将来的な考え、あるいは構想をもって現在までそういった賃金雇用をしているかということの質疑だと思いますが、当然、少子化になってきております。更には3保育所ある分について、あるいは認可保育所も今年度から運営されております。そのようなかたちで公立保育所が3保育所必要なのか。あるいは現在の職員数からみて、保母を採用した方がいいのか、あるいは保育所数との関連で賃金雇用した方が財政的に有利かということ。その諸々の観点から考えて、現在、賃金雇用の方がより妥当な方法ではないかということで、現在、賃金の保母を雇用しているところであります。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時 58分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時 59分)

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

ニワトリが先か卵が先かというとらえ方を

してほしくないんですが、少子化という話をよくするんですね。よく少子化という話を聞くんですが、その前に子どもを生む若者が減っていませんか、久米島は。雇用の場がないということで、若年層が島を離れていく。若年層の定住化が低くなっている。若年層の定住化、そのためには雇用の創出、あるいは住宅の問題等、課題はたくさんあると思うんですね。全国的に若い者が、昔は3名4名子どもがいたのが、今は平均1.2名、こういう統計的な数字での少子化の話ばかりしないで、1.2名でも2名でも子どもを生み育てる若者が、いかにすれば久米島に増えるのか。教育統合の問題とかいろいろ聞いても、少子高齢化ということで少子化の話ばかりするんですが、単年度単年度で事業を実施するということは、その単年度単年度、そこに雇用の場ができるということなんです。そこを意識すべきじゃないんですかというのがさっきから私が聞きたいところなんです。それは数は少ないにしても、若年層の島離れ、それをいくらかでも歯止めになるんじゃないですかという気もするわけです。そこらへんはもうちょっと考えてほしいと思います。これが1点です。

2点目は保育所の関係。保育士の関係。労働力構成も念頭に、職員採用の問題を考えないと、先送り先送りでは将来大変なことになると思うんですね。私が今心配しているのは消防の労働力構成。消防設立した時に採用されたメンバー、定年退職に近いですね。それに向けてどうするんですか。展望、中長期的展望に立って、労働力構成はどうあるべきなのか、そういうのを議論しないと、将来的に大変なことになると思いますよ。

ですから、これだけの臨時での保育士雇用というのは、異常だなという気がするんですね。そこを最後に答弁お願いします。

あと1点要望もしておきたいと思います。航空運賃の関連、鳥島射爆撃場の返還要請の問題、漁業組合等含めて、外務省に要請をしていこうとかたちで行動が出てきています。今から調査をしたいという話が商工観光課長からありましたが、そこらへんの、今、航空燃料の原油高による高騰の問題も出ていますので、遠回りをするることによる経費の増による赤字の部分、今後我々にどう跳ね返ってくるのか、そのへん要請に行くまでにある一定の資料を整理して、ぜひ声高に要請をしていただきたい。これは要望しておきたいと思います。最後の答弁お願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。ただいま平田議員からご指摘のございました保育所の臨時職員の数が多いというご指摘ですが、現在約30名の臨時職員が保育所で勤務しております。その常勤職員との比率から見てもかなり高いものがあるということで、将来の保育所の運営の在り方をどうするかということです。近々、公立保育所の民営化がどうかという検討委員会を立ち上げる予定でありますので、その検討委員会の中で将来の久米島町の保育行政はどうあるべきかということも含めて検討していきたいと思います。その方向性が決まりましたら、将来に向けての職員の年齢構成をどう改めていくかという課題についてもある程度の方向性が示せるのではないかと考えております。

消防につきましても、ご指摘があったとお

り、今、年齢構成が非常に団子状態になって、将来、消防活動に支障があるということも指摘されておりますので、それを町全体の定員管理の中で、人事交流等も図りながら将来に向けて調整を図ってまいりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 12時 06分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時 32分)

午前に引き続き質疑を行います。

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

29ページの総務費の中で戸籍住民基本台帳費の13番委託料、04の区長事務委託料が88万5千円の減になっているんですが、その内容を説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里勇町民課長。

○ 町民課長 神里勇

ただいま区長事務委託料の件ですが、これは委託の基本額5万円から4万5千円、5千円、17年は減にしました。その要因で88万円の減になります。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

これは当初で減にしたんじゃないんですか。5千円減にして、32部落で12カ月というところだけになるのかどうか。ちょっと計算が合わないみたいですが、お願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里勇町民課長。

○ 町民課長 神里勇

当初の予算編成は総務の方で編成をしてありますが、基本契約金額については総務課長

に答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

基本については先程町民課長からありましたように、3月の時点で区長会にもお願いして5千円の減ということで、そして、予算は組んでありましたので、予算は減にされないものが今残って、その基本額の減になっております。差額については、区長のものについてはその基本給だけではなくて、世帯割りとか、そういうようなものも含まれておりますので、実績にあわせての今回の補正ということであります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号、平成17年度久米島町一般会計補正予算(第9号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

挙手全員であります。従って、本案は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 1時 37分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時 39分)

日程第5 平成17年度久米島町農業集落
排水事業特別会計補正予算
(第2号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第4号、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の説明を申し上げます。

条文でございますが、第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ486万3千円と定めます。

第2で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」によることと致します。

今回の補正は歳入のみとなっております。

4ページをお開き下さい。第2款繰入金、第1項繰入金で、一般会計から繰入金1万3千円を減額致します。第6款繰越金において1万3千円を繰越金として受け入れます。

以上が議案第4号、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の説明であります。ご審議よろしく申し上げます。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

挙手全員であります。従って、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 平成17年度久米島町国民健康
保険特別会計補正予算(第2
号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第6、議案第5号、平成17年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第5号、平成17年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてご

説明申し上げます。

まず、条文でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8千903万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億3千567万4千円と定めます。

第2項歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」によることと致します。

概要をご説明申し上げます。歳入の方でございますが、第4款第1項の国庫負担金の補正前の額、3億3千615万7千円に2千301万4千円を増額し、補正後の額を3億5千917万1千円と致します。また、2項国庫補助金の補正前の額、2億473万6千円から782万5千円を減額し、補正後の額を1億9千694万1千円と致します。これは財政調整交付金変更申請における見込額による整理をしております。

第5款の療養給付費交付金を1千万1千円を増額し、6千228万3千円と致します。これは現年度分の退職者交付金変更決定通知書により金額の変更があったので増額で計上をしております。

第6款の県支出金、第1項県負担金は9万4千円を増額し、660万5千円と致します。これは高額医療の増加により負担金の追加があるためでございます。また、同2項県補助金を115万7千円を減額し、補正後の額を3千940万円と致します。これは交付金の対象となる保険基盤安定事業の金額が見込まれるため、都道府県財政調整交付金が減額補正となっているためでございます。

第8款でございますが、638万7千円を増額し、補正後の額を3千243万2千円と致します。これは高額医療の増加に伴いまして、国保連

合会からの配分が増加したものでございます。

第9款繰入金、他会計繰入金は5千720万1千円を増額し、補正後の額を1億7千955万2千円と致します。一般療養費等をはじめとする医療費が予想以上に増額し、歳出に見合う予算を確保するために一般会計から繰り入れするものでございます。

第10款繰越金は132万円を増額し、補正後の額を260万3千円と致します。

歳出の方でございますが、主なものを申し上げます。第1款の総務管理費でございますが、64万3千円を減額し、補正後の額を2千166万4千円と致します。これは職員の人件費等の整理によるものでございます。

第2款保健給付費でございますが、8千929万7千円を増額し、6億9千423万3千円と致します。これは平成17年の4月から12月までの療養諸費高額療養費の実績の平均で、前年度の医療費の伸び率を乗じた金額を見込んで計上するものでございます。

第5款共同事業拠出金、38万1千円を増額し、補正後の額を2千651万3千円と致します。これは高額療養費の増加による拠出金の負担額が多くなったためであります。

以上が議案第5号、平成17年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明でございます。ご審議よろしくお願い致します。

（長井聡助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号、平成17年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 仲地宗市

挙手全員であります。従って、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 沖縄県介護保険広域連合規約
の変更について

○ 議長 仲地宗市

日程第7、議案第7号、沖縄県介護保険広域連合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

議案第7号、沖縄県介護保険広域連合規約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、沖縄県介護保険広域連合の収入役を廃止し、同広域連合長の職務を明確にすると共に、地域支援事業に関する事務及び障害者程度区分審査判定に関する事務を、同広域連合で処理するため、地方自治法第291条の1の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

規約の内容でございますが、添付してござ

います新旧対照表もあわせてご覧いただきたいと思っております。

まず、第4条では、これまでの介護保険に基づく事務に地域支援事業に関する事務等に加え、第1号として定め、新たに第2号に加え、障害者自立支援法に基づく事務として障害者程度区分審査判定に関する事務等を規定するものでございます。

第5条では、新たに障害者支援事業の実施に関連する広域連合及び市町村の事務に関する改正でございます。

次に第11条でございますが、11条及び12条では、同広域連合長の職務の明確化及び収入役の廃止に係る改正でございます。

別表の方でございますが、別表2においては、文言、字句の整理でございます。別表3は第17条の経費の規定を明示する表の改正でございます。

補則で、規約の施行日を平成18年4月1日と定めます。

以上が議案第7号、沖縄県介護保険広域連合の規約の変更についての説明でございます。ご審議よろしく申し上げます。

（長井聰助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号、沖縄県介護保険広域

連合規約の変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

挙手全員であります。従って、本案は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 1時 58分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時 59分)

日程第8 久米島町情報公開条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第8、議案第8号、久米島町情報公開条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第8号、久米島町情報公開制度の制定についてご説明申し上げます。

町が保有致します情報は町民共有の財産でございます。町民からの請求に応じて公開することを実施機関に義務付け、町民の知る権利を具体的に保障することにより、町民の町政への参加を推進し、民主的で公正な開かれた町政の健全な発展を目指すことを目的にこの条例を定めるものであります。

条例の概要を説明致します。第1章は総則として、この条例の総則的事項について、第1条から第4条まで定めるものであります。

第2章は情報の公開の請求として、情報の公開の手順について、第5条から15条までに

定めます。

第3章は救済手続き及び救済機関として不服申立、情報公開審査会の設置について第16条から21条に定めます。

第4章は制度運営審議会の設置について第22条で定めます。

第5章は補則といたしまして、情報公開施策の推進、検索目録の作成、実施状況の公表及び規則の委任について、第23条から28条までに定めます。

個別の条文についてご説明を申し上げます。

第1条は目的規定の定めであり、条例の目的を明らかにし、この条例の解釈の指針となるものでございます。

第2条は用語の定義の定めであり、この条例の主な用語であります実施機関は執行機関に議決機関を加えた町の全ての機関とすることと定めます。第2号においては、公文書の範囲、その意義を定めてございます。

次のページでございますが、第3条は実施機関の責務の定めであり、町政に対し町民の知る権利が十分に尊重されるよう、この条例の解釈、運用の基本方針を明らかにし、これを実施機関の責務と定めてございます。

第4条は利用者の責務の定めであり、情報公開制度の推進及び利用をしていこうとする利用者の責任について定めます。

第5条は公開を請求できるものの定めであり、この条例に基づきます権利の内容と権利を行使することが出来るものの範囲について定め、請求権者は情報の公開を求める全てのものと致します。

第6条は公開の請求についての定めであり、情報の公開請求に関して具体的な手続き

について定めます。

第7条は実施機関の公開義務の定めであり、原則公開の例外として情報の公開請求に対し、実施機関が公開しないことが出来る情報の範囲についても定めます。第1号は、法令に関する守秘義務情報であります。法令の定めるところにより明らかに公開できないとされる情報をいいます。第2号は個人識別情報であり、個人のプライバシー保護の観点から、個人が識別され、また、識別され得る情報をいいます。但し、法令等の定めるところにより、何人でも閲覧することができる情報や、実施機関の職員の職務に関する個人情報等は公開することと致します。第3号は事業活動情報であります。法人等又個人の事業に関する情報であって、公開することにより競争上又は事業運営上の地位等が明らかに損なわれると認められる情報をいいます。但し、事業活動が違法、不当な場合に限らず、適法妥当な事業活動に基づくものであっても、市民の権利、利益等に重大な侵害を加えるような場合は、公益上これを公開するものと致します。第4号は行政の執行に関する情報で、国と協力関係情報で、国等との協力関係を確保する必要のある情報や行政内における審議、検討、調査、監査及び入札、執行などについて公正な意思決定を担保する必要のある意思形成過程情報、更には公共の安全等秩序の維持を確保する必要のある情報や、町の行う事務事業の公正又は円滑な運営を確保する必要がある情報として規定してございます。

次のページをお開き下さい。第8条は部分公開についての定めであります。請求された情報に非公開部分が含まれている場合は可能な限り非公開部分を除いて情報の一部を公開

するとして定めてございます。

次に、第9条は請求に対する決定等についての定めであります。情報公開請求に対する公開の可否を決定する場合はその旨を書面によって通知するものとしたしてございます。

第10条は公開決定等の期限の定めで、公開の日から原則として15日以内に行うこと。やむを得ない事情がある場合は最大30日以内とするとし、遅滞なく延長の理由を書面で通知するものとして規定してございます。

第11条は公開決定期限の特例の定めであります。公開請求の公文書が著しく大量で、事務に支障が生じる場合の公開についての定めであります。

先程ご説明いたしました、訂正を申し上げます。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時 08分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時 10分)

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

先程ご説明申し上げましたが、8条は部分公開についてでございます。

そして、9条は公益上理由による裁量的公開ということで、公開請求者に対して当該公文書を公開することが出来るという規定でございます。

次、10条、公文書の存否に関する情報となっております。

次、公開請求に対する決定等でございますが、公開文書を決定した場合は公開請求者とその旨公開の実施に関する規則で定める事項を書面で通知するというところでございます。

次、第12条でございますが、公開決定の期

限の定めでございます。請求の日から原則として15日以内に行うこと、やむを得ない事情がある場合は最大30日以内とし、遅滞なく延長の理由を書面で通知するものを致します。

次、13条でございますが、公開決定等の特例の定めでございます。公開請求の公文書が著しく大量で、事務の執行に支障が生じる場合は公開について実施及びその方法についての定めでございます。

次、14条でございますが、第三者に対する意見書提出の定めであります。第1項で請求に係る文書に国、地方公共団体及び公開請求者以外の第三者の情報が記録されている場合は、当該第三者の意見の機会を与える規定でございます。第2項では第三者に関する情報文書を公開しようとする場合には、人の生命、健康及び生活の保護をするため公開することが必要と認められるときは、公開決定に先立ち、第三者に対し意見の提出の機会を与えるとする定めであります。

次のページをお開き下さい。第3項では第三者が当該情報文書を公開に反対する意見書を提出した場合は、公開決定の日と公開実施の間に2週間をおかなければならないとし、第三者に対し公開決定した理由を書面で通知するものとしてございます。

第15条でございますが、公開の実施について、第1項では公開を決定した時は請求者に速やかに公開することとさだめます。第2項では公文書の公開方法を規定してございます。

第16条でございますが、他の法令等との町政の定めであり、他の法令等で閲覧などの手続きが定められている情報及び市民の利用のに寄与することを目的で管理している情報に

つきましては、この条例を適用しないことと定めます。

第17条でございますが、17条は費用負担の定めで閲覧による方法は無料とし、第2項において、この条例による情報の写しの作成及び送付に要する費用は請求者の負担とすることと定めてございます。

次、第18条でございますが、18条は審査会への諮問の定めで、情報の公開請求に対して実施機関が行う処分について、行政不服審査法の規定による不服申立を行うことができる旨を確認すると共に公開の請求が拒否された場合においても、公平な第三者的機関による迅速な審査を保護することと定めてございます。

第19条は前条の規定により諮問した場合には1号から3号までに掲げるものにその旨の通知をすることを定めてございます。

次、第20条でございます。第三者からの不服申立を棄却する場合等の手続きの規定でございます。

第21条、情報公開個人情報保護審査会についての定めであり、審査会の位置並びにその組織及び運営についての基本的事項について定めます。審査会の委員は町長が委嘱し、任期は2年、3人の委員で組織するものと致します。

次に、22条は審査会の調査権限の定めで、諮問長に対し、当該公文書の提示を求めることが出来るとし、不服申立に係る事件の当事者又は諮問長に意見書や資料の提出を求め、適当と認めるものに陳述を求めるなど必要な調査について定めてございます。

次、23条は委任の定めで、第3章に定めるものが審査会等に関する必要事項は規則に委

任する規定であります。

24条でございますが、情報公開個人情報保護制度運営審議会についての定めであります。審議会の設置は設置並びにその組織及び運営についての基本的事項について定めません。審議会の委員は町長が委嘱をし、任期は2年、10人以内の委員で組織することと致します。

25条は情報公開の推進についての定めで、実施機関は町政に関する情報が町民が容易に得られるなどして、情報公開の推進に努めると共に実施機関相互間の協力にも努めるものとする規定でございます。

26条では情報公開制度の市民に分かりやすく利用しやすいものとするために、実施機関に対して検索目録を作成しなければならないとする定めでございます。

27条でございますが、運用状況の公表についての定めでございます。制度の適正な運用を確保するため、実施状況の公表について定めてあります。

28条は町の出資又は出資する法人、その他財政的な援助を行う団体もこの条例の基づき情報公開を必要な措置を講じるよう努めるものと定めてございます。

29条は指定管理者の情報公開でございます。指定管理者は、この条例の趣旨に則って、必要な措置を講じるよう努めなければならないと定めてございます。

30条でございますが、先程申し上げました町長の助言等でございます。町長は実施機関に情報公開について報告を求め助言することができるという機会でございます。

31条は委任の定めでございます。この条例に定めるものか必要事項は規則に委任する規

定でございます。

附則第1項におきましては、この条例は平成18年10月1日から施行するものと致します。第2項1号においては、この条例の施行の日以降に作成し又は取得した公文書について適用することと致します。2号におきましては、この条例施行日前に作成し又は取得した公文書であっても、目録等が整備完了した情報について適用することと致します。

以上が久米島町情報公開条例についての説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

2、3点お願いします。目的の部分で町の諸活動を町民に説明する責務、それが全うされるようにしたという部分があります。しかし、請求をした公開請求に対して情報を公開するという1つの部分と、補則の部分でいっている部分がこの説明責任を全うする施策なのか、目的を達成するための説明責任の部分かどうか、どうもはっきり見えてこない気がするんです。どの部分が、補則の部分で表現している部分なのか、説明責任の部分と条例の中身の部分での説明を分かりやすくお願いしたいと思います。

次に、出資法人等の情報公開、これは例えばオーランドみたいに第三セクターでやっている法人を想定しているのか。その他にも出資をしている法人というのはいくつかあると

思うんですね。ここで、必要な処置を講じるとか、そういう感じはあるんですが、規則で定めるといふ分があったような気がします。この出資法人というのはどこを想定しているのか。実施機関がやるということになるのか。実施機関というのは当然執行部になると思うんですが、そこと出資法人との関連ですね。

適用区分で気になるのは、目録等が施工日以前のもは目録等が整理されたものに限定されていますよね。一番最後のページです。2号の部分、施行の日以降に作成したものは当然目録は整理されているという前提になっていると思うんですけれども、以前のもは目録が整理されたものとなっているんですね。施行日は10月の1日になっていますね。なぜ10月1日なのかというのも不思議なんですけれども、通常だったら条例を制定したら区切れのいい4月1日からとするんですが、10月までの半年間はこの目録の整理期間という位置づけもあるのか。逆にいえば10月1日以前のもは目録が整理されていませんということで、公開請求が却下される、拒否されるという可能性があるわけですね。10月1日までにその目録はピシャッと整理するという前提なのか。そこらへん説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

1条の目的の件ですが、この情報公開については請求があったものに対する公開だけではなくて、今現在でもやっている住民の請求によらないものですね、法令等に基づいて義務的に情報の公表をしているものとか、それから、自主的な情報の提供等、情報公開

に努めなさいということの、この条例の目的となっております。

それから、出資法人についてですが、出資法人の対象については規則等で定めるといふことになっておりますが、主に第三セクターとか、25%以上の出資ですね、そういうところを対象にということでは検討をしております。それと補助金を出しているところとか、例えば久米島物産公社は今25%です。オーランドは57.2%とか、農業開発組合は50%とか、そういうかたちと、それから補助金を出している社協とか土地改良区とか、そういうところが対象に今後なると思います。それ以下については対象にはならないのではないかなと。例えば久米島空港ターミナル株式会社とか、そこについては12%とか、そして、久米商船には15%とか、そういうかたちで25%以上ということを対象ということでは検討をしております。

それから、適用区分ですが、今現在でも多くの情報は公表公開の機会をつくっていかうということではやっております。この条例に関して、請求に関してのものがまたこの条例によって入ってきますので、その庁内での周知期間とか、各課での準備態勢とか書類の整理とか、そういうことも含めまして施行期日を10月1日ということでは今やっております。そして、対象としましてはより万全に書類は整理できたものは責任をもって公開していくということの趣旨から、今10月1日以降の文書を対象にすると。それ以前のものについてはより早く整理をして、整理の段階でないにしても公表できるものはやっていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

再度確認したいんですが、出資法人では25%とある一つの明確な物差しをもっているのですが、特に説明責任の関連では地方分権法の関連、三位一体関連でいろんな施策が国の施策と関連しており、議会の場でも同僚議員含めてこの間ずっと問題提起されてきたのが説明責任の課題ですね。その部分が先程の答弁でいえば第5章補則の25条から26条にかけての部分と理解しているんですが、この中ではあくまでも、努めなければならないという単なる努力義務の条例なのか。そうじゃなくてもっと広く、例えば議会の会議録とかも、区長さんには配布していますが、各地域の公民館にその会議録等を置いておき、住民がそこで閲覧することができるとか、あるいは町の広報も各家庭に配っているが、いろんな団体含めてどうなんだろうとか、あるいは町のホームページにいろんなかたちでの工夫はできると思うんです。それを含めて施策が実施に移されるときに、説明責任というものは、単なる努力義務じゃなくて、本当に住民参加を求めるのであれば、説明責任は当然の行為だという、そこらへんの気持ちがあるのかどうか。そこをぜひお願いしたいと思います。あとは10月1日までに出来るだけ公開に向けての条件整備をしていく、資料の整備をしていくとか、ここらへんもぜひ徹底していただきたいと思います。最後にその1点だけ答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

ここ2、3年、より町のもっている情報、

職員の給与とか、いろんな財政とか、そういうものに関してもより透明化といいますか、町民に公表するように努めております。そして、この条例を制定することによって町民の知る権利を保障していくということも合わせて、ぜひそれを受けて、町民の目線とか外部の目線を意識しながら業務の執行に努めていき、またその内容等も町民と共有できるような状況等をよりつくっていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

公文書という範囲で、それがどうも私には理解できないんですが、そこに定義で公文書ということは実施機関の職員が作成し、又は取得した文書、図面及び電磁的記録であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているものをいうと、こういう定義をされているわけですが、つまり職員が仕事上今まで使っている公図ですね、固定資産評価する公図とか、そういったのはその公文書の中にはいるのか。それはあとに整理して10月1日から公文書として取り扱うのか。

あと、公開請求の手続きにはそういった様式等とかも備わってなければならないと思いますが、そのへんは規則でちゃんとうたってこの条例が走っていくものと理解しております。そのへんは10月1日までに整理してやるのか、ご説明お願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時 36分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時 37分)

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

登記所が証明している公図がありますが、それについては役場の方にも資料としてあります。そういう資料も含めて公文書になります。

公文書を請求する場合の様式等については、規則で準備をしております。それも併せて条例の施行に伴って、また規則の施行も図っていきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号、久米島町情報公開条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

挙手全員であります。従って、本案は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時 39分)

○ 議長 仲地宗市

引き続き会議を開きます。

(午後 2時 53分)

日程第9 沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について

○ 議長 仲地宗市

日程第9、議案第9号、沖縄県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第9号、沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は市町村の廃置分合に伴い沖縄県市町村総合事務組合の構成団体の数が減少するため、選挙区の変更及び議会議員定数を削減するため、地方自治法290条の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

規約の内容変更であります。添付してございます新旧対照表の方も併せてご覧下さい。

第5条第1項で組合議会議員の定数を16名から12名に改正するものでございます。別表第3においては、これまでの5つの区に区分されていた選挙区を、市区と町村区の2つの選挙区に改め、議員定数を市区4人、町村区8人に改める改正でございます。

規約の施行月日は平成18年6月1日であります。

以上が議案第9号、沖縄県市町村総合事務組合規約の変更についての説明であります。ご審議よろしく申し上げます。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号、沖縄県市町村総合事務組合規約の変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

挙手全員であります。従って、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10 久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第10、議案第15号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第15号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は現行の旅費の実態を考慮し、条例の一部を改正するものであります。2ページ目の新旧対照表もご覧下さい。

7条の別表中、宿泊料について、甲地方の

宿泊料を2千800円減額いたしまして1万2千円とし、乙地方の1万3千300円を2千300円減額し1万1千円とし、県内を2千800円減額し7千円に改め、嘱託料800円を減額し2千200円に改めるものであります。

備考で宿泊料については、宿泊施設の領収書添付を義務付け、領収書添付がない場合は半額支給とする旨の定めでございます。施行期日は平成18年4月1日と致します。

以上が議案第15号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の説明であります。ご審議よろしく申し上げます。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

まず、宿泊料の算出根拠ですが、前の説明では他の離島町村のものも参考資料であったんですが、この算出根拠とその考え方をもう一回説明して欲しいんですけれども。

それと、宿泊料については宿泊施設の領収書の添付を要する。但し、添付できない場合には半額を支給するという部分、これの考え方ももうちょっと整理してもらえませんか。領収書を添付して宿泊実費という考え方なのか、その半額という部分の整理をしないと、領収書を添付したけれども、例えば宿泊費は6千円のところに泊まりましたといったときに1千円の差が出ますね。そのへんの考え方ははっきりさせてほしいという部分があります。

県内と県外の違い。これも従来と同じです

が、甲地方、乙地方とか、地域性を備考の部分で書いてありますが、その地域設定の考え方。当初のそれを考えた時代と今の時代、地域事情というのはかなり違うと思うんです。交通網の整備の部分とか、そこらへんの関連も含めて、全体的にもこの際だからメスを入れる方がいいのか、そのへんを含めてもうちょっと分かりやすく説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

県内の7千円の査定根拠については、前に資料等でお示ししましたが、周辺離島においては6千500円とか、6千円とかそういう実情があります。宮古とか石垣については8千円とか7千500円とか、そういうふうな実情があります。それは周辺離島、また他の離島等の状況ですが、実態ということを申し上げておりますが、例えば自治会館クラスで、中クラスというお考えでいいと思います。そこが6千700円の程度ということもあって7千円が現状のところは適当じゃないかという実態も含めて、そういうかたちでの数値の設定となっております。

それから、県外の件ですが、いろいろ県外について出張頻度等とか、その土地勘とかそういうような状況等もあると思います。県内でしたらどこにどういうホテルがあるとか、宿泊所があるとか、そういうところをつかんでいて、より利用しやすいということだと思いますが、県外についてはそういうことも考慮して、今出張で行った場合にはだいたいそのクラスの宿泊所等を選択しているというような、その実態状況からして、県内とは異

なった宿泊料の設定ということになっております。

それから、領収書の添付ですが、宿泊料については実費ではなくて定額と。今示しているものの定額ということです。領収書を添付したら、例えばそれ以上の所に泊まっても定額の7千円ですよと。本島の方にお家があるなり、アパートがあるなりで、その固定の宿泊所を利用しない場合には領収書が取れませんので、そういうものについては定額の半額を支給しますということで、領収書添付については実費ということじゃなくて、宿泊所に泊まったか泊まらなかったかということの判断にするということの意味です。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

それは分かりました。あと1点、これは後払いに変更するということになるんですか、旅費の。その領収書を添付し、旅費を前払いして後日精算というかたちになるのか。領収書を添付して半額というのであれば、当然領収書でチェックをして返納事務が出るのか、あるいは後払いなのかによって業務量が違ってくると思うんですが、そこらへんの考え方はどうなりますか。最後にそこを教えてください。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

現在も行われておりますが、これについては概算も出来るようにしていきたいと思えます。そして、必ず精算をしなければいけないかということですが、領収書の添付になりますので、そのものを変更がある場合は又精算

もということで、今と変わらずにということになります。

○ 議長 仲地宗市

他に質問はありませんか。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

ただいまの宿泊費の領収書の件ですが、これは非常勤の公務員と常勤の公務員との取り扱いは異なるんじゃないかと思いますが、そういうのをはっきりうたって改正にすることですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

旅費の規定については議員の費用弁償についても、常勤の特別職に準ずるということで条例でなっていますので、自ずとその特別職の常勤のものの条例が改正された場合には、非常勤の方たちについても同じように適用されます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第15号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

挙手全員であります。従って、本案は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時 10分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時 14分)

日程第11 久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第11、議案第16号、久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第16号、久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

第7条の別表中、宿泊料についてでございますが、甲地方を1万2千円に、乙地方を1万1千円にし、県内を7千円に改め、嘱託料を2千200円と改正致します。

備考で宿泊料については、宿泊施設の領収書添付を義務付け、領収書添付がない場合は半額支給とする旨の定めでございます。施行期日を平成18年4月1日と致します。

以上が平成16年久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これから質疑を行います。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけ、直接それと関連するかどうか疑問ですが、最近職員の日帰り出張がかなり目立つ気がします。最終便で日帰り帰ったときに、勤務時間との関連、そこらへんがどうなのかなというのが気になるんですが。

それと、金曜日に宿泊出張でも帰りが土曜日だという部分もありますね。これは代休措置なのか、あるいは時間外の措置がされているのか、このへん労働条件との関連でそこらへんどうなるのかと思って、いい機会ですから教えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

まず、旅行の場合、出張の場合、勤務時間の取り扱いについて、これは原則として出張の場合は正規の勤務時間を勤務したものとみなすという規定になっております。例えば、特別に出張を命ずる時点において、土曜日、あるいは日曜日の勤務があらかじめはっきりしていて、なおかつこれを証明する書類がある場合は時間外勤務の取り扱いをすることは可能であります。原則は正規の勤務時間をしたものとみなすという規定になっておりますので、例えば、日帰り出張の場合の5時過ぎて帰ってくることにようになりますが、これは通常勤務をしたものとみなしますよということです。帰りが土曜日に当たる場合も同じような扱いになっております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1,000kmというのは旅行行程の1,000kmですか。必然的に久米島一那覇であれば100kmですよね。それは一泊して翌日帰るという話をした時に、当然勤務したものとみなすということですか。みなすということで、通常勤務というかたちであれば、時間外の対象になるということですか、勤務とみなすということは。それとも、例えば代休にするのか何か別にして、その1日は勤務したものとみなすという、時間外が適用になるということですか。もうちょっとはつきり教えてください。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。まず、みなすというのは、仮に実際その勤務時間に実際の勤務時間が足りない場合にも勤務したものとみますよということです。逆に実質的にオーバーしている場合もその8時間を勤務したものとみなしますよということで、これについてはなぜそういう取り扱いをしているかといいますと、この官公所を離れて旅行する場合、そこまで管理監督者の管理権限が及ばないということで、これは職員を信頼して、それは足りない場合でも足りるものとみなしますよと。ある程度オーバーした場合でも、これは正規の勤務時間を勤務したものとみなしますよという扱いでございます。

それから、必ずしも時間外は全く支給できませんよということでもありません。これは先程も申し上げたとおり、あらかじめ、例えば日曜日に那覇での調整会議が入っていると。どうしても日曜日じゃないとできないといった場合、あるいはそれが事前に分かって

いる場合、あるいは復命書とか、向こうの会議資料等で、向こうで勤務したことが明確に証明できる場合は時間外支給も可能ですよというような扱いとなっております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第16号、久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数であります。従って、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12 久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第12、議案第17号、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第17号、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

沖縄県町村特別職給与等基準設定審査委員会の答申に基づき、町議会議員の報酬月額の減額措置を講ずるため、条例の一部を改正するものでございます。

対照表の方も併せてご覧いただきたいと思います。

第2条第1項についてであります。議長の月額報酬を26万6千円を26万5千円に改め、副議長の月額報酬22万1千円を22万円に改め、議会議員月額報酬20万5千円を20万4千円に改めるものでございます。

施行期日を平成18年4月1日と致します。

以上が議案第17号、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の説明であります。

ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時 25分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時 26分)

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

提案理由の中で、答申に基づきという理由であります。どのような根拠でこのような答申で、この26万6千円から5千円に1千円の引き下げ。それとまた、議員と議長、副議長は1千円の引き下げですが、常任委員長の方

はそのまま据え置きになっています。今回の今朝いただいた資料ですが、3月1日現在の資料の中で、常任委員と議員の格差について調べてみましたが、1万円から2千円の格差があります。1万円の格差があるのは町村で30町村のうち常任委員を置いている24町村、6町村は置いてないみたいであります、この資料から見ると。その中で1万円の格差が4町村、9千円の格差が3町村、8千円の格差が8町村、7千円が4、6千円が1自治体があります。3千円の格差があるのが2自治体です。2千円が2ということで、24の内訳になっていますが、久米島町においてはこれまで3千円の格差でありました。これは据え置きして4千円になるんですけども、その中では久米島は格差がない方で、そのまま据え置きになったかなと思います。そののところがちゃんと説明していただきたいです。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

特別職の報酬、給与等につきましては、職員でしたら人事勧告に準ずるということでやっております。特別職については、町村会含めて、全体の審議会に一任ということで、そこから出されたものに準じて今行っているところです。他の市町村については、それを基礎としますが、その各市町村のいろんな財政事情とかそういうものによって下げたりとかという部分はあります。殆ど今、本町におきましては、その審議会の答申に沿ってやっているとあります。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

誤解のないように、審議会の答申の中でこの常任委員のものが据え置きされているのが、そこが少し誤解を招くところがありますので、今数字申し上げたんですが、そういうことも考慮して据え置きになっているのかということ、そこで答弁できますかどうか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

これについては、どういう具体的な理由でこの金額が据え置きとか設定になったとかいうことはこっちでは理解をしております。その答申に沿ってということ、今までされておりますので、そういうことで今回の上程ということになっております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけ、私は以前から疑問に思っているんですが、これは議会の中で議論すべきなのか、皆さん含めて議論すべきなのかちょっと分からないので、いい機会ですからちょっと聞いてみたいんですが、議会だよりが発刊されまして、今かなり定着をしている。広報特別委員会という位置づけになっているために、委員会の設置の段階から特にそこらへの議論がなされていないでずっときているんですが、議会の中で議論すべきなのか、条例の中に特別委員会でも広報特別委員長の報酬というものは条例化できないものか。今、実際に常任委員会より、議会終わったあとにやったり、その議会だよりの実際の発行を各住民の家庭に配布するまでの間、事務局まかせではなくて、特別委員会を中心にして、原稿の整理をしたり、初稿の校正をしたり業務を

している。そこらへんの部分は今後の課題として、どうかたちで議論をした方がいいのか、皆さんの中でそういう考え方があれば示してもらいたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今の提起について、これまでも事業実施とか、また条例等の改正とかについても、協議会においてその機会を設けさせていただいております。そういう機会を要して、議会の方から取れる情報、議会で取れる情報、そして私たちが取れる情報等を持ち寄って、そういうことについての検討ができたらなと思っております。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時 32分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時 33分)

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第17号、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

挙手全員であります。従って、本案は、原

案のとおり可決されました。

日程第13 久米島町辺地総合整備計画の変更について

○ 議長 仲地宗市

日程第13、議案第18号、久米島町辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第18号、久米島町辺地総合整備計画の変更についてご説明申し上げます。

本案は辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第5項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

変更の手続きは事業の追加又は中止、大幅な事業量の増減など、計画全体に及ぼす影響が大きいものについて行われ、県知事と協議をした後、町議会の議決を経て国の関係機関に報告する流れとなっております。また、計画にない事業は地方債、これは辺地債でございしますが、も充当できないこととなっております。今回変更するものであります。

計画は宇江城、比嘉、儀間、仲泊、西銘の5つの辺地の区分がございします。今回は比嘉辺地と西銘辺地を変更するものであります。内容といたしましては、事業の追加による変更となっており、1ページの比嘉辺地、これは3公共的施設整備計画の一覧表でございしますが、その中で一番上の方に掲げてございします電気通信施設を新たに追加してございします。また、それに伴い事業費及び辺地対策事業債の予定額が増額となっております。

次、3ページですが、この3ページの上段にございます電気通信施設で、これは括弧しまして（離島地区ブロードバンド環境整備事業）でございます。を新たに追加してございます。また、それに伴い合計の事業費が増額となっております。

次に4ページをご覧ください。これも3ページと同様、変更後の方に電気通信施設と離島地区ブロードバンド環境整備事業として追加変更となっております。

次に5ページの西銘辺地の方をご覧ください。西銘辺地の3番目3公共的施設整備計画の中の一覧表でございますが、農業経営近代化施設と、これは下段の方に新たに追加してございます。また、それに伴いまして事業費及び辺地対策事業債の予定額が増額となっております。

次に7ページの方をご覧ください。7ページの辺地別公共的施設整備計画の概要の変更の方でございますが、これも農業経営近代化施設ということで、これはカンジダムの建設負担金でございます、を新たに追加してあります。また、それに伴いまして合計の事業量が増額となっております。

8ページをご覧ください。8ページも申し上げましたとおり、農業経営近代化施設としての県営カンジダムの建設負担金が新たに加わって追加に伴う変更となっております。

以上が議案第18号、久米島町辺地総合整備計画の変更についての説明でございます。ご審議よろしく申し上げます。

（長井聡助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第18号、久米島町辺地総合整備計画の変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 仲地宗市

挙手全員であります。従って、本案は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

以上で本日の全日程は終了しました。

これで散会します。

（午後 3時 43分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号16番） 本 永 朝 辰

署名議員（議席番号17番） 國 吉 弘 志

平成18年（2006年）

第2回久米島町議会定例会

2日目

3月13日

平成18年 第2回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成18年3月13日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月13日 午前10時00分	議長	仲地宗市
	散会	3月13日 午後3時46分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇	14番	平良朝幸
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	1番	山城宗太郎	2番	翁長英夫
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	東恩納弘美
	係長	日高清有		
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里久三	町民課長	神里勇	
助役	長井聰	出納室長	伊良皆真秀	
収入役	松元徹	学校教育課長	平良進	
教育長	喜久里幸雄	社会教育課長	吉元幸信	
総務課長	平田光一	商工観光課長	盛本實	
行政改革推進室長	仲村渠一男	環境保全課長	田端智	
企画財政課長	山城保雄	建設課長	神里稔	
税務課長	太田喜功	農林水産課長	大田治雄	
収納課長	比嘉・	水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	宮里剛	消防長	山城英明	
健康づくり課長	与座勇	空港課長	仲地泰	

平成18年 第2回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕

平成18年3月13日(月)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	61p
第2		一般質問	61p
		散会	99p

(午前10時 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。

太田正己さん、本間孝武さん、祖根洋子さんから会議傍聴の申出がありましたので許可しました。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番山城宗太郎議員、2番翁長英夫議員を指名します。

日程第2 一般質問

○ 議長 仲地宗市

日程第2、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定によって30分以内とします。

また、質問の回数は一括質問を含め、質問事項毎に3回まで行います。

順次発言を許します。

6番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 6番 上里総功議員

6番上里です。1点ほど質問したいと思います。

選挙公約について。町長は創造と連帯を基本とした平和で、活力のある新生久米島町をめざして、八大政策を公約に掲げて当選して

以来、5月11日には、4年の任期を終え、公約で「活力」「潤い」「文化創造」の町づくりを目指した「町民主体」「町民が主人公」の久米島町政を実現しますとなっている。

自己の選挙公約をどう評価しているのか伺いたい。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

6番上里議員のご質問にお答えします。私は、久米島町の初代町長に当選し、以来、久米島町民と気持ちを一つにし21世紀の久米島町の歴史の幕開けにふさわしい町政発展のため新町建設計画に基づき、「活力・潤い・文化を創造する元気なまち久米島」を基本理念に計画された各種事業を円滑に推進してまいりました。

そして、創造と連帯を基本に平和で活力ある久米島町実現のため、地域特性を活かした諸事業の展開を図り、校正公平な行政サービスができることを基本に八大公約を掲げ、この4年間町政発展のため取り組んでまいりました。

公約に掲げた事業で実現できた事業、継続中の事業、財政等の事情により実現できない事業などがありましたが、私としては久米島町発展のため全身全霊を込めて取り組んできたつもりであります。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員

○ 6番 上里総功議員

答弁では、「新町建設計画に基づき、活力、

潤い、文化を創造する元気な町久米島を基本理念に計画された各種事業を久米島町発展のために全身全霊を込めて取り組んできた」と述べられている。はたして現在の久米島町は、活力、潤い、文化を創造する元気な町になっているのか、疑問である。

この4年間で財政は観光振興のために箱物づくりをした結果、地方債残高は特別会計と一般会計の合計金額は平成16年度末で約132億円となり、町民一人当たり約132万円の借金を背負わされた状況である。今後、地方債の償還も毎年12億円以上で、平成21年にはピークとなり、14億7千万円となっている。これは将来において町民に負担を負わず結果になるのは明らかである。このように財政は破綻状態になっているのに、選挙公約の「活力、潤い、文化を創造する元気な町」を実現したと言えるのか。また、財政破綻になった責任はどのようにとるのか伺いたい。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

箱物ばかり造ったということですけど、132億円は、これの9割、8割は補助事業です。1千億円余りの事業が私は久米島の発展のために貢献されたと思います。もしこれがなければ、何も事業がないということになりまして、果たして今の建設業の皆さんがこれまでできたかどうかです。しかもこの132億円は75%は交付税で返ってくる、さらには地方債、過疎債も入れると後の1割くらいしか負担しないような状況になります。

箱物がないとどうするか。例えば畜産セリ市場を造ったからセリも4回から6回になった。バーデも赤字だけれども、健康増進、観

光振興のためには非常に助かっているということで、私は今の厳しい財政状況はどの市町村も同じだと思います。久米島町の平成18年度当初予算は対前年比で0.9%の減となっています。さらには他の市町村では予算も組めないような危機的状況というような町村もあるということを聞いていますので、私は今のところ町財政は厳しい状況ですけれども、破綻にはなっていないと考えています。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今、バーデの件も出ていたんですが、バーデを造って、最初の目的は、医療費の軽減とか観光の誘客の誘致とかということで作ったんですが、本当に観光団は増えていますか。その他に、楽天誘致するという事で仲里球場とか、久米島野球場を造ったんですが、その効果というのはまだ出てないんですね。首長というのは、結果責任です。4年間に結果を出すということで公約を掲げているのにも関わらず、これだけ、補助事業を使っているから、将来的には大丈夫だという、そういう保障はないと思う。はたして、ほんとに将来を見越して、今まで事業をやってきているかというのが非常に問題なわけなんです。造れば観光団も来るだろう、それくらいの認識しかないんじゃないですか。そういうことで、これだけの132億円の地方債残高になっている。これは由々しき問題だと思います。私の質問は、これで終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで6番上里総功議員の一般質問を終わります。

次に、16番本永朝辰議員。

(本永朝辰議員登壇)

○ 16番 本永朝辰議員

16番本永です。一般質問を行います。

歌碑建立についてですけれども、現在、島内各地に現存する歌碑ですね、これは未設置も含むということですのでけれども、次の3点について質問します。

1番目に、歌碑の現在の建立数ですね。それと未設置数。そして今後の設置予定はどうなっているのか、お伺いします。

(本永朝辰議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

(喜久里幸雄教育長登壇)

○ 教育長 喜久里幸雄

16番本永朝辰議員の歌碑建立についてお答え致します。

1点目、歌碑建立については、旧具志川村が9件、旧仲里村が4件でございます。未設置数は10件ございます。それから3点目の今後の設置予定につきましては、財政状況を勘案しながら順次設置できるよう取り組んでまいります。

(喜久里幸雄教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

ただいまの答弁につきましては、全部で建立したのが合計で13件ですね。そして未設置数が10件ということなんですけれども、この歌碑につきましては、ぜひ後世に残すためには建立していただきたいと思います。ですから、例えば旧具志川村時代には毎年1件以上建立しようということでやってきたんですけれども、合併後、1件も建立されておりませ

ん。いろいろ財政面もあって、財政状況を見ながら随時設置できるようにということなんですけど、そこでこの文化財調査審議会で設置に向けての調整などもしているかと思うんですが、これまで何回審議会をもって、この歌碑の建立の話し合いをなされたか、その結果をお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

ただいまありましたように、平成17年度は文化財調査審議委員会を1回開催しております。その中で文化庁の指定民俗文化財、それから答申について、この議題で、仲村渠節と保持者との関係、また、兼城の獅子舞（保存団体認定）と白瀬走川節（舞踊）、しゅんど（醜童）、そういうのを久米島の無形文化財として指定すべきである。この2件につきましては審議委員会から教育長の方に答申をしております。ですから、この2件につきましては、これからまた指定してもらおうというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

ただいまの答弁につきましても、これから審議会で協議して、ぜひ毎年設置できるように、財政とも調整をなされてやってもらいたいと思います。

そこで、現在建立したもの、そして未設置の数ですね、これを一覧表にまとめて、後でもらいたいと思います。そして、この文化財審議会のメンバーですね、これは10名以内となっているんですけれども、そのメンバーも一緒に、後でよろしいかと思っておりますので、作

ってもらいたいというふうに思います。以上で終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで16番本永朝辰議員の一般質問を終わります。

次に、10番上江洲盛元議員。

(上江洲盛元議員登壇)

○ 10番 上江洲盛元議員

日本共産党の上江洲盛元です。4点ほど質問したいと思います。

まず1点目に、宇江城城跡の国指定について、宇江城城跡の国指定については、去る9月議会でも取り上げたが、あれからどのような進展があったかお伺い致したいと思います。

2点目に、海洋深層水温浴施設バーデハウスの運営についてであります。現在、身体障害者の皆さんも入浴されていますが、この人たちから入浴料の無料化の訴えがあります。このことについて、町はどうお考えかお伺いしたいと思います。

次に、入浴者数の現状をどう見ているのか。また、新たな方策で入浴者を増やさなければいけないと思いますが、その方策等を考えているのかどうか、お伺い致します。

さらにまた、温浴施設の目的が何であったのか、今、改めてお伺いしたいと思います。

3点目に、慰霊碑についてであります。昨年、久米島町は新しい慰霊碑を建立しました。しかし、犠牲者の中には刻銘漏れがあるとのことあります。新たに調査をして刻銘すべきだと思いますが、お伺い致します。

さらに旧具志川村の碑が現在の慰霊碑のかたわらに放置されたままであります。ちゃんとした何らかの儀式のもとで片付けるべきで

はないでしょうか。お伺い致します。

4点目に、南宋ロマン久米島紫金鉱活用事業についてであります。1点として、この事業については、広く町民に知らせるため、フォーラムや講演会等を持つ必要があると思いますが、どうお考えでしょうか。

二つめ、この事業は久米島「青瓷の里」構想を策定することを目的として、有識者、専門家、技術者等よりなる検討委員会を設置し、検討しているところでありますが、あまりにも仕事量が多いため担当職員が四苦八苦している現状のようであります。従って、この事業を成功させるためにはどうしても一人の専従職員が必要だと思えますが、専従職員を配置してはどうかお伺い致します。

(上江洲盛元議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

(喜久里幸雄教育長登壇)

○ 教育長 喜久里幸雄

10番上江洲盛元議員のご質問にお答えします。宇江城城跡の国指定について。3月2日に文化庁の文化財調査官と県教育庁の主任専門委員が来島され、宇江城城跡を綿密に調査し、国指定文化財としての要件について指導・助言を賜っております。今後とも国指定の方向で、国、県、町当局と調整してまいります。

(喜久里幸雄教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

上江洲議員のご質問にお答えします。身体障害者の入館料無料については、関係者の意

見を聞きながら今後の課題として検討致します。

2点目について。現状では島内利用者は前年度に比べて減っております。しかしながら島外利用者については増えてきているのが最近の特徴であります。このことは着実にバーデハウスの知名度が上がってきているという証拠であり、今後とも島外利用者は増えるものと期待しております。現在、オランダにおいても、島外利用者が利用しやすい料金体系を工夫しながら取り組んでおり、行政側としてもオランダと連携を密にして積極的に誘客活動に取り組んでまいります。また、町民に対してもバーデハウスを利用した健康づくりを推進し、町民の声を聞きながら、町民が利用しやすい環境を随時検討してまいります。

3点目について。一つ目は、町民の健康づくりを目的としています。二つ目は、久米島の観光の起爆剤となって観光誘客を行い、地域活性化に貢献することを目的としております。以上、二つの目的でございます。

次の質問。現在、久米島町遺族会の組織づくりの準備をしております。組織ができましたら遺族会の中で戦没者の刻銘漏れを新たに調査するのか検討をしていきたいと思っております。

2点目、旧慰霊碑の側には具志川中学校に慰霊碑があった時の岩石の線香立ても置かれており、遺族の意見等も聞いて碑を片付けてあります。慰霊碑、線香立てのかたづけについては、遺族会と検討をしていきたいと思っております。

また、工事のために切り土した部分は慰霊碑の周辺には植栽をしていきたいと思いま

す。

3点目、南宋ロマン久米島紫金鉱活用事業は、平成17年度及び平成18年度にわたり2カ年間で行う事業として取り組んでいます。平成17年度の事業概要としては、検討委員会、先進地視察、試験研究、試作品制作等々、調査事業を主とした内容で実施してきました。平成18年度においては、人材育成事業及び紫金鉱活用等を中心に行う計画で進めております。フォーラム及び講演会につきましては、平成18年度事業の経過を確認しながら実施してまいります。この事業の重要性からして専従職員の必要性を感じておりますが、職員の配置が可能かどうか検討していきたいと思っております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

まず、1点目であります。城跡の国指定です。これはおわかりのとおり、久米島にとっては最高の観光地としてもなっているし、もう9年間いろいろと発掘したりして修復をしてきていますが、去年も私は質問しましたけど、国との関わり、国指定ですから県と国、あるいは町が一体となってやるということですが、これはやっぱり見通しはどうなっているのか、ちょっと心配なんですね。だいたいそういう方向に捉えていいんですか。指定はできるというふうな確信的なことが国の方から何か情報が入っていますでしょうか。お願いします。

○ 議長 仲地宗市

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

先程、教育長の方から答弁がありましたけれども、3月2日に国の調査官が来島されまして、まず最初に具志川城跡、これは現在国指定ですけれども、向こうのこれまでの工事状況を視察しております。その中でいろいろその史跡の整備に対する町としての取り組み方、そういったものも指導を受けております。そして町長表敬を受けまして、宇江城城跡の現場の方を視察しております。その現場の中でまた具志川城跡と今現在取り組んでおります宇江城城跡のそういった整備のあり方、町としての基本的な考え方といいますか、姿勢、そこらへんのところを現場の方でもいろいろご指導を受けております。そして、それが終わりますと、役場に戻りますと、それを踏まえまして事務的にどういった作業量があるのか、どういった事務の流れでそういった手続に向けて取り組んでいけばいいのかということのいろんな事務調整をしております。

その中で、まず第1点目に、一番、現在、宇江城は県指定ですけれども、県指定から国指定に向けて、まず最低限必要なのがどういったものかという話も出まして、まずは現在国指定の具志川城跡ですけれども、一人で担当しております。それでもまだ事務的な作業が遅れがちだと。これは別の国指定を受けている市町村では2人とか3名とか、そういったふうに担当されて整備に取り組んでいるという状況の中で、1人でそういった作業を担当しているということで、非常に事務が遅れがちであると。

現にまたこれは、前の会計実施検査の中でも、これまでの報告書が未作成で、まだ発刊されていないという、そういった事の指摘も受けております。ですから現場の保存修理、そ

ういった作業自体そのものはある程度の年次の計画で取り組みがなされておりますけれども、ただ単にそれを発掘作業をして、それを保存修理するだけがこの国指定、あるいは県指定の文化財の整備のあり方ではないということ強く指摘されまして、その中にはどうしても作業した報告書をまとめて、それを発刊して初めて一つの整備作業が完了するということを強く指摘を受けております。

ですから、これまで旧具志川村、旧仲里村のそういった指定の史跡についても同様な指摘を受けております。ですから、まだまだそういったこれまでの旧仲里村時代の宇江城城跡の報告書もまだ作成されていないと。やっぱりそういうものが18年度、それから19年度に向けて整備がなされないと、まずは国指定に向けての協議に入っていけないということがあります。

2点目は、もちろんその作業の中で対応するには、どうしても宇江城城跡を整備していく中では、具志川城跡とは別の担当の職員を置かなければ事務的に不可能であるということ強く指摘を受けております。

ですから、こういった二つの条件を提示されまして、それを受けまして、それが町として基本的にそういうものに取り組んでいくという姿勢があるのか。基本的にそういう考え方があるのかどうか。それを18年度の事業年度の当時の計画が終わりますけれども、それを踏まえまして、随時、国、県ともいろいろ事務調整をしながら県、それから国の方に打診をしていくということになるかと思っておりますけれども。

今のような状況の中で、まずそういった条件がクリアできたとして、平成20年度に向け

て申請の手続が可能になっていくのではないかというふうな、この間の1日の国の調査官からの指導助言でありました。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

9月議会の時に私が指摘したことそのままのことが今出ているのは、国指定、今、具志川城跡そのものが1人の担当職員がやっている。宇江城城跡、二つにみれないよということは、町長は県の担当官から聞いていると思うんですよ。ですから、専門のそこを担当する方が1人しかいない。従って、今さっきもありましたように、調査して、まとめて、報告書を作って初めて県を通して国へ持って行って、こういう実態を明らかにして初めてこれを文化庁も検討して国指定にするかどうかの判断材料になると思いますが、これはあの時に取り上げたのと一緒ですよ。1人の人が二つを見ることはできないということにはつきりしているわけですから、そこいろいろな町としての財源の問題もありますけれども、これは人材の問題、これは大事なことでありますから、調整しながらぜひとも確保して、そこに専念できるような職員を貼り付けて、こういう久米島の文化遺産を、宝を早く国に指定して、国のものとして、そうすると我々町も財政がそんなにつき込まなくてもいいわけですから、そういう方向で考えていただきたいと、こう思っています。

次、2点目の海洋深層水温浴施設バーデハウスの運営についてですが、まず1点目に、身体障害者のものを取り上げました。私もバーデハウスに行きますといろんな方々とお会い致します。その方々がこういうお願いがあ

って、議会で取り上げているわけですが、まず、島内に3級の方がいらっしゃるし、それからリウマチで65歳が本土の方から2泊で来られた方もいらっしゃいますし、花粉症の方が神奈川県からもみえたり、花粉症というのは身体障害とは関係ないと思いますが。それから三重県の方から車いすの方が見えております。いずれにせよ、全国的な問題との関わりもありますけれども、1人が来るのではなくて、付き添いもいらっしゃるわけです。

その中でお一人は、滞在期間はこうなっているかといいますと、この方は東京からみえているんですが、始めは2週間滞在してかなり良好になった様子です。東京に帰って担当の医師に相談しましたら、段々良くなったと。1カ月くらい滞在してはどうかと、こう言われたそうです。こういう勧めでもって、杖をついていた者が、それも段々と良くなって、場合によっては杖つかなくてもいいということで、バーデハウス自体が非常にこのように効果があるということです。

そして、ツアーの方、この方は2週間滞在し、そしてその後に14日間入っていますが、1万8千円の2回、これはホテルパックとの関係もありますが、そういうふうにも多額の金を費やしております。それから2月に1カ月間、いわゆる28日間の方が、ツアーで来て15万2千800円にバーデハウス代が3万6千円ということですけど、18万8千800円で実は本土の方から来ている方もいらっしゃいます。それから、これはホテルですが、民宿に泊まっている方々もいらっしゃいます。

いろいろな方々が、いわゆる久米島のバーデハウスがいかにかということをこういう方々もあります。そして付き添いもいらっ

しゃいますし、そのことについては無料にすることが全国にこれが知れわたりますと、全国からたくさんみえると思いますね。そういうふうなことで、そういう方もいらっしゃるわけですから、そのようにしてぜひとも、話を聞きますと、全国でそういう例がいろいろいっぱいあるそうです。無料で身体障害者の皆さんを入浴させている、温泉なんかもそうですし、私は宜野座の、調べてはありませんが、宜野座のものはどうなっているのかわかりませんが、そういうことがあります。

それから、島内の問題ですが、ちょっと、島内の利用者が減っていますということですね。ここに資料も持ってきましたけれども、これは17年度4月から1月まで、実は私が行くたびに同じ顔の人たちしか会いません。ですから、前にも私は提起しました。無料体験をさせて下さいと。そうすると、10名のうち7名は来ますよと。6名から7名。あるいは部落で懇談会開いたらどうかという提案をしましたが、答弁はなんでしょうか、「随時検討しているところであります」と言うことなので、これが具体化されないと、私もわざわざ質問、目的は何だったのだろうか、改めてお伺いしますということですね。

観光客多いんです。しかし島内の人々を、あるいは年配のお年寄りの方々にどう利用していただいて、健康づくりをするかというのが非常に大きな目的だったと思います。そこいらが町として欠けているのではないかと、いうふうに思われます。この資料を見ましても、実は観光客の方が島内の人よりも多いんですよ。例えば、この統計を見てみますと、累計ですが、4月から今年1月までですが、入館者が35,220人に対して町民が14,747名、これは

累計ですよ。観光客は20,473名、パーセントにしますと42%が久米島島民で、観光客が58%です。元々は久米島の人が多いのが私は当たり前だと思っておりましたら、こういう逆の結果になっています。私たちの造った目的が半分はいいんですが、半分はなされていません。そして私は非常に心配しています。いつも顔を合わせている人たちも心配しています。実はこれ、倒産しないかなど。

琉球新報の2月19日に、こういうことが書かれています。これは宜野座のかんなタラソ沖繩、私ら議員団も見てきました。このような記事が載っています。1千万円の赤字を資本金から取り崩している。ちょっと読みますと、「島田懇談会事業など、約24億円で建設されたかんなタラソの利用者数は、開業以来毎年目標の14万人に達している。しかし施設管理費がかさむため、毎年約1千万円の赤字を計上。資本金を取り崩しているのが現状だ」ということです。島の人たちが非常に心配しているんです。これをどうするかということの一つ考えていただきたい。こういうことです。

それから、内外からもたくさんいらっしゃる方策を考えた場合に、私たちもそちらに方策としてどういうことがあるか、入っている人たちが隣に民宿やホテルがたくさんあったらいつでも出入りできるかなということも絶えず言われています。今のものも含めて、再度ご答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

先程上江洲議員がおっしゃったように、現状としては、確かに町民と観光客は逆転して

います。ということは、やはりバーデハウスの良さという部分が、島外に関してかなり認知されてきたのではないかなという部分で、観光客につきましては、今後、かなり期待されている部分はございます。ただ、町民がかなり減ってきているというのは何かということで、そのへんの原因をいろいろ調べているんだけど、なかなかわからないという部分があって、町、そしてオーランドにしても、いろんなかたちで町民に対してのピーアールはやっているわけです。例えば、そういうシステムを開発した須藤先生を呼んで講演会をやったり、町民に対しての特典であります料金体系の部分で、町民ピーアール用としてチラシで周知させたり、例えば送迎バスを試行させてみたり、バーデ祭をやったり、いろんなかたちでやってはいるんですけども、なかなか町民が来ないと。何が原因かというのは、まだまだ調査している段階でございます。ただ、入っている方々はリピーターがけっこうおります。というのは、皆さん当然そのバーデハウスの良さというのはわかって入っているわけですね。それをわからない方々をどうやって呼び込むかという部分がまだまだこれからやらなくてはいけない課題だとは思っております。

それと、奥武島の環境、いわゆる長期的な宿泊施設があれば島外からも呼べるのではないかなというお話もありました。確かに先程上江洲議員からお話があったように、長期滞在が何名かおられまして、彼らの声も聞いております。それからすると、ホテル滞在ではなくて、いわゆるコテージとか近くにそういう宿泊施設があればかなり島外からも呼べるのではないかなという部分で、町ができなけれ

ば民間を入れるとか、それを含めて検討している最中ではございます。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

いろいろといい例を挙げて、ありがとうございます。身障者については、例えば脳梗塞で倒れたとか、障害のある方、何名かわかりませんが、500円でやっています。午前、午後を問わずオール500円です。それはバーデハウスの事務所の支配人に届け出て、その状況を見て、500円で利用できるような手続でやっております。今のところ無料化というのは大変厳しい状況にあると思いますので、できるだけそれに応えていきたいと思っております。

それから、本土の方でも長期については安く料金を設定してやっております。

それから、月2回、レディースデーというのを設けて、それからメンズデーというのも設けて、若い人たちも安く入れるような。それから夫婦で1千円ということで、そういうのもやっております。将来的にはスローツーリズムというんですか、ゆっくりと奥武島の自然を満喫しながら、心の豊かさを感じるようなものにしていきたいと思っております。

それから、今、千葉県のホテルの名前は忘れましたが、そこにぜひそういう長期滞在型の施設を作りたいと。メディカルツーリズムというんですか、またヘルシーツーリズムというんですか、そういうようなことをして奥武島のバーデで癒し、それから奥武島の砂浜とか、そのへんの自然を満喫しながら、人間性の回復を図っていくというような、将来、そのへんの取り組みができないか検討を

していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

身障者も500円だということですが、500円でも毎日入ると大変ですよ。ですから、少なくとも当面、そして別の施設、他府県のものを調べながら、どういう実態なのか。当面、500円というの、例えば1週間に5回行くと、半分は無料とか、そういう方法も考えられるのではないかと。500円というのは65歳以上の方々の料金ですよ。これは僕もそうですけれども、そういうことも含めて検討していただきたいんですが、いかがですか。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

毎回スタンプを押しまして、何回か押されたら1回は無料という制度もあります。今おっしゃるように、確かに500円で1カ月すると1万5千円になりますので、そのへんの割引がもっとできるかどうか。それと回数券というものもやっています、4千円で5枚分、8千円で10枚と、そういういろいろ施策も講じてやっていますので、今後もっといい方法があるのか、検討をしていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

そういうことで、ご検討をお願いしたいと思います。次にいきます。

慰霊碑について、昨年から答弁やられていましたけれども、遺族会を合併してからまだできていませんが、結成します、しますとい

うことでもうどれくらいの月日が経っていますか。これだけでは困ると思うんですよ。早く結成をして、犠牲者もまだ刻銘されていない方々もいらっしゃるようですが、やっていただきたい。

それから先程の具志川へ行ってみたらわかります。横に転がっていて、旧具志川村の慰霊碑はかわいそうです。何とかすべきですよ。次に移ります。

南宋ロマン久米島紫金鉞活用事業についてです。1番の問題は、職員を配置して下さいということです。2点目は、いわゆる私たち議員の中にも十分紫金鉞について知っておられない方々もいらっしゃいます。あるいは役場の職員にもいると思います。ましてや久米島の一般住民もこのことについておわかりでない人たちもいます。

これまで県と進めてきていますが、検討会。この間、いわゆる静岡県の島田幸一先生、陶芸家ですが、この方がテレビで2月24日、久米島の振興について。そして28日にも放映されています。素晴らしい。800年前の南宋時代に中国でやっていたものが、日本にも15ほど飾られているようですよけれども、非常に貴重なものだ。これは国の内閣府が沖縄の美ら島、いわゆる沖縄振興計画の中で久米島はそれを取り上げて、既に内閣府として認められているわけです。一島一物語、各離島は何をするか。久米島は一島一物語、この紫金鉞でもって、大きいことになると青瓷の里、青瓷を造ろうと、そのことがひいては別に敷衍していくことだと思います。一島一物語とうたわれて、内閣府に認められているわけですから、これを久米島の一つの目玉としてぜひとも成功させていただきたいと思っております。

また、新聞を利用しますが、3月2日の琉球新報です。小池沖縄担当相が新聞に載っているのを見ましたら、離島振興について、ちょっと読みますと、「美ら島ブランド検討会議の開催をあげ、沖縄の離島がそれぞれの魅力を存分に活かし、自信を持ってオンリーワンの輝きをはなてるよう、地元の取り組みを支援する」と伸べている。いわゆる美ら島ブランド、久米島は一島一物語は青瓷の里であります。これをぜひ成功させるために、一般住民への啓発が必要だと。島をあげて取り組めるようにしていただきたいなど。これは大きなブランドになりますよ。これは専従職員を置くことは検討委員会での会議でたえず出ている問題ですから、検討委員会の委員長をなさっている助役からも一言お答え願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

長井聡助役。

○ 助役 長井聡

ただいまご質疑のありました南宋ロマン久米島紫金鉱活用事業の検討委員会ということで、これまで4回委員会を持って、その方向性について検討してまいりました。その中でいわゆる委員から重要性等々から専属の職員を配置した方がいいのではないかという意見も2、3上がっております。ただいまその事業量がどれほどの事業で、兼務でできないかどうか、まずそのへんも含めて検討してまいりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで10番上江洲盛元議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 10時 50分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時 12分)

引き続き一般質問を行います。

次に、5番宮田勇議員。

(宮田勇議員登壇)

○ 5番 宮田勇議員

5番宮田です。1点だけ質問をします。揮発油税の減税措置について伴う離島の石油の価格について。

沖縄県が復帰によって復帰特例措置ということで揮発油税が他府県より1リットルにつき7円減税措置されております。そしてそのうちから1円50銭、全体で約8億円くらいになるそうですが、離島振興策として全離島への石油の海上輸送に当てられているようだが、久米島町においては、久米島だけではないですけど、本島との石油価格がガソリン1リットル当たりで約20円以上も高値であります。せっかくの減税措置の恩恵が見えないようであります。原因を調査し、行政指導を行うべきであります。当局の見解を伺い致します。

(宮田勇議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

5番宮田議員のご質問にお答えします。県においては、離島における石油製品の価格安定と円滑な供給を図るため、石油製品輸送等の補助事業を実施し、県内離島への石油製品輸送経費の全額を補助しています。一方、県の価格調査員による物価調査によりますと、昨年12月時点での県内のレギュラーガソリン1リットル当たりの平均小売価格は、本島の126円に対し離島平均は141円となっております。

久米島においては142円で16円高くなっています。これは輸送経費以外に、市場規模や経営効率に起因する離島の物価高要素があることや、石油製品の販売施設、輸送施設に係る設備投資、維持管理費があること等によるものと考えております。町としましても国、県とも連携をして石油製品価格の推移に留意しつつ価格の安定につとめていきたいと考えています。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

今の答弁は、輸送経費以外に市場規模や経営効率に起因する離島の物価高要素があること、石油製品の販売施設、輸送施設に関わる設備費投資、維持管理費があること等によるもの。販売施設、輸送施設に関わる設備投資、これは企業努力でもってやるべきであって、離島だからといって、我々は今までこの揮発油税というのは復帰後32年も経った今日まで、ちっともそういう認識も指導もなかったもので知らなかったんですね。その間に、本島と久米島と何で燃料の差がこれだけ高いのかと、輸送費がかかっているとよく聞きました。給油所職員だってそういうのは知らなかったようです。職員にもそう教えていたのかもしれないが、輸送費がかかっていると。我々は最近改めて知って、海上輸送費は全額国から措置されていると。12月現在の平均価格が120円というんだが、実際に那覇市内では110円なんですよ。それでも本島内では経営は成り立っているのに。石油製品の販売施設、輸送、設備投資とか維持管理費というのは事業者の経営努力でやるものであって、それを

製品に転嫁すると言うのは私には理解できません。久米島は離島といえ、そういった輸送経費はプール性で、メーカー持ちのものがいっぱいあるんで、本島よりも安いものもいっぱいあります。例えば飲料水であれば、コーラだって本島と同じじゃないですか。県産品のビールだって、本島と同じ値段で売られているんですよ。じゃあ我々が倉庫こしらえて、配達、経営用の車を購入しいろいろな経費を掛けてやっているから、それを経費だと転嫁されて売られるわけにはいかないでしょう、今の価格競争時代の中で。そういったのを消費者に転嫁するというのはおかしいと思いますよ。沖縄は離島県だということで県も離島振興に力を入れたいという構えで国へ特例措置の延長を要請しているところで、多分延びるでしょう。来年3月31日ではこの措置が切れるというんだが、県としてはまた延長可能だということもありますので、今後、そういったことで行政としてしっかり指導をやるべきだと思う。

二十数年前、ひどい時には40円くらい変わる時期もありましたよ。もちろんこれは久米島の給油所が日石という会社の同じ系列の中でやっているものですから、今は価格競争時代ですから別会社の給油所も誘致する運動をやってもいいんじゃないかなと思う。農協もスタンドもありますし、そういった誘致もしてほしいと思うんですが、町民からそういう声もあります。役場としてはそのへんはどう考えていますか、もう一度答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

その件は、各離島とも非常に不満をもっています離島町村で組織されている離島振興協議会というのがありまして、最近この件について話し合いがありました。どの離島からも、おかしいと。そうしたら、今の質問のように、競争原理だということで、八重山、宮古だったらあれだけの人口だから競争も成り立つだろうと。久米島の場合、それ相当の人口もいて、努力しないで町民負担にさせるのはおかしいのじゃないかということで、私も意見を述べ、また、各離島の首長からも言われていまして、県が非常に態度が優柔不断だと。地元任せだという考え方ですね。当然、これは国もちゃんと補助しているんだが、また県の言い分は、今、それだけの補助をやっているから今の値段で止まっているからと言うから、これはおかしいと。これはもっと県が行政指導すべきだと我々も要望したんですけども。これは相当な金額なんですわね。

今の物価高の時代に、漁民も今、漁獲高が少なくて大変な時代。こういう中に、当然、補助としてあるべきものが、これがないとなると、非常に不公平があり得るということで、我々も強く要望しています。ならばその分を県が上乘せして補助してくれたらどうかと聞いたら、県も、今、財政が厳しいので、この今の現状が精一杯であるということで、非常に納得のいかない県の返答でした。

また、現実に我々が合併前に県から指導があって、各給油所に指導するよということをやりましたら、儲けがないからやっていますという、そういう返答でした。そういうことで、これからも引き続き何とかしてこれがあるならば、町民が恩典を受けるような施策にしないと、今の調子では恩典は何もない

と。全体で8億円ですのわね。

それから、この制度は今年で終わります。それでこの間の離島振興協議会でも、延長の要請をしようということで、県も一緒になって延長方を共々に力を合わせていきましょうということで話し合いがついております。そういうことで、県ももっと指導助言して、改定すべきですけども、なかなか県がそのへん立ち上がらないので、何でかなという疑問を感じております。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

答弁の内容はよく理解はしていますが、やはり久米島においては、同じ会社系列なものだから、競争意識がわからないんですね、今、車社会ですから、9,000人の人口では給油所は4カ所くらいあっても経営は成り立ちそうです。そして、海上輸送費を全額補助されているのに、久米島の石油基地から運ぶコストがかかっているという。これが1リットルにつき20数円もかかるわけないですよ。沖縄本島だって、石油基地から各給油所へ運ばれておりながら、そう高くないじゃないですか。だいたい沖縄本島と同じ値段で石油を利用すべきであって、そのへん、町長、県の方に強く指導するようにやってほしいことを強く要望して終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで5番宮田勇議員の一般質問を終わります。

次に、7番崎村稔議員。

(崎村稔議員登壇)

○ 7番 崎村稔議員

ご苦労さんです。儀間出身の崎村です。7

番です。一つだけ質問します。縁むすび係について。「小子化高齢化」「農業後継者不足」「学校の統廃合問題」など、このすべての問題の原点が結婚である。

今、全国では、役場内に「縁むすび係」を置き、希望者の登録や紹介、若い女性の農業体験を長期的に募集し、独身男性との交流を全国に展開している市町村が増えてきている。

我が久米島も花嫁不足は、例外ではなく、この様な思い切ったことをしない限り、人口減少には歯止めがかからない。役場内に「縁むすび係」を作り、特色ある行政サービスをし、1人でも人口を多く増やすべきです。行財政改革だけではこの問題は解決できません。計画する考えはないか伺います。

(崎村稔議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

7番崎村議員のご質問にお答えします。結婚問題は全国どの町村においても大変深刻な問題になっております。我が町においてももちろん当然ですけれども、結婚問題につきましては、大変重要な問題と認識しております。本町においても独身男性・女性の割合が、相当高いと思われます。この問題は基本構想で提示した将来人口にも影響します。また、地方交付税の算定においても相当のウエイトを占めています。これらの観点から若者の雇用対策と関連しますので、町の優先課題に位置づけ、島内の独身男性と島内外の女性の体験滞在交流を通して出会いの場を設けていくようなイベントの開催ができないかどうか等も

対策を講じていきたいと思っております。

「縁むすび係」については、今後引き続き検討していきたいと思っております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

7番崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

前向きな答弁でありありがとうございます。私が議員になって今年の9月で丸12年になりますが、議員になった当初からこの問題に対しては大変危機感を覚えたものでございます。私だけではないと思っております。それで、旧仲里村時代から今回で5回目だと思っておりますが、この一般質問にこの問題を取り上げておりますが、なかなか行政は危機感が弱いのかもしれないが、なかなか取り上げてもらえません。

この前、テレビを見ておりましたら、新潟県の津南町では、役場内に「縁むすび係」を置いて体験滞在交流を全国に募集しておりました。50歳くらいのラン農家の男性でしたけれども、30代の女性が来て、ランの手入れとか、1カ月くらいの長期にわたって勉強しながら、そしてカップルが誕生していくような放送をしておりましたが、その町では今までに14カップルが誕生したそうです。本当に羨ましいことだと思います。何回もそうですが、結婚は、答弁では、デリケートな問題ですから、なかなか口に出しては言えません。そこで行政が仲人役として手を差し伸べて、その場をつくってあげれば何とかこの数も増えていくのではないのでしょうか。その必要性が多分大いにあるわけです。このままでは10年後はまだしも、20年後、30年後になった場合、老人が老人を介護する状況が本当に目に見えております。一番心配されるのは、共倒

れとか介護疲れでいろいろな事件が起きないかという心配ですが、そうならないように執行部の皆さんのこれからの検討をお願いしたいと思っております。

これは企画財政課の答弁ですが、課長として誰か、この問題に対してどれくらいの危機感を持っているか、行革室長、違った面からの危機感があつたら、所見をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

いろいろな場において、各地域においても独身の皆さんが非常に多いということを耳にして、なんとか対策をとる必要があるなというふうに感じてはいます。ただ結婚というのは個人的な問題が非常に大きくて、なかなか踏み込めないのが現状ではないかなというふうに考えております。

他の市町村の事例を見ましても、イベントを通して、この出会いの機会を増やしていくというような取り組みもありますので、そういうものを町として、今、担当課として具体的にこういう問題はここが担当するというふうなことも含めて、先程答弁がありましたイベントとか、そういうもので何とか機会の場を設けるというふうなことの、まずはそういう取り組みから初めていく必要があるのかなというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

7番崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

私の考えでは、例えばイーフ情報センターあたりに結婚相談所の看板をでかでかとあげて、それを観光協会あたりに事業を任せてや

ればどうかなと思いますね。

一番もったいないと思っているのは、今、本土の若い女性がいっぱいいるんですよ。特にホテル関係、飲食店関係、ダイビング関係、ほとんど若い女性が久米島に憧れて来て、そして結婚したという女の子もおりますが、なかなかその機会がないという話をよく聞きます。この前もホテルの若い従業員が話していたんですが、どうしても結婚を相談する場所がないという話をしておりました。結婚相談所があれば利用しますかと聞いたら、必ず利用しますと言っておりましたね。本当にこの受け口があれば、いろんな若い男性との交流ができて、カップルが増えていくと思います。

この前、半年くらい前の話ですが、これも私はタクシーをやっておりますので、ある大阪の二十歳になる若い女性を乗せましたけれども、その子が言うには、久米島で結婚したいけれども、なかなか相手がないという悩みを私に打ち明けておりました。スナックに勤めている女の子でしたけれども、「ママさんに相談すれば紹介してくれるんじゃない」と私は言ったんですが、それはやっているけれども、紹介してくれるのはほとんど40代、50代の年配の男性ばかりで、私の年には合いませんということで、仕方なく大阪に帰るといって、半年くらい前に帰って行った子もいます。そして、2、3日前でしたか、カーフェリーまで若い女の子を乗せたんですが、どうしたんですかと聞いたら、結婚に破れて失恋状態で本土に帰るといって、そういう悲しい話もありましたけれども、いつかは結婚相談所を作るから、ぜひまたこれに懲りず、ぜひ久米島に来てちょうだいと、私は送り出しま

したけれども、これもどうなるかわかりません。ですから、この仲人役のこの場を設けてくれるのなら、行政の最大の行政サービスではないかと私は思っております。

今、本町ではハードの面の街づくりを一生懸命やられておりますが、ハードの面だけではダメだと思いますね。子づくり事業、ソフトの面での、子どもがいなければ将来は久米島はなくなりますので、そのハードの面、ソフトの面を並行してやらなければ、本当に潤いある街づくりはできませんので、ぜひ執行部の皆さん、頭の隅に置いて、頭の真ん中において、今後取り組んでいってほしいと思います。

最後に、町長、もっと所見がありましたら伺って終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

どうも色々ありがとうございます。しかし結婚問題については、相手のあることだし、お互いが相思相愛で初めて成立するものだと思います。また、一旦紹介して、うまくいくと非常にけっこうですけれども、もし仮に破綻した場合に、その責任をどうするかなど、現実にはそういうのも何回も我々も体験していますので、非常に重要な問題ですけれども、相手の立場、立場を尊重し、できる範囲内で頑張っていきたいと思います。

私も若い者の結婚については重要問題として取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

これで7番崎村稔議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 11時 40分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時 30分)

午前に引き続き、一般質問を行います。次、11番内間久栄議員。

(内間久栄議員登壇)

○ 11番 内間久栄議員

私は本定例会に2件の質問を致したいと思います。まず、1番目に、久米島庁舎建設について。久米島町は住民サービスの向上を図るために住民サービスの拠点として、新町の統合庁舎を建設し新町職員及び住民の速やかな一体性の確立を図ると新町建設計画にあります。久米島町は合併してから5年目を迎えようとしておりますが、新庁舎の建設を今後どのように推進するお考えなのか、町長の所信についてお伺いします。

2番目に、久米島町野球場の排水処理について。久米島野球場は素晴らしく建設されておりますが、雨水時の排水は全部東側の土地改良の排水溝を通して海に流れるようになっている。大雨時の際は大量の雨水が流れ、海辺の砂が押し流され、清水小学校前の海浜の景観を悪くしている状況にあるが、今後、今の状態で排水の処理を行うお考えなのか、町長の所信についてお伺いします。

(内間久栄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

11番内間議員のご質問にお答えします。現在、庁内において、公共施設統廃合準備委員会を設置し、町民や地域代表等で構成する委員会の設置を準備しているところであります。町民や地域の意見を十分反映させた委員

会の答申を受けて庁舎建設の方向性が示されることになると思います。

2点目、この排水路は既設の排水路を野球場建設により潰れたため放線変更したもので、機能的には下流側は野球場建設以前と変更はありません。流域面積は小さくなっております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

新町の庁舎の建築については、合併協議会ですか、合併協議会の中では、合併して後10年以内に庁舎建設委員会を立ち上げて建設するという事で町民に約束したと思います。今回、財政が厳しということでいろいろ問題になりまして、いろいろ公共施設の統廃合等の考えがあるようでございますが、町民としてはやはり新しい庁舎を望んでいるのではないかと思います。そういうことで合併協議会の話し合いを尊重して、ぜひ建設委員会を立ち上げて庁舎の建設をしていただきたいと思いますが、改めて、やはりこのことは、今答弁にありますように、公共施設の統廃合の準備委員会を設置して、その中で審議してやるのか、再度お答え願いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

私も理想としては、また町民の皆さんも新しい庁舎の建設は望んでいると思います。これは誰しも同じ考えだと思います。しかし今の財政状況、それから建設する場合には庁舎建設委員会を組織して、そして地域、町民の意見、それから各階層の意見も聞いて、決定

をしたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今、久米島町は旧庁舎を利用して、分庁方式で行政事務を行っているわけですが、具志川の庁舎は古い建物で、その中での起債等とかそういったのではないと思います。新しく造った西側の庁舎も、これもふるさと創生資金の一部を利用して建設し、その中でこの建設で、起債等はないと思うんですけど、この庁舎を調べてみますと、まだ後10年くらいですか、返済までには10年くらいかかる状況になっていますね。この庁舎もやっぱり老朽化が進んでいるようです。雨降り時期には雨漏りも出ているようでありまして、どうしても早い時期にやっぱりそういう計画を立ててもらいたいと思います。

今、町のそういった基金の積立においても、基金の目的としての積立ですが、これは庁舎建設資金としては100万円ですか、平成15年度の予算ですか、予算に積み立てて、その後行っておりません。やはり、今後、庁舎の統廃合を考えるにおいても、どうしてもやはり積立というのは庁舎の新築の積立は必要だと思います。

中国のことわざで「備えあれば憂いなし」ということわざにもありますように、ぜひ、建設においてはいくらか準備資金が必要だと思います。今後、統廃合にしても、新しく新築するにしても、庁舎建築については、毎年度の予算でちゃんと基金積立をしていただいで、今後の建設に備えていただきたいと思いますが、その考えはないのか。お聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

庁舎建設については、先程も答弁致しましたが、建設委員会等での今後の検討になります。その中においても、積立をしていくのかとか、そういうことについても、その中においてご意見を承っていきたいと思います。

どういう状況であろうが、早めと言いますか、できるだけ早い時期の庁舎の統合といえますか、そういうものについては、今も両方に庁舎が置かれていて、非常に住民にも、また職員も不便を感じているところで、それについても早めの検討が必要になるのではないかなと思います。

どういうことにしても予算が必要となりますので、それについては、また目的がどうであって基金として積み立てするとか、そういうことも必要になるのではないかなということも考えられます。そういうことも含めて、建設委員会とか、そういうところにおいて検討をしていきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

せっかく町条例においても、庁舎等新築資金に充てるための基金条例も設置されておりますので、ぜひ庁舎建設に備えて積立をしていただきたいと思います。この件についてはこれで終わります。

次に、久米島野球場の排水処理について質問致します。排水の処理については、機能的には下流側は野球場建設以前と変更はありませんという答弁でございますけれども、私は、新しい施設を作る場合、やはり末端の処理を

ちゃんときちっとしなければ、やっぱり地域の環境は良くなれないと思います。今回、野球場建設だけでも10億円の予算を投じて、その地域の整備を行っておりますが、今回、排水の処理を見た場合、どうしても排水処理が東側の排水溝に流れているように管工事がなされております。この影響による海辺の環境ですか、それが今後心配されます。長い年数においていろいろ問題が生じてくるのではないかと私は懸念しておりますが、ぜひこの末端の処理については、やはりこれからでも、その水は溜めておけば球場の中の散水にも利用できるし、維持費についても軽い予算で済むということもありますので、ぜひそのことについては見直ししていただいて、その排水の処理の問題、そして今流れているそういった末端の砂浜のところなんですけど、護岸との間なんですけど、そこは基礎をしっかりと工事をしていただいて、その環境が悪くならないように考えていただきたいと思いますけど、そういった考えは持ってないのか、ご答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。先程の答弁にもありましたけれども、その排水路につきましては、東側はずっと以前からその所に流れております。土地改良の中で排水路を建設しまして、それがそのまま東に流れて、処理場の側の川の方の排水路に流れております。ですから、野球場を建設したから、そこらに放線を変えたということではありません。逆にその分の約25,000㎡あるんですけれども、土地改良の半分は西側の方に流してございまして、流域と

してはだいぶ少なくなっております。ただ見たとおり、今、未整備なものですから、ブルーシートを一部かけてありますけど、雑な状態だからおそらく気になるのかというような感じがあるかと思うんですが、今後、その周辺の整備を致します。植栽など。それから駐車場の舗装、そうするとだいぶ水も良くなると思います。

あと1点、その水を貯水して散水したらどうかということですが、その施設を造るとなると、施設の建設費、それからポンプアップした場合の電気費とか、維持管理にまた非常に金がかかってくるもので、これについては検討を要すると思います。

それから、護岸の基礎なんですけど、護岸につきましては、これは県営の農地海岸の大原地区として県で整備した護岸であります。基礎の工事は今すぐには出来ませんが、将来的に、例えば洗掘されたり、あるいは壊れた場合は災害復旧と、そういうので対処していくものだと考えております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

排水は西側と東側に流して、西側には流れが多くなって、あまり影響ないのではないかとということでございますが、西側の方もちゃんとご覧になったかどうかはわかりませんが、西側に流れた排水の所も砂が大きく動いております。砂が溜まったかと思ったら、また雨降り時には流されると。そういうことが繰り返しありますので、そこはやっぱりどうしても最小限に食い止めるためには、今後そこの方の環境整備も、最初の流れのところの環境整備も必要ではないかと思っておりますので、

ぜひそのへんはご検討いただきまして、そういった面の環境を良くしていただきたいと要望致しまして、私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで11番内間久栄議員の一般質問を終わります。

次に、4番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 4番 仲村昌慧議員

4番仲村です。議員定数の見直しについて。議員定数については、平成14年両村合併時32人から平成15年11月の第1回久米島町議会議員選挙では18人の定数になったところでありますが、行政改革大綱の中で「現在の議員定数18人は、地方自治法第91条2項に定める定数の上限になっているが、本町の人口の減少傾向及び厳しい財政状況の下にあることを踏まえると議員定数の見直しが必要であるとして、数値目標を6人減の12人として、実施予定を平成19年度としている。議会内では見直しについては時期尚早ではないかとの意見もあるが、町長は議員定数の見直しについて、どのように考えているのか。19年度実施に向けてどのように検討を進めていくのかお伺いします。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

4番仲村議員のご質問にお答えします。現在の厳しい財政状況の下で行政の改革に併せて議会の改革も避けては通れない問題だと考えています。議員定数の見直しにあたっては、平成18年度中に町長から議長に対して議員定

数の見直し依頼を行い、それを受けて議会内で県内他市町村の状況等を踏まえて議論していただき、定数や実施時期については協議を進めていきたいと考えています。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

この行政改革大綱の中で、議会との話し合いの中で、この見直しについては時期尚早ではないかという意見がありました。そのことについて担当課の方ではこの時期尚早ということについてどのように受けとめているのか。そして、今、上限が18になっておりますが、14年度の上限定数、法定定数をどう把握しているのか。そして数値目標の12人ということについての根拠は何なのか、そのところをお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいまの仲村議員の質問にお答え致します。まず、議員定数を先の選挙で32人から18人に見直したばかりであると。時期尚早ではないかという件につきましてなんですが、議会内において、そういう考え方もあるということも直接お聞きしておりますし、よく理解しているつもりです。これもひとつの常識的な一般的な考え方だろうかと思っております。この時期が尚早かどうかという問題につきましては、これは現在の財政危機の状況をどう認識するか、それによって考え方がかなり違ってくるのではないかと考えております。

参考までに、八重瀬町、去年合併しました

八重瀬町が現行の議員定数36名ですね。これも次期一般選挙において20名にしようという計画をもう既に立ててあります。これは法定定数を6名下回る人員になるということですね。そういう計画を持っている。

あと、南部地区全体でこの次期一般選挙を含めて、これは法定定数上限を31%下回る定数を設定していると。それだけ各市町村の財政状況が非常に深刻であるということです。それが反映されているのではないかと考えております。

そういう財政危機の状況をどう認識するかという問題がその時期については大きく左右してくるだろうと考えています。我が町の足下を見ても、現在、17年度予算、これは3月補正、この前補正した補正後においても歳入不足が約2億3千万円ございますね。それだけ基金から調達しているということになります。あと、18年度の当初予算においても、約2億7千万円の歳入が足りないという、平均してはここ2カ年で約2億5千万円の歳入不足があるという状況です。この状況は、結局基金から補てんしているわけですが、この基金がいつまでもあるわけではないわけですね。財調基金も既に後2億円くらいしかございません。そういうことで、早急に今現在の歳入と歳出のバランスを整える必要があるということです。そうしないと持続的な行政運営ができないということになってきます。

それと併せて、行政は常に10年先の見通しを立てて計画的に進めないといけないということがあられるわけですね。これも本町の状況を10年先をある程度予測してみると、この徴税の増収というのは、それほど多くは期待できません。これは人口がどんどん減少して、高

齢化が進んでいる。あと、現在の税制などを考えますと、それほど多くは期待できないということですね。それと、交付税の抑制が今後とも続くと、減少傾向が続くということ。あと、平成24年度から28年度にかけて行われる交付税の算定で、この5カ年間だけでも現在の計算で4億6千万円の歳入が減ります。そういったことを考慮すると、16年度の決算に比べたら、恐らく完全にこの合併、交付税の算定替えが終了する28年までには7億円から8億円くらい交付税が減ると考えて、今からそういう考えのもとに行政を進めていかないと、急には転換できないわけですね。そういった財政状況があるということで、早めに対処すれば対処するほど、後での出血が少なく済むわけです。そういった財政状況があるということですね。

そういったこともございますが、これからいろいろ議会とも議論をして、この定数をいくりにするかということも含めて進めてまいりたいと思います。

それから、執行部から長期のそういった財政見通しですね、この数値をしっかりと示して、議会とも相談をしながら、これは進めていきたいと考えております。

2点目の措置の根拠、12人の根拠ということですが、現在のこの財政危機というのは、特に規模の小さい町村ほど大変深刻な問題であるということで、先程お答えしました南部地区においても次期一般選挙においてはこの法定上限定数の32%で平均して設定していると。さらにこれを人口1万人未満の市町村だけに限ってみれば、もう40%、50%減としている市町村もあるということがございます。その12人の根拠につきましては、類似市町村

のそういった取り組みを踏まえたものであるということです。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

合併前に、14年度の法定定数、旧仲里村が22名、旧具志川村が16名、その中で22名の中で仲里村は6人減の16名としてきました。その合併時点で久米島町になった場合の法定定数が22名ということでの18名、4名減の18名で第1回の久米島町議会議員選挙で18名定数になりました。そのような状況の中で、この久米島は他市町村と比較する場合に、その背景が違うと思うんですよ。合併したという。その合併する時の合併の必要性の中で、議員が減ることによって財政基盤の強化が図れるということで32名から18名になりました。そしてまた合併当時の説明会の中でも、議員定数についても、32名の議員がいるが、合併すると現行法の22名となり、10名減となると。その説明会の中では、10名分の人件費の節減は、これは住民にとってはメリットである。しかし議員にとっては当選確率が低くなるからデメリットではないかというようなこういった説明がありましたけれども、そういった状況の中で、合併は両村の全会一致で合併しました。具志川村も賛成多数で合併しました。議員自らの自分の身分を守っていこうという考えは全くございません。

今回のこの時期尚早の中でも、議会の活性化、議会のあり方、そういったものを踏まえて財政状況も踏まえて論議すべきなんですけれども、議会のあり方とか議会の活性化については全くどちらも財政が厳しいから定数削減しようという考え方、そういったことに対

しての時期尚早的な意見も出ていると思います。全くこの行政改革の中でも、文書の中では、今までのこの過程が全く考慮されていない、そういったことで住民に対する、議会が自分たちの身を守ろうと、自分たちの補償をしようという、そういった誤解が生じてくるのではないのでしょうか。合併して非常に範囲が広がりましたので、まず第1回選挙を終えて2カ年数カ月後にまたこういった状況が出てくる。ただ財政が厳しいからということだけでは論じてはいけないと思いますよ。そういったものも含めて、住民にもちゃんと説明できるようにやっていただきたいなと思っております。

実は先だっこのこの学校の統廃合の問題もそうですけども、町当局で方針を伝達して、そしてまた話し合いが十分なされていないというような中で不満とか反対とかそういったものがありました、十分対話して、議会にも、非常に議会そのものが論議したんですけども、それ以外に何もないと。17年、18年は検討しますが、18年に入って検討しますよね。すぐ議会もその検討に入るべきではないかと思っております。18年のいつ頃検討するのか。少なくとも18年の9月、遅くとも12月までは、この定数の方針は決定しなければいけないと思います。来年の11月に選挙がありますので。あまりにもその取り組みが遅いのではないのか。そういった誤解のないような説明の仕方、そしてまた取り組みについてどうお考えなのか。18年のいつ頃議会に依頼するのかお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。ただいま仲村議員からご指摘のございました、合併からここに至るまでの経緯、そういったものについて、十分に協議の過程において十分な議会と執行部の意見調整をして進めてまいりたいと考えております。大綱の方においても、この議員定数や議員の見直しにつきましては、特に議会が住民の代表機関である以上、これは多様な住民意志の繁栄や議員の専門性向上のために一定の議員定数が必要であります。これを踏まえて本町の実情に応じて議員の定数の決定や議員の処遇に関する報酬に関する議会改革を推進する必要がありますというようなかたちでうたっておりますので、その協議の中に置いて、いろんなこと、これまでの経緯等も踏まえて進めてまいりたいと思います。

まずもう1点、ただいまご質問がございました18年度中の時期はいつかという、その次期の問題でございますが、まだ具体的にその時期を町の方針としては詰めてございません。それで、行政改革推進室としての見解ということで、ご理解をいただきたいと思っております。町長選挙が6月にありますので、町長選挙終了後に町長から議長に対してこの見直しの依頼をまずしまして、それで議会内でも議論を踏まえて、議会内にもいろいろなご意見があると思っておりますので、議会内での議論や執行部との協議を踏まえて、それで早ければ12月定例議会、どんなに遅くとも次の3月定例議会までにはどうするかということを決定する必要がありますだろうと考えております。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌慧議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、議会規則第5条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

ただいま行政改革室長の答弁のとおりで、この32名から18名の定数になったわけです。そしてまたそういった状況の中で現在の財政状況を踏まえて議論してもらいたいということ。そこも当然理解できます。18年度に町長は議会に依頼しますと。選挙終わって6月に提案しますと遅すぎますね。先程も述べましたように、これまでの行政手法、あまりにも計画性がなくて、急にしようとするからみんな反発がくるんですよ。なんで3月、もう今でもやってもいいじゃないですか。議会に依頼して、議会でそれを議論してくれ、論議してくれと。それはすぐ出来ることだと思いますよ。そういったことは時間を十分議論させて、少なくとも9月、12月にはその方針は決定すべきだと。1年前からいろんなその道をとる人たちにとってはいろんな取り組みがあると思いますので。6月からでは遅すぎると思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

それはあくまでも答申を重んじるということ。あくまでも議会の皆さんが協議して、皆さんの意見も尊重すると。また地域の一般の意見も尊重するという事で進めますけれども、6月にできるんだったら新しい首長がやるものだと思っております。私がもし仮に出来るのであれば、早めに提案して皆さんとご協議をして進めていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

これで4番仲村昌慧議員の一般質問を終わ

ります。

次に、2番翁長英夫議員。

(翁長英夫議員登壇)

○ 2番 翁長英夫議員

2番翁長です。2点ほど質問致します。はじめに、地方財政制度改革についてお尋ね致します。政府は、三位一体改革により、補助金や地方交付税を削減し、現行制度の仕組みとは異なり、一般財源化を行う改革論ですが、税源移譲を行う政府案は、具体的にはどのような方法で実施されていくのか町長の答弁を求めます。

耐震強度偽装問題について。国土交通省は、再発防止のため建築行政全般の見直しに入りましたが、通常、制度改革には時間を要するが迅速な対応が必要だとの判断で、今国会で建築基準法の改正をめざすとのことで、社会資本整備、審議会の諮問機関で専門部会を設置して、議論を重ね建築確認制度の全面見直しなどの方針を掲げられています。そこで県の2月25日定例会の代表質問の中で学校教育施設の耐震診断が必要とされるには、1981年以前建てられた813棟(約32%)という実態ですが、本町の教育施設は耐震診断の必要の指示はあったのか、教育長の所信をお伺いします。

(翁長英夫議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

2番翁長議員のご質問にお答えします。平成16年度から平成18年度にかけて行われる国庫補助負担金改革、税源移譲について簡単に説明します。

1点目、4兆円を上回る国庫補助負担金の改革を実施。2点目、平成18年度税制改正において、所得税から個人住民税に3兆円規模の税源移譲を行い、個人住民税所得割の税率を10%（都道府県税4%、市町村民税6%）の比例税率とする。（現行5%、10%、13%）であります。3点目に、18年度において3兆94億円の所得譲与税を譲与するとなっております。以上の内容となっております。

（高里久三町長降壇）

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

（喜久里幸雄教育長登壇）

○ 教育長 喜久里幸雄

2番翁長英夫議員の学校教育施設耐震診断についてお答え致します。1981年以前の旧耐震設計で建設された学校教育施設の耐震診断については、対処するように県からも指示があります。

久米島町におきましては、平成16年度時点の県の資料では、小中学校教育施設面積30,592㎡に対し、旧耐震設計の教育施設面積は12,005㎡となっており、施設全体面積の39.2%を占めております。旧耐震設計の学校教育施設の改築については、事業実施計画を県と調整し、町の財政状況も勘案しながら対処してまいりたいと考えております。

（喜久里幸雄教育長降壇）

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

ただいま町長からご答弁ありましたが、ご承知のように昨日の新聞でもタイムス、新報でも報道されておりましたが、これまでの現行制度を新しく変えていくようなことです

が、10%、4%、それから住民税は6%という現行制度ですが、これから18年度に向けては新たな3兆94億円の所得譲与税が移譲ということですが、こういうことからするとお互いこれまでの現状維持に対して、地方に及ぼす影響はどのような程度になっていくのか、もしお分かりになれば説明してほしいんですが。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

この三位一体改革が本町に及ぼす影響ですが、まず、補助金関係、特に18年度の税源移譲に結びつく国庫補助負担金の改革でございますが、たくさんございますので主な部分だけちょっとご紹介したいと思います。

まず、消防防災設備補助金、これは消防車を買ったり、あるいは救急車を買ったり、そういったものが緊急消防援助隊を除いたものが全廃になります。従って、これまで補助金で買っていたものが単独事業になっちゃうということです。緊急消防援助隊として活用するものについては、これまでどおり補助の対象になるということです。

あと、公立学校の施設整備補助、これが耐震不足の建物以外については全廃になります。耐震補強の建物については5カ年の特別措置がつかますので、当分は使えるということです。

あと、社会福祉施設関連もほぼ一般財源化です。ハード面が主にこういったものです。

あと、経常経費的な補助金、国庫負担金ですが、福祉関係の補助金、これも一般財源化されます。あと、大きいものが児童手当の国庫負担金です。これが負担率が3分の2から

3分の1で、本町においてだいたい346万1千円ほど減ります。あと、農業委員会の交付金、これが人件費にかかる部分、これが約200万円程度減ります。経常的な部分ですね。あと大きいのが公営住宅家賃対策補助です。これが約800万円ほどございますが、これも一般財源化というようなかたちで、たくさんある中で主なものは以上のようなかたちになります。

あと、市町村に対する税源移譲の仕組み、ちょっと見えるかどうかわかりませんが、これが平成16年度の所属改革の分です。16年度は保育所の運営負担金、これは国、県併せて約1億2千万円ございましたが、これが一般財源化されております。それで入ってきた所得譲与税が約1千500万円余りです。残りは交付税算定して交付税でみられるということになります。

同じようなかたちで他の補助金も一般財源化されまして、それに変わる所得譲与税が平成17年度が約3千200万円というかたちです。これは16年度17年度の所得譲与税は人口比例で配分されてきます。それ以外のものは基準財政需要額に算入されるということになります。

18年度につきましては、これまでの17年度の所得譲与税、3千291万2千円に対しまして、更に税源移譲見込額に応じてプラス2千104万円が加算されまして、トータルで5千395万2千円が所得譲与税として入ってくるということになります。18年度で税制改正ですね。これは税源移譲のための税法改正が行われまして、所得税から住民税へ税が移譲されるということになります。従って、ほぼ同額が19年度からは個人住民税に税源移譲されてくると

いうことです。これは税源を移譲するんであって、税金そのものを移譲するというものではございません。これだけの税源が移譲されて、徴収率が仮に現行と同じ80%だと4千万円ぐらいしか入ってこないということです。

それと、この平成18年度の所得譲与税と、あと移譲予定額、これはあくまでも理論上の数値であって、また税法上それぞれ控除額が違いますから、必ずしもその数字にはならないということです。

あと、税源移譲の部分ですが、これは所得税と住民税の関係です。課税所得が200万円未満の方については、現在の3%が6%に、3%引き上げになります。その対象者が約1,600名、本町ですね、1,600名となります。あと、200万円から700万円の皆さんにつきましては、現在の8%が6%に減税されるということです。あと700万円を超える方は現在の10%が6%に引き下げされまして、フラット化6%です。これに県税が上乘せされて10%のフラット化がなされるということになります。あと、町民税が増税される方は、所得税がその分減税される。町民税が減税される方は、その分所得税が増税されるということで、両方併せてプラスマイナス、現在と変わらない負担になるような調整が行われる見込みであります。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

ただいまの答弁は専門的な解説がありまして、私にすれば本当に聞いていても歳入はどうなってくるかという非常に不安もありますが、おっしゃるようなご答弁でしたら、方法は変えていくんだけど、実際にはお互い

負担には影響ないということですか。こう理解してよろしいですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

経常経費の部分につきましては、その経常経費については交付税に算入されてきますが、しかし、交付税そのものが次第に抑制されてきますので、全く影響ないということとはございません。

それから、施設整備、ハード部門については、その国庫補助金で対応していたものを起債で対応するということになりますので、その起債の負担がかなり今後は大きくなっていくということで、かなり影響はあります。全くないということではございません。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

ただいまの説明も一応ある程度分かりはするんですけども、その前に遡るんですが、ここまでのからには、これは政府間の話でそういった報道とか内容ですけども、国の全般をみる財務省と、お互い地方財政をみる総務省との意見の違いもあったということもある側面で拝見したところもありますが、やはりこういった国の制度というものは非常に厳しさは増してきているんですけども、地方のお互いの負担を強いているものですから、こういう不満がある場合は、制度に対しても、これは直接、市町村の上にある県、そして国というふうな順序もありますので、私は地域にいる者としてまた住民の声も聞きながら、こういったところにお互いは住民の声を聞いた場合は、また当局に尋ねるところも

ありますので、この面については十分住民が納得いくように、今後の将来についていろいろとあろうかと思いますので、関係課の皆さんひとつまたご指導よろしくお願いします。

次に、耐震問題についてですが、お互い社会状況というのは既にご承知のとおり、いろいろと複雑化なったようなことも伺えるんですが、確かにこれは今に発覚したことで、お互いも先は見通せなかったということが結果から出てきているんじゃないかと思うんですが、先程教育長からのご答弁の中にもありましたように、本町地域でも39%を占める実態があるということですが、これはいったい誰に責任があるのかですね、そのへんご答弁できる範囲内でひとつよろしくお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

答弁致します。これは偽装ということではなくて、旧耐震設計で設計された建物がこの面積になっているということです。偽装というのは、今後この設計等の分析、それから現場の調査が入らないと、偽装であるのかということとは分かりません。これはあくまでも旧耐震設計で設計されて、残った面積が32%、12,005㎡ということでありまして。これは偽装ということではありません。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

今のご答弁を聞きまして、大変申し訳ない質問をしたと思います。大変失礼しました。

こういった実態が起きたということではなくして、以前の施設ということを受けとめておりますので、私もここは承知しております

ので、ここで私の質問は終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで2番翁長英夫議員の一般質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時 24分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時 36分)

引き続き一般質問を行います。

次に、9番平田勉議員。

(平田勉議員登壇)

○ 9番 平田勉議員

9番平田です。2点質問致します。まず最初に、合併の検証について質問致します。久米島の住民は4年前、合併に伴う新生久米島町の誕生と町民が主人公の町政をはじめとする初代町長の八大公約及び政策方針に、またその行政運営に大きな期待をしました。この4年間で本当に合併して良かったと町民が実感できる4年間であったのか、今日の久米島の状況を踏まえて4年間の具体的な総括を示していただきたい。

次に、今後のまちづくりについて質問を致します。先程質問致しましたこの4年間の取り組みを踏まえた今後の新しいまちづくりについてどう考えているのか具体的な説明を求めます。

以上、2点についてより具体的な答弁をお願い致します。

(平田勉議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

9番平田議員のご質問にお答えします。平成14年の合併以来、旧両村民が久米島町民として一体感をもっていろいろなものに取り組んでまいりました。その最たるものが平成15年に久米島出身の県会議員を誕生させたことであります。

振興策としましては、畜産基盤再編事業の導入、優良雌牛導入、家畜共済保険への助成等により畜産業がかなり伸びており、野菜、花卉においては輸送費の一部補助、平張り事業の導入。サトウキビ振興においては共済掛金の一部負担など振興策を図ってきましたが、度重なる台風などの自然災害により農家所得は伸びておりません。

また、製造部門においては、海洋深層水関連企業の誘致で雇用の拡大が図られ、今後も企業立地が拡大することが期待できます。

観光分野においては、バーデハウス開業やタチジャミ周辺整備、展望台の改築など観光資源の開発や基盤の整備もかなり進んでおり、また、東北楽天ゴールデンイーグルスのキャンプ誘致により久米島の知名度アップ、観光客増につながるものだと考えています。

一方、16年度から三位一体の改革により財政的にたいへん厳しい状況にありますが、各事業の選択を図り振興策を推進する必要があります。町民へもある程度の負担をお願いし、事業の展開をしてまいりたいと思っております。

2点目、本町の財政を取り巻く環境はたいへん厳しいものがありますので、行政改革大綱及び実施計画に基づき改革を図りながら、久米島町総合計画の将来像「豊麗のしま久米島」を目指し町民と協働によりまちづくりを推進してまいりたいと思っております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

この4年間、私は議会の中でもいろいろな問題提起をしたり、あるいは提案をしてみました。高齢者福祉の問題、あるいは教育の問題、地方分権に伴う住民参画の問題、あるいは説明責任の問題等、多岐にわたって皆さんとこの4年間議論をしてみました。私自身のその4年間も総括をするという立場でこれから再質問をしたいと思います。

なお、今回この定例議会で同僚議員からもいくつかの問題の一般質問がございました。その質問、あるいは答弁とも関連する部分がありますけれども、その部分は若干角度を変えて再度質問をしてみたいと思います。

まず、答弁の中で、もっと町民の生活実感からしてこの4年間がどうであったのかという答弁が欲しい部分がありましたけれども、その部分がまずないなというのが1点気になるところであります。

具体的な身近な問題からすると、いろいろなものが公約の中でもありました。教育施設の充実というのもありました。それから私たち美崎小学校の校舎の新築移転の問題、蔵元の整備の問題等もありました。埋設物調査の結果を踏まえた蔵元の整備計画という答弁等も過去にございました。しかし、美崎小学校の旧仲里村時代に計画をした県教育庁とも調整をしながら計画書まで出来上がったものが、この間どうなったのか。その経緯さえ住民には十分な説明がなされているとは思えない。

危険校舎の問題も指摘をしました。4年間先送りをされてきて、18年度以降、年次的に

やっていくんだという答弁がございます。先程の翁長議員の質問に、耐震問題での校舎の問題もありました。先程休憩時間に確認をしましたら、危険校舎の部分と不適格校舎との違いがあるとの話も聞きました。それを踏まえた時に、本当に住民は合併して良かった、あるいはその実感が持てるのでしょうか。持てないというふうに思います。

更に、高齢者福祉の問題、あるいは幼児教育、保育所の問題等を含めて考えますと、保育士の臨時雇用が30名という状況です。臨時雇用賃金が4千500万円近くにもものぼる。保育士の退職後補充が全くなされてきていない。高齢者福祉でいえば総合福祉センター建設計画も委嘱状委任をただけで自然任期切れとなり、それがどこにどうなったのか住民に対する説明責任はどうなんでしょうかという疑問が出てきます。

しかし、こういう実態でありながら17年度の町長の施政方針は、「安心して子を産み育てる環境を整備していく」というのが施政方針です。BGのプールの管理の問題も考えて下さい。旧仲里村で学校にプールがある学校は1校もございません。BGのプールを利用して水泳教室、学校教育に利用しています。学校教育を補完する教育施設として管理をすべき、等しく教育を受ける権利を保障するためにも十分な管理をし応えるべきなんです。このような状況をみた時に、果たして安心して子を産み育てる環境というのはどうなんでしょう。

住民にある程度の負担をお願いして事業を展開したという答弁もあります。久米島の本町の人口、年齢構成を見て下さい。高齢化率が24%になろうとしています。近々25%にな

るでしょう。4名に1人が65歳以上という状況になるんです。それを考えた時に、17年度からスタートをした水道料金の値上げ、ごみの有料化、国保税の増税、65歳以上の老人の立場からしたときの負担増の感じというのはどういう感じなんでしょうか。私は、住民は期待をした分だけ今失望しているのかなという気がしてなりません。

流通コストの問題も取り上げてみました。空気を運ぶよりも安い運賃で云々という答弁もございました。一次産業、建設業や製造業を含めて、流通コストというのはたいへん大きな問題なんです。生産資材のコスト、作物を島外に売りに出す時のコスト、産地間競争が激しくなる中でのこのコストの問題というのは、久米島の重点課題だという答弁が、久米島町になって最初の議会で質問した時に共通認識としてそういう答弁をしてございました。しかし、この4年間全くメスが入れていないという気がしてなりません。このように、住民の生活実感の角度から捉えたときのこの4年間はどうかであったのか。再度ご答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

厳しい財政の中で、1点目の合併をして良かったという方、または議員みたいに評価してない方、様々ありますので、私は自分としては合併して良かったと言えるんじゃないかと思っています。これは自信もって言えます。

それから、美崎小学校の学校の新築については、学校の統廃合も出た時点でどうなるかと、先を見極めながら、更には現在特別教室をつくっております。更に、文化財の蔵元に

については調査をしたけれども、確かにそれはやってないのは事実です。しかし、文化財の保存育成再建については、具志川城趾しかり宇江城城跡も取り組んでおります。更に、住民が安心して子どもが生まれるということについては、私は名護のあの大きい病院でさえ産婦人科の先生がいなくて北部市町村が国まで行って産婦人科の派遣を要請するという中で、久米島はちゃんと産婦人科の先生がいて、安心して子どもが産めると。育児面についての施設は十分じゃないですが、そういう面でも私はやったと思っております。

それから、安心安全ですが、今の不況の中で、どの町村においても厳しい情勢の中です。ですから、応分の負担というのは私は町民にお願いして共々に痛みを分かち合いながら住民福祉の向上を図っていくということが、これからどの行政においても行われる方法ではないかなと。財源があれば料金等も改定しないで、安くしてと思うんですけども、今の財政状況は大変厳しいですので、応分の負担をお願いしているということであり

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

財政が厳しいということは、みんな十分分かっています。ですから、表立っていろんなかたちでの不満は出ていないと思います。

ただ、久米島の今の経済状態というのも見たいという気がするんです。一番分かりやすいのは、9日の補正の中でも言いましたけれども、町民税、16年度2億1千900万円です。これは最終補正になると思うんですが、1億9千600万円。これから審議される18年度

当初予算2億1千万円。楽天効果の税収にはね返ってくるのが18年度の予算の分からだと思えます。これを見ても税収が落ち込んでいく、町民の所得がそれだけ落ち込んできているということなんです。これは徴収率や決算段階での調定額で比較をした方が一番いいと思うんですけども、そこらへんみなさんは当然その予想の調定額と徴収率等をみながら最終補正、あるいは当初予算の計上をしていると思うので、皆さんそこらを比較できる資料を持っていると思います。当然必要だと思います。

関連して、先程の答弁の中でもありました交付税で公債費の75%は入ってくるんだと。こういう箱作りがなければ建設業はもたなかったでしょうというふうな答弁もありました。その建設業の関連は、確かに大きな事業で、その額自体はあるかもしれませんが。しかし、作業員個人の日当とか、その所得分を考えると、どうかなという部分もあります。ランニングコストを全く計算していないんじゃないかという気がするんです。当初から黒字はないということで、スタートは赤字なんですけれども、バーデが昨年でも5千470万円の赤字。今年度がどうなのかというのがこれから出てくると思います。これはまだ収入が入ってくるからいいんです。去年の当初予算の委員会の中でもいろいろ出ていましたけれども、ホテルドームの年間維持管理費、ランニングコストが約1千万円だという話です。しかし、あのドームで入ってくる収入、毎年85万円しか計上されていない、予算の中で。100万円入るにしてもランニングコストは毎年900万円の赤字なんです。それに起債分の償還をしていく。交付税で75%入ってくる、残り

25%プラスの900万円、いくらになりますか。財政が厳しい、厳しいというのであれば、税収をどう高めていくのかという部分もあってしかるべきなんです。

少子化の話も8日にしました。少子化じゃないんです。子どもを産み育てる若者が島を離れていくんです。この間、若年者の定住化政策がどうだったのか。本来はここも政策として持つべきだと思うんです。そのためには雇用の創出、働くところもつukらないといけないんです。しかし、深層水の関連で雇用も拡大をしまして、こう言っているわけです。今後もその展望が持てるという話をしているんです。本当に今後どう定住化政策を展開していくのか。厳しい財政の中でのランニングコストの捻出、大変なものです。子どもたちの教育に使うBGのプールの管理さえ金がつくれないんです。住民も厳しい状況を知っているんです。職員の数も類似市町村に比べて多いという部分は職員の皆さんもみんな分かっています。どうするんですかということなんです。

経済はものすごく低迷をしている。そのことを踏まえてこの4年間なぜこういう状況になってきたのか。その原因はどこにあると思っているのか。この4年間の全国的な国の三位一体の問題もいろいろあるでしょう。しかし、まず原因、現状を把握してその原因がどこにあるのか。そこをしっかりと抑えないと次の発展につながっていかないと思います。

この件は最後ですので、そこらへんどこに原因があるのか、どういう分析をしているのか含めて再度答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

私は国の長引く不景気、三位一体改革等にも大きな要因があると思います。こういう資源の少ない我が離島町村で雇用の場の確保といってもどういう策があるか、出来たら提案していただきたいと思いますが、幸いにして海洋深層水関連の事業が今度法人登録したのが19社登録されています。これは法人ですから、法人税は利益なくても赤字であっても事業税は入ってきます。これによって雇用の場、税収がある程度確保されたと。もしこれがなければほとんどゼロに近いような状態ではなかったかと思えます。幸いにして民間の皆さんが新しい企業おこして頑張っているらっしゃるということで、私は町の失政による不景気ではなくて、国の三位一体、長引く不景気等々も加算されてこういう状況になっているんじゃないかなと思います。私は久米島だけが不景気の中にどっぷり浸かっているとは思っていません。

例として畜産は伸びました。4回のセリが6回になりました。今全県で10万頭いた牛が9万5千頭に落ちています。八重山、宮古、伊江島、本島しかりですけれども、久米島だけは伸びています。そして、やがては3千頭にもなり、年8回のセリも出来るような状況にもなってきます。だから、マイナスの分だけを主張するのも結構ですが、ただ、私はいいい面もひとつ認めなさいとは言いませんけれども、そういう面もあるということを理解してほしいと思います。

そして、海洋深層水関連の事業が150名ぐらいの直接、間接的に働いているということで、ある程度の雇用の確保もやっています。それで、これからどうするかということは、

いかに新しい企業を興すか、これ以外にないと思います。生めや増やせといっても結婚問題もたいへん重要な問題ではありますが、なかなか進みません。あとは島のある資源をどう活かすかということだと思います。

幸いにして今、真泊の方では海洋深層水の工場が新しく4月の開業に向けて着々と進んでおります。更にまた、サンリーリゾートが12月のオープンに向けて取り組んでいるということで、少なくとも少しずつは雇用の場も確保でき、久米島の観光産業にも貢献できるんじゃないかなと思っております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

次に移る前に1点だけ。確かに雇用の確保、深層水関連あるでしょう。しかし、町民税、これに法人税も全部入っているんですね。しかし、税の伸びがこうなんだという部分もぜひ考えて、次どうするのかという、そのへんの部分は考えていただきたい。

次に、新しいまちづくりの関連です。先程最後に質問したのは、そういう分析も踏まえて今後どうするんだというのが実は聞きたいところなんです。これでは住民との協働により新しいまちづくりをしていくんだという部分があります。私は「協働」というのはいったい何だろうと。17年度の施政方針にもありました。広辞苑等でも搜すんですけれども、協働というのを具体的にはっきりした説明された辞書等がなくて、広辞苑では「協力して働くこと」としかないんですね。

先程最初に言ったのは、地方分権でスタートをして、いま三位一体改革という国の現状の問題。いろんな補助金の問題等、たいへん

地方の財政を圧迫してきている実態はあります。しかし、今だからこそ住民参画、政策立案の段階から住民の生の声が繁栄できるシステム、それをつくるべきだと思うんですね。これまでもその政策立案システムについては一般質問でも取り上げてきました。せっかく光ケーブルを張り巡らせてイントラが整備されているんです。これも単なる箱物なんです。構築をしたイントラを住民生活にどう活用するのか。町民みんなで有効に使ってはじめて費用対効果が出ると思うんです。ものすごい維持管理費がかかっているんです。企画財政の皆さんは分かると思うんですけれども。今後目に見えない負担、突発的な負担ももっと増えてくるでしょう。

道路の拡張工事があればそれに伴う移転工事費がかなりの額になると思います。しかし、住民生活にどういうかたちで使われているのか。住民がその恩恵を受けていない。今後そういうのをうまく活用した政策立案システム、それをどうするのかというのも大事なことだと思うんですね。住民の生の声を繁栄して、決定された政策を十分に説明責任を果たして、協働によるまちづくりというのが成り立つんじゃないかと私は思います。

先程議論してきた部分を踏まえて今後どうまちづくりをしていくのか。住民との一体感、島出身の県議を出したことが一体感という答弁をしていましたけれども、本当にゆとりのある、潤いというのであれば、町民の所得を向上させる、心も豊かな日常生活を営むことができる、それが本当の豊麗の島じゃないですか。そこらへん含めて新しいまちづくりについて、こうするんだというものをぜひ出していただきたい。再度答弁を願います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

ご指摘のイントラネットを整備して町民に普及し、その恩典を受けるのは当然です。今のところそれが住民にまだまだ利用されていないというのは、これは私も認めます。これからは引き続きその普及に向けて取り組んでいきたいと思っております。更には、説明責任というのも行政の一番大事なことでありまして、公開条例を設定し、それもやるつもりでございます。

それから、何と言っても町政は町民が主体であり、町民が主人公の行政でなければならぬということで、共にお互いに意見交換し、共に働き、共に頑張るということで、町民がまず健康で心豊かに暮らせる将来のまちをつくっていききたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

最後に、特に人口問題、これまでの答弁の中でも、厳しい財政状況の中で交付税の問題等、人口が大きなウエイトを占めてくるというのはずっと言われてきているんです。少子化の問題より若年層をどう定住化させるのか。ここらへん真剣に考えないといけないと思います。安心して子を産み育てるというのは教育の問題と生活環境の問題で産婦人科の問題じゃないと思っています。本当に小さい子どもを抱えて、保育所の問題や小児科の問題、学校教育の問題、これが本当に若者の一番金のかかる部分です。衣食住を、これは子どもから年寄りまで全部いっしょです。衣食住をどう満たすのか。これが生存権の基本だ

と思うんです。子どもたちの教育をどうするのか。このへん含めてもっと今後のまちづくりをどうするんだという部分を最後に教育問題等を含めて、もっと具体的なものが出てこないのかなと。基本的な部分を示してほしいなと思います。

特に今後、高齢化社会に向けての介護保険との関連、そのへんの広域連合に単に投げるんじゃないで、新しい保険料がどうなるのか、そのへんまだ住民は分かりません。その説明責任です。それも含めて人口問題にどう取り組んでいくのか、最後に答弁をお願いして質問終わります。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

人口問題は単に一町村だけの問題じゃなくて国全体の問題として考えないといけない問題です。特に我が町においても、どうして増やすかは真剣に考えないといけないと思っています。そのためには生んでいただくことが一番結構ですけれど、なかなかこれは難しいということですので、ならば雇用の場を確保して、若者を又は中年の皆さんの働く場を確保してやるしかないんじゃないかなと思っております。そういう面でもこれからいろいろと企業の立地、企業おこしを真剣に考えていきたいと思っています。

更には、教育の問題、これは百年の大系は人づくりということがありますので、人材について、教育については、これからも厳しい財政の中でも教育施設の整備についてはやらないといけないと思っています。そういう意味で具志川中学の校舎の建築も、あれも今の補助率の高いうちでやろうということで繰越明許

費でやっているし、来年以降については仲里中学の校舎の問題もあるし、特にまた将来を背負って立つ幼児教育というのはたいへん重要な問題でありまして、いかにそのところの充実を図るか。先程指摘のあった臨時職員の問題等も出来るだけ施設の統廃合により効率的な保育園の運営を図り、幼児の教育が素晴らしい成果が上げられるように、そういう施設の面についても取り組んでいきます。そういうことで先程も言ったように、とにかく町民が健康で心豊かに文化の薫るまちを目指して頑張っていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

これで9番平田勉議員の一般質問を終わります。

次に、12番大田哲也議員。

(大田哲也議員登壇)

○ 12番 大田哲也議員

一般質問、1点だけ質問したいと思います。プロ野球キャンプについて。今年2月1日から3月5日まで東北楽天ゴールデンイーグルスの球団のキャンプを受け入れをし、久米島町として大成功だったと思います。

次年度キャンプについて、町長と野村監督との話し合いをしたのか伺いたい。

(大田哲也議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

12番大田議員のご質問にお答えします。野村監督とは特別に時間をとって、次年度キャンプ誘致についての話し合いは持ったことはございません。しかし、一軍のキャンプ終了打ち上げ後、監督自ら本庁を訪れて、町民の

協力に対してお礼の挨拶がございました。その中で今年のキャンプが成功したことの喜びを熱く語ってくれておりました。また、久米島キャンプに対しては好感触を得ているものだとも受けとめております。よって、楽天球団は次年度は必ず久米島にキャンプを実施してくれるものだと思っております。そして、帰り際に三役、教育長も入れたみんなの前で、「首がつながっておれば来年も来るよ、町長」と言っておりました。それから、話によりますと、米田代表が必ず来年来ると。監督が決めるんじゃないかと球団が決めるんだということを知っていますので、間違いなく来るものだと自信を持っております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

米田代表が決めるということですが、素晴らしいグラウンドも造ってありますので、またぜひ、今後來年、子どもたちの健全育成、久米島の経済効果が十分あると思いますので、ぜひまた来年も誘致させるようお願いしたいと思います。

今後どう思っているか、商工観光課長お願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

ただいま町長からお話があったように、今回長期でキャンプをやっておりますが、そのお陰で、フロント関係の方々との話し合う機会も結構ありまして、昨年第1回目入って、今年2回目なんですけれども、かなり楽天の要望を聞いていただいていると。そうした中

で、「今後とも久米島さんにはお世話になりたい」という話もございまして、先程町長がおっしゃったように正式なかたちではないんですが、米田代表が来年もお願いしますということで、そういうお話もございまして、次年度以降も継続して来てくれるものだというふうに思っております。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

ぜひ来年も誘致して下さい。久米島から本当に子どもたちが野球で優勝するかもしれませんので、夢ではありませんので、ぜひ努力して来年もキャンプが実現できるようお願いして質問終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで12番大田哲也議員の一般質問を終わります。

次に、15番仲原健議員。

(仲原健議員登壇)

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時 23分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時 24分)

○ 15番 仲原健議員

15番仲原健です。植栽の管理についてお伺いします。道路脇や公園及び公共施設の敷地内に植えられた樹木がかわいそうである。植樹の際に立てられた支柱がいつまでも放置されたままである。樹木が生長するに従って支柱に固定されたところはへこんだり傷ついたり、中には気根が支柱に巻き付き苦しそうである。対策をお伺いしたいと思います。

次の2点は関連しますが、敢えて2つに分けてあります。まず、不法投棄の実態。廃棄

物の不法投棄が後を絶たないが、一般廃棄物最終処分場が完成し2カ年になりましたが、以前と比べてどのように変わったか、その実態を伺いたい。

学校での環境教育について。子どもを車に乗せた親たちが子どもの目の前で平気で道路横に投げ捨てているのをよく見かけるとい話を耳にする。子どもたちに対する環境教育について学校ではどのように取り組んでいるのかお伺いします。

(仲原健議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

15番仲原議員のご質問にお答えします。心豊かに暮らす、または住みよい地域づくりのためには緑の木の育成、それから草花の育成等には欠かせないものだと思っております。ご指摘のとおり、確かにそういう現実には支柱がいつまでも立っているところがありまして、指摘のとおりであります。町で管理している公園及び施設を調査して、該当する樹木については必要な対策を講じていきたいと思っております。

2点目、ご指摘のとおり不法投棄は後を絶たない状況であります。以前に比べ規模の大きな現場は少なくなりましたが、テレビや洗濯機などの家電品が増えている現状であります。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

(喜久里幸雄教育長登壇)

○ 教育長 喜久里幸雄

15番仲原健議員の学校での環境教育についてお答え致します。

各学校では児童会・生徒会・部活動を中心に空き缶拾いや地域の清掃活動を定期的に行っております。また、生活科や道徳、総合的な学習の時間などを活用して、子どもたちの発達段階に応じた環境教育が行われております。申し添えますと、町の清掃活動や各種団体の活動への児童生徒の参加、夏休みに清掃ボランティア活動を募集して、地域美化や海岸の清掃活動を行っております。このような活動をとおして環境美化に対する意識が高まり、ボランティア精神の醸成も図られております。

(喜久里幸雄教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

まず、植栽の管理なんですけれども、いくつか調べたんですが、一般質問を通告したあとに、9日ですか、役場の前から真謝に通じる通称サンガータ道路と言っているんですが、その道路脇の植栽は支えを取って、そして下枝も枝打ちして非常に感じが良くなっております。一般質問をして間もなく応えてくれたら非常にいいなと思っております。

まず、植栽の見苦しい点を挙げますと、役場の横の道もそうなんですが、役場の構内、裏の駐車場のクワデーシの木とか、玄関前に何名かの課長の方にその木の名前を教えほしいと言ったんですが、誰も僕にその木の正式な名前を教えてくれませんでした。駐車場のすぐ横に大きな木が、葉っぱの丸い大きな木が、成長の早い木があるんですが、これを植えた時に、普通4本の杭を打って、それを結

んで井の字型にしたので木を支えますね。これが成長をするに従って全然動けなくなって、この木などは気根が全部巻き付いて木の中に横の木が入り込んでいます。そこらへんを見ると本当にかわいそうですね。

そして、2カ年、3カ年したら木は普通成長しますので、それに井の字型に締め付けられたところがへこんで、上に栄養がいかなくなって、そこに傷ついてくぼんでいるんです。そして、台風の時には支えにした木が害になって、今度はそこから折れるときもある。その上枯れるときもあり、役場の構内のそのこの入口あたりもそこから上が枯れた木が何本かありますよ。まず気をつけてご覧になって下さい。

箇所としては役場の構内、そして比嘉から久米アイランドに通ずる、前の議会で私が歩道の整備を指摘したところなんです。向こうの道路脇の植樹もへこんで非常にかわいそうですね。

それから、銭田から島尻に行く線ですね、こっちから行くと左側にタコノキが植えてありますね。右側はクワデーシ、それも同様です。タコノキなんてものは側根が生えて、2、3年もすると非常に頑丈になりますので、あの支え木は要らないんじゃないかと僕は思いますね。今のあれの中に食い込んで非常に見苦しいわけです。右側のクワデーシもそうなんです。

それから、ふれあい公園の海側、それから本願寺横の阿里川沿いに植えているアカギ、それとかも同じ状態で苦しんでいます。ひとつ取り払って楽にしてあげてくれませんか。

他にも公園とか、そういう施設はあると思うんですが、お伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答え致します。まずはじめに、庁舎内の木の名称ですが、これは建設課長の方から資料はもらっておりまして、オオバニギアという樹木だそうです。

それで、指摘を受けまして公園と公共施設の調査を致しました。それで、対策が必要となっている樹木は、今把握しているもので150本以上はあるのではないかと考えておりまして、早速対策をとって絡みついている番線とか外して支柱は撤去しております。この作業は順次続けていきたいと思いますが、中には樹木が枯れてしまって、支柱のみが立っているものも相当数あります。これは樹木以上でありまして、相当時間がかかると思われるので、順次そういう撤去なり対策をしていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

植樹についてお答え致します。これにつきましては、以前にもご指摘がありまして、機会があるごとに県の方へ要請をしておりますが、県の方もなかなか財政的に厳しいということで、特に南部土木事務所の管轄が相当広範囲で、南部市町村、それから周辺離島、ですから久米島だけじゃなくて結構抱えているものですから、予算的に厳しいということで、実は今、管内の委託清掃があります。草刈り等、それも金額が相当減らされているような現状です。

これにつきましては順次対策をして、例えば宇根仲泊線、宇江城あたりですね、5号線

はやられております。それから、空港真泊線の山城から比嘉、真我里のほうですね、そこはまだ残っている箇所もあります。ですから、島尻についても今後県の方に要請してまいりたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

僕が今まで言ったのは町独自のものなんですけど、今建設課長から話が出てちょうど良かったと思います。今述べようかなと思っていましたけれども、そのサンガータ道路の、こっち役場横から上がってソーニのところまでは左側はアカギなんですけど、真謝に降りていくところはフクギなんですよね。このフクギ、皆さんはよく見たらはっきり分かりますので、途中で4カ所から締められて、締め付けられたまま大きな台風がくるとそこから多分ポキッと折れるような状態なんです。これはぜひ早い時期にそこらへんは取っ払ってほしいなと思います。

今、神里課長の話にあったように、県道はちょっと控えていたんですが、ぜひ県道がフクギとかに支柱を立てたまま、そのまま放置されておりますので、ぜひそこらへんも含めて県にも具申してほしいなと思っております。

次にいきます。不法投棄もちょっと見てまわったんですが、さっきの答弁では、かえって電化製品とか増えたようなことを言っておりましたけれども、それ以外に日常生活廃棄物とか家庭内でいろんな出るごみ、買い物のビニール袋にビールを飲んだ空き缶とか他のチリとか全部入れてポイ捨てがあるんですよね。これはどこどこあるかという、これも

全部回れないで、主だったところを挙げますと、白瀬川の周辺が非常に多いですね。

白瀬公園から入って行って、軽自動車ですと上にいくと、上の方に町で立て看もしてありますが、何か所かにまたがって、南部土地改良ですか、兼城の土地改良に通ずる道なんですけど、ここにも下からは白瀬川は音を立てて水が流れているんです。その上の道路からいきなり車ごと捨てたような形跡もありますね。そこもぜひなんとかもって住民に普及を図るような、ただ立て看だけではどうかなと思います。その対策も考えて下さい。

それから、島尻儀間の林道、あの横にも2カ所ほど投げ捨てがありますね。そして、以前の焼却処分場、火葬場との向こうからの下に降りてくる道、こっちから比嘉のところを真っ直ぐ上がっていくと、右側に池がありますね。あれはフサキナ池ですか、ウフレア池ですか、その堤体の横に、前にも指摘したんですけど、一部良くなっていましたが、またそこにごみがあります。

それから、こっち役場の横から上がって、今さっきのサンガータ道路ですが、そこから上がっていくとそこにウーリの池がありますね。ウーリの池のこっちから行くと道路のカーブのところにも生活ごみが投げ捨てられています。

そこらへんも、ぜひそういうところをまわってみて、その地域の人たちに対策をするようにどうか政策はないか、そのことについてお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

指摘のとおり、不法投棄は依然として後を

絶たず、担当課としても非上に頭の痛い問題ではありますが、投棄ごみを回収する、そして立て看板等設置しながら、また、広報等で住民に啓発活動をやっていきたいと思っております。今現在、夕方パトロールを毎日まわしているんですが、そのへんの状況といたしますか、投棄現場を新たに発見して、それを順次回収を行っている状況でありますので、今後ともそういったかたちで啓発活動をしながら進めていきたくと思っております。

先程、仲原議員からは、いろいろその場所の指摘もありましたので、その状況をいただいて巡視もやりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

ぜひそこらへんも対策して下さい。

関連しますので次の質問にいきます。教育長のご答弁ではいろいろ児童会とか生徒会、部活動あたりで環境教育について行っているという話ですけれども、やはり親から子どもにというのが普通だと思うんですが、子どもを連れてごみの投げ捨てを子どもたちの前でやるということは、非常に遺憾であります。そういう親の心理状態というのが問われるとは思いますが、子どもたちに間断なく今の地域社会の汚れ、以前は宇根真謝の海岸線も非常に汚いところがあったんですけど、ボランティアの皆さんが一生懸命になって取って、今向こうらへんは非常に良くなったように思います。そういう活動にも子どもたちも参加しているのは僕も知っています。何名かはですね。そういうことで、今後もそういう子どもたちに対する環境、美化意識をもう一

度具体的にどのようにするというのを、そしてこれを自分の親だけじゃなくて大人たちに見せるような、そういう子どもたちの活動ができるような、そういう環境教育をしてほしいと思うんですが、そこらへんを教育委員会の方から答弁をいただいて僕の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

子どものマナー問題は非常に大きい課題で、これは子どもたちだけの問題じゃなくてお互い大人も含めて、お互い地域みんなで本当に地球規模で考えていかなければいけない問題だと思います。教育委員会の社会教育の中でも、出来るだけこれまでは子どもたちだけを対象にしたいろんな自然教室とかそういったものを取り組んでおりましたけれども、この2、3年来、親子一緒に久米島の自然とふれあう親子隊とか、先月の21日にはリバーウォッチングカンジダムということで、特に久米島の自然の中で動植物が生育していくためにはどういう環境が必要なのかと。こういう環境になっていかないと久米島の自然は守っていけないと。そうした時に本当に久米島の大きい財産になるというところを、これまでいろんなかたちで、そういった子どもたちと触れ合いながら、そういう体験教室もやっております。

それを地道に積み重ねていって、これだけは1カ年したからすぐ来年からそれが無くなるという問題ではないと思います。ですから、そういったところを地道に一つひとつ、出来るところからお互いの身近なところから始めていく、お互いが取り組んでいくということ

が一番大事だと思いますので、これからもそういうかたちで学校教育も含めて、そういう取り組みをしていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで15番仲原健議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(午後 3時 46分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号1番） 山城 宗太郎

署名議員（議席番号2番） 翁 長 英 夫

平成18年（2006年）

第2回久米島町議会定例会

3日目

3月14日

平成18年 第2回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成18年3月14日 (火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月14日 午前10時07分	議長	仲地宗市
	散会	3月14日 午後12時20分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城 宗太郎	10番	上江洲 盛元
	2番	翁長 英夫	11番	内間 久栄
	3番	宮里 洋一	12番	大田 哲也
	4番	仲村 昌慧	13番	真栄平 勝政
	5番	宮田 勇	14番	平良 朝幸
	6番	上里 総功	15番	仲原 健
	7番	崎村 稔	16番	本永 朝辰
	8番	幸地 良雄	17番	國吉 弘志
	9番	平田 勉	18番	仲地 宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	3番	宮里 洋一	4番	仲村 昌慧
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地 猛	書記	東恩納 弘美
	係長	日高 清有		
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里 久三	町民課長	神里 勇	
助役	長井 聡	出納室長	伊良皆 真秀	
収入役	松元 徹	学校教育課長	平良 進	
教育長	喜久里 幸雄	社会教育課長	吉元 幸信	
総務課長	平田 光一	商工観光課長	盛本 實	
行政改革推進室長	仲村渠 一男	環境保全課長	田端 智	
企画財政課長	山城 保雄	建設課長	神里 稔	
税務課長	太田 喜功	農林水産課長	大田 治雄	
収納課長	比嘉 〃	水道課長	又吉 敏雄	
福祉課長	宮里 剛	消防長	山城 英明	
健康づくり課長	与座 勇	空港課長	仲地 泰	

平成18年 第2回久米島町議会定例会

議事日程〔第3号〕

平成18年3月14日(火)

午前10時07分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	103p
第2	報告第1号	地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について	103p
第3	議案第6号	平成18年度久米島町一般会計予算について	103p
第4	議案第10号	平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について	112p
第5	議案第11号	平成18年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	113p
第6	議案第12号	平成18年度久米島町老人保健特別会計予算について	115p
第7	議案第14号	平成18年度久米島町下水道事業特別会計予算について	116p
第8	議案第13号	平成18年度久米島町水道事業会計予算について	118p
第9	発議第3号	鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還要請決議について	119p
		散会	121p

(午前 10時07分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番宮里洋一議員、4番仲村昌慧議員を指名します。

日程第2 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について

○ 議長 仲地宗市

日程第2、報告第1号、地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

ご報告申し上げます前に、脱字がございますので、訂正をお願いいたします。

報告第1号でございますが、「第」が抜けております。「第」の字の挿入をお願いいたします。

では、ご説明申し上げます。

地方自治法第180条の規定による専決処分の報告についてでございます。

本件につきましては、平成17年第2回久米島町議会定例会で議案第16号をもって議決い

ただきました久米島野球場管理棟新築工事請負契約について、当初、請負金額1億2千390万円に87万2千550円を増額する改定契約の専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定によりご報告を申し上げますのでございます。

改定契約内容であります。芝舗装、ピッチャープレート、ホームベース、ブルペン改造等の設計変更による改定でございます。

以上、ご報告申し上げます。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告を終わります。

日程第3 平成18年度久米島町一般会計予算

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第6号、平成18年度久米島町一般会計予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第6号、平成18年度久米島町一般会計予算について、その概要及び提案理由をご説明申し上げます。

平成18年度の予算は、5月に町長の任期が満了となることなどの実情を踏まえ、骨格予算として位置づけし、編成をいたしました。

国と地方の財政改革の一環として平成16年度から本格的に実施されている三位一体改革

の影響で本町の財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。

歳出分野におきましては、厳しい抑制措置が必要となったため、一般財源枠配分方式を採用し、財源不足の対応に努めました。しかしながら町民の福祉向上及び住民サービスの維持確保をする上から配分できる一般財源だけでは対応が困難であり、基金から繰り入れをして編成をいたしました。

まず、条文の方の説明をいたします。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出68億8千381万円と定めるものでございます。

2項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算補正によることといたします。

地方債でございますが、第2条に掲げてございます。一時借入金につきまして、第3条でございますが、一時借入金の最高額は5億円と定めるものでございます。

歳出予算の流用でございますが、第4条、これは第1号で、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一管内でのこれらの経費の各項間の流用と定めでございます。

8ページの歳入歳出予算事項別明細書の方をお開きください。まず、歳入の方でございますが、第1款地方税6億2千632万3千円で、対前年度比3千99万3千円の増となっております。これは個人住民税の納税義務者数の増加、それと法人の方では前年度に比べて課税客体数の増で、増収の要因と捉えております。

第2款でございますが、地方譲与税は1億2千767万2千円で、対前年度比2千12万9千円の増となっております。

3款利子割交付金は185万9千円。

4款配当割交付金は143万7千円。

5款株式譲渡所得割交付金52万1千円。

第6款地方消費税交付金7千576万3千円。

第7款自動車取得税交付金2千163万4千円。

第8款地方特例交付金966万9千円となっております。

3款から8款までの各種交付金につきましては、県の交付予定額を踏まえて計上してございます。

次に、9款地方交付税であります。28億900万円を計上してございます。対前年度比で1億4千100万円の減となっております。率にいたしまして6.6%の減となっております。これは骨格予算として編成いたしましたので、政策的経費に充当する財源保留が主な理由でございます。

10款交通安全対策特別交付金156万8千円を計上してございます。

11款分担金及び負担金でございますが、7千344万6千円で、対前年度比1千505万1千円の増で、これは地域支援事業等に係る負担金の増の部分でございます。

第12款使用料及び手数料は、5千414万8千円を計上してございます。ゴミ処理手数料178万円、幼稚園保育料251万円の増となっております。使用料及び手数料は、各費目の増減がありますが、差引して対前年度と比べまして207万7千円の増となっております。

第13款国庫支出金は、9億2千677万2千円、対前年度に比べまして1億5千377万3千円の減となっております。これは認可保育園の国庫負担金で601万5千円の増となっておりますが、その一方、税源委譲に伴う公営住宅の家賃収入対策補助金810万6千円の減、また、児

童手当制度の改正に伴う減額、特定町村人材確保対策事業等の改減、それと各種保持事業の終了に伴う減額が主な要因でございます。

14款国有提供施設等所在市町村助成金は643万7千円を計上してございます。

次に、15款県支出金でございますが、7億4千333万2千円を計上してございます。国保基盤安定県負担金、児童手当制度改正に伴う県負担金の増額、また、一方、介護保険制度改正による減額等がございますが、合わせまして、また各種事業の増減等がございます。これらを差し引きしてトータルでは対前年度比2千285万円の減額となっております。

第16款財産収入でございますが、5千113万7千円で、対前年度比1千284万2千円の減額となっております。これは県道拡幅工事に伴う町有地の処分が大幅に減額したことにより対前年度比に1千284万2千円の減額となっております。

18款繰入金は2億6千900万円で、対前年度比563万3千円の減となっております。財政調整基金1億円、減債基金8千万円、街づくり基金6千万円及び土地開発基金2千900万円、基金からの繰り入れを計上してございます。

20款諸収入9千659万2千円で、対前年度比1千420万6千円の減額となっておりますが、これは県道拡幅工事に伴います仲里診療所建物の補償費の対前年度との減が主な要因でございます。

21款町債でございますが、9億8千750万円で、対前年度と比べまして2億540万円の増額となっております。これは具志川中学校校舎の改築事業、あるいはまた電算システムの統合経費、女性、若者等活動促進施設整備事業が今回新たな事業として入ってきたために増

額となっているものでございます。

歳入合計では68億8千381万円でございます。

次に歳出の主な経費のご説明を申し上げます。

まず、1款議会費でございますが、9千503万3千円で、これは対前年度比で757万5千円増額となっております。これは主に人件費が増えた分、増になった分が主な要因となっております。

第2款総務費でございますが、10億4千166万3千円、対前年度と比較いたしまして9千995万5千円の増となっております。これは町長選挙費、そして県知事選挙費、電算システムの統合経費などが今回事業として増額になったものが主な要因でございます。

次に、3款でございますが、民生費10億6千291万円で、対前年度比1千544万円の減となっております。これは法人保育園の運営費補助金等は増額となっております。また、介護保険制度改正に伴う負担金等の増がございますが、一方で、慰霊碑建立事業が終了して、その分が減額となっております。さらには地域福祉計画及び障害者福祉計画策定委託費の減、そして老人保健福祉計画素案策定業務の減が減額となった主なものであります。また、国民健康保険特別会計への繰出金として、前年度と同額の1億円を計上してございます。

次に、第4款衛生費でございますが、3億6千60万1千円を計上してございます。これは前年度と比較いたしますと463万8千円の増額となっております。その要因は、予算の組み替えによる人件費の移動がございまして、その分が増となっております。また、予防接種委託料の増額が衛生費では増額になった項目

でございます。一方、水道事業会計への繰出金、また、母子保健センターの改修工事等が減額となっております。

次、6款農林水産業費でございますが、9億979万9千円を計上してございます。対前年度比で762万4千円の減額となっております。これは農業生産総合対策条件整備事業の減額、トクジム農道整備事業の減、集落地域整備事業の減、新山村就業所得機会創出事業の減がそれぞれの事業が減額となったためであります。また、一方、堆肥センターの建設事業及び儀間漁港海岸保全事業等については、増額をして計上してございます。

次、7款でございますが、1億5千775万1千円、対前年度比で3千970万2千円の減額となっております。これは観光費における観光案内標識整備事業が終了したことによることが主な要因となっております。

次に、第8款土木費でございますが、11億4千354万3千円で、対前年度比2億1千849万8千円の減額となっております。これは継続事業でありました仲泊8号線、深層水線整備事業、久米島総合運動公園整備事業及び島の学校体験交流施設整備事業などの事業完了や事業費の減額が主な要因となっております。

次、9款消防費でございますが、2億4千100万2千円で、386万6千円が前年度より減となっております。これは平成17年度に実施いたしました形態直接受信システム設置工事、あるいは防火栓管理負担金等が減額になったことが主な要因でございます。

次、10款教育費でございますが、8億2千745万5千円で、対前年度比1億4千226万1千円を増額してあります。これは美崎小学校の特別教室の改築事業が完了はしておりますが、一

方、具志川中学校の方で校舎建築事業や教科書の改訂に伴う教材備品等の増額等がございまして、対前年度に比べて1億4千226万1千円増額となっております。

次に、第11款災害復旧費でございますが、384万3千円を計上してございます。

次に、第12款交際費でございますが、10億1千421万6千円で、対前年度比2千791万9千円の減額となっております。

第14款は予備費で、2千499万4千円を計上してございます。

以上、歳出予算総額68億8千381万円でございます。

次に、10ページをお開きください。10ページ第2表地方債でございますが、地方債の限度額を9億8千750万円として定めてございます。起債の方法、利率、償還の方法は掲げてあるとおりでございます。

以上が平成18年度一般会計予算の概要であります。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

提案理由の説明が終わりました。

本案については、後日予定されている予算審査特別委員会で細部について質疑できますので、この場においては大綱的な質疑に止めていただくようご協力お願いします。

これから質疑を行います。

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

歳出の79ページ、6款農林水産業費の1項7目、その17節公有財産購入費として1千712万8千円、説明では女性、若者等活動促進施設用地購入とあるんですが、その場所はどこなのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

ただいまの質問にお答えいたします。79ページの17節公有財産購入費の中で、女性、若者等活動促進施設用地購入と計上してありますが、この場所については、昨日の質問でもお答えしましたが、当初、兼城港の具志川役場跡に関連施設を一体に計画しようということでありましたが、用地の文化財等との絡みもありまして、そこではできないということがありまして、今回、改めて具志川の阿里第2地区、バイパス沿いになります。そこにJAが鳥島にある信用テンポをこの阿里地区の方に予定しております。そしてその場所を隣接する形でバイパス沿いに2区画を購入して、そこにこの施設を作ろうということで、JAとの協議も行って進めております。

施設の建設は町の発注になりますが、管理については指定管理をやって、JAが管理するかたちの施設になる予定であります。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

先程、助役の説明で、今年度この予算は新しく選挙がある年なので、骨格予算ということで提案されているということですが、教えてもらいたいんですが、結局は政策的経費は計上しない、あるいは人件費、義務的経費を最小限に止めるということですよ。そういう意味からしますと、17年度の当初予算と今提案されている予算を比較しましたら、6千390万円の差額で0.9%だけの差しかありませんが、ここいら、ちょっとそれにしても小さいのかなと思うんですが、そこいらを説

明していただきたいんですが。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今回、骨格予算ということで位置づけて予算編成したわけですが、義務的経費とか人件費、もちろん義務的経費に入りますけれども、そういうものとか、それから事業関係ですね、国とも協議して継続的に進んでいるものについては全額計上してございます。それで、政策的経費という位置づけで今回省いているのは、町の単独補助事業とかそういうものを省いて計上しているつもりです。特に団体の補助金については、その団体の運営に支障がきたさないようにということで3カ月の予算計上とか、そういうようなかたちでやって、6月に新しくその部分は補正していこうという考えでやっております。その総額が、今、6千200万円くらいの差額ということになっております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

初めての経験でよく分からないんですが、いろいろ内容を調べてみたらだいぶ省かれた部分もあったり、あるいは新しいのが出てきたりしていますけれども、特別委員会の中で審議していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

17ページの使用料の件でホテルドームの使用料は載っているんですが、去年造りました仲里球場の使用料、久米島野球場の使用料とかはどうなっているのか、それをお聞きした

いと思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時 36分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時 37分)

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

ただいまの件につきましては、具志川の新しくできました野球場につきましては、完成して、それが条例制定後に予算措置されると思います。そして、仲里の野球場につきましては、海洋センター使用料の中に含まれて、そこに一括して使用料ということで計上してあります。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

仲里の野球場の使用料は海洋センターの使用料に含まれているということなのですが、プロと社会人野球、大学とか、その内訳はどのようにになっているのか。それと、億というお金を使ったわりには使用料の料金が低いのではないかと、そういう点はどのように考えているのか。

○ 議長 仲地宗市

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

料金表は持っておりませんが、やっぱり一般、アマチュアの方の使用する料金表と、それからまたそれ以外の町外の使用するものの料金、ということは、当然そういったかたちで料金表の中でこれは区別してやっております。

プロにつきましては、まだ規定そのものは設けておりません。去年もそういったかたち

で商工観光課の方で窓口となって、直接向こうの方と球団側と交渉して、施設全体を貸し切るという形になりますので、そこらへんを考慮して去年の料金を算定しておりますけれども、今年もおそらくそういったかたちになってくると思います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

残りの詳しい内容は委員会の中でまた明細とかそういうのは提出してもらいたいと思います。

行政改革とかそういうのが叫ばれているんですが、その前にそういう収入の方をいかに考えるかということが重要だと思う。あれだけ億のお金を使いながら、100万円以下の使用料しか取ってないと、こんなバカな話ありますか。片一方では行政改革、改革と言いながら、収入というのはぜんぜん考えてない。これを見たら本当に腹が立ってどうしようもないわけです。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

2点ほどあります。まず、関連して、今の体育施設の使用料の関係。基本的な考え方を執行部は持つべきだと思うんです。プロからはじまって社会人野球、あるいは大学野球、その部分がキャンプに入ったときに、住民はその期間使用が全部規制されるんです。住民が規制される、使用できない、そのへんの部分を全く考慮してないのではないかという気もするんですね。例えば最終補正予算でプロ野球受入対策事業補正もあって、最終的には

3千万円余り払っているんですね。これだけの支出をしながら、しかも球場建設にも金がかかったという部分を考えたときに、先ほど出ていました行財政改革と収入の問題、ここらへんはもっと真剣にもの考えるべきだという気がします。そこらへんの基本的な考え方がどうなのか、そこを1点、はっきりさせてください。

2点目に、提案説明の中で、枠配分方式という部分があったんですけれども、確か17年度からその方式をとっているという気もするんですけれども、この枠配分方式というのは具体的にどういうことなのか。従来の予算編成の仕方と、この枠配分方式ではどういう違いが出てくるのか。この方式の違いの部分をもうちょっと詳しく説明してもらえませんか。というのは、一律に例えば光熱費とか水道料金とか、通常いろんな形で削減のできないような部分、そのへんの部分まで一律に枠配分方式でしわ寄せが来てないのか、このへんが気になるものですから、その方式の違い、はっきりさせてください。

3点目に、他市町村に比較して本町の18年度予算は対前年度比の上限額の減額が、率が少ないんだという昨日の一般質問等での答弁の中でもありましたけれども、8億円余りの繰越明許、この部分がこの18年度予算総額の中でどういう位置づけをするのか、その部分も考慮したときの対前年度比の減額というのはどういう形になるのか。このへんで何か数字のマジックみたいなものが存在しているような気がして、もうちょっと数学ではなくて算数の分かりやすいかたちでそのへんを出してくれませんか。お願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいま上里議員と平田議員からご質問のございました使用料手数料についてお答えいたします。今、行革の方で音頭を取りまして、全てのサービスの使用料手数料について、原価計算をいたしまして、そのサービスの種類によってその使用料、手数料が妥当かどうか、それを今検討して、ある程度その数値をまとめているところであります。

質問のあった野球場の問題につきましても、今現在仲里球場の使用料が確か3千円、条例上の規定は3千円になっているかと思いますが、これも当然原価計算の結果、それから県内の他市町村のプロ野球のキャンプの手数料の実態、それを調べますとだいたい相場として1日1万5千円から2万円くらいです。球場だけで。あと、それぞれの施設の大きさとか附帯施設もまた違いますので、そういったものを勘案して適切な料金を早めに設定していきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

枠配分の方法についてご説明いたします。枠配分は、17年度の予算編成と18年、若干変えてきたんですけれども、18年度におきましては、経常的な経費ですね、人件費とか扶助費、それから公債費等々については、当然1カ年分の計上を、必要額を計上する必要がありますので、優先にこれは計上してあります。

この枠をシーリングという形で財源に合わせて縮小できる部分、これは賃金とか旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、それから補助費というふうな部分から縮小を

図りたいということで、その中でも、先ほどありましたように需用費の中に光熱水費とかそれから電算器機のリースとか、そういうものは1カ年分計上して、その他の部分について20%のシーリングをかけた予算編成になっています。

それから対前年度の部分なんですけれども、今回、0.9%の対前年度比の減ということですが、繰越の8億円余りの部分は、この数字とは別途です。要するに18年度で行う繰越も含めると、この68億円余りに8億円加えれば繰越の部分も含まれますよということなんですけれども、今回の68億円の予算編成においては、繰越部分は含まれておりません。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

最初の部分での体育施設の、住民が全く使用できない、全くその間は規制されますよね、この関連での答弁がなかったんですけれども、特に気になるのは、その誘致をした受け入れ企業が、グラウンドの周辺とかでもかなり手を加えたりしていますよね、設備の部分。このへんは町ともきれいな連携が取れているのかどうかですね。はっきり言えばホテルとか、いろいろ施設とか備品とかを置いた時に、この所有権というのはどこになるのか。例えばその部分で怪我があった時の管理責任の問題等を含めてどうなるのか。どうもこのへん、ルーズな部分があるのかなという気がするんですね。そこらへん、きれいにびしゃっとやられているのか。万が一、そこらへんで事故が起きたときに、損害賠償とかいろいろなものが出てきたときの管理責任はどうなるのかという、このへんの部分までは配慮すべきな

のかなという気がするんですけれども、そこらへんどうなのか。

それと、枠配分方式の関係、こういう理解でいいんですか。予算総額はまずありますと。その中から経常的に必要な部分は各課全体のトータルの経常的な部分は差し引いて、ここに残った分をこの対応を20%のシーリングならシーリングでやる。それを各課で行っていくんだという一律のその部分という理解でいいんですね。

そうならば、あと1点、事業の取捨選択の話がありましたね、昨日の答弁の中でもありましたけれども、事業の取捨選択というものは、枠配分をされた各課に任されているのか、それとも企画財政等も含めてその事業の取捨選択をして、事業の優先順位等で確定をして、その枠配分でのシーリングというものもやっているのか。そこらへんとの関連ももうちょっと分かりやすく説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

枠配分との関連を私の方でお答えします。

事業に関しては、当然、各課から要望が上がってきます。それを収入の財政枠に合わせてはめていくんですけれども、その中で継続は当然進めないといけないということで、新規の部分については、1カ年、あるいは2カ年先送りできないのかとか、その中で協議をして、早めにやる必要があるもの、それから先ほど優先順位といたしましたけれども、それを伸ばしていくものということで、協議をしてやっております。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時 53分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時 54分)

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

今の新しい球場ができる前、仲里球場の方ですけれども、これまで教育委員会として整備してきたいろんなそういう備品とかそういった施設、それ以外にまた社会人が利用していた関係で、ホテルの方でネット類を整備した部分と、そういうものがあります。これにつきましては、今度のキャンプに入る前にホテルで整備した分については、ちゃんと引き取ってもらっております。

今現在ある分につきましては、町の方と、それから請負準備室の方で対応した備品とネット類になっております。当然、そういったものに係るそういった事故等につきましては、当然町の責任になるかと思えます。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

住民との規制の部分はなかなかないので、そこは最後にもう1回お願いしたいんですけども。

最後に、町民も含めて考えてほしいと思うのは、いい機会ですからちょっと言いたいと思っているんですけども、モノを作る時に、建設をする段階というのは建設課でやりますね。設計を含めてそうなんですけれども、できあがる段階でボンと管理運営の条例とか何とかという部分はボンと教育委員会にいきますね。あるいはそこの主管課の方に、で作った後に、ここはこうすれば良かったとか何とかという部分が、管理運営をする部分と、どうも横の連携があまりにもなさすぎるよう

な気がするんですね。

箱物は建設課でボンと造ります。後の管理運営はどこかに流れていくというふうな、ここはどうも縦割り行政の弊害が出ている部分ではないかなという気がするんですけども。先ほどの専決処分のあの決裁の部分とかを見たら、グループ制も敷いていろんなことをやっているんですから、そういう細かい部分は、こんな感じで連携取れませんか。最近そんな気がするんですけども、そこらへんどう考えていますか。最後にそこを教えてください。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

事業によっては、商工に関するものだったら、その事業の企画といいますか、それについては商工観光課がやったり、企画財政課がやって、その工事の実施ですね、それについて建設課が見たりと、そしてまたできあがった時点においては、その関係する担当課が管理をするというような事とかもあります。最初から企画、計画をして実施事態が建設課で行われるのがあります。

今おっしゃるように、やっぱり課がまたがっているとか、そういうものも多々あります。そういうことも含めて、今、現状としても十分連携が足りない部分もあったりもします。今後においてもより企画、実施、そして管理を含めて関係課が十分連携をとるように努力をしていきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

休憩します。(午前 10時 58分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時 10分)

引き続き会議を開きます。

日程第4 平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第10号、平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第10号、平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計についてご説明申し上げます。

まず、条文の方でございますが、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38万2千円と定めるものでございます。

2項におきまして、歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものと定めます。

一時借入金、第2条でございますが、一時借入金の最高額は1億円として定めるものでございます。

4ページの歳入歳出予算事項別明細書の方でご説明を申し上げます。

1款使用料及び手数料でございますが、36万8千円、対前年度比4万8千円、18%の増となっております。

第2款繰入金でございますが、345万6千円を一般会計から繰り入れいたしまして、対前年度比49万6千円の増となっております。

次に、歳出の方でございますが、一般管理費が206万9千円、対前年度比54万4千円の増となっております。

公債費でございますが、175万5千円、対前年度額と同様でございます。

農業集落排水特別会計におきましては、これまで事業が完了いたしまして、その施設の管理維持運営という形でこれまで燃料費、修繕費、あるいは光熱水費、そして電気保安管理委託や、あるいはポンプ施設の委託等が主な経費となっております。

以上が議案第10号、平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計の説明であります。ご審議よろしくお願ひします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

提案理由の説明が終わりました。

本案については、後日予定されている予算審査特別委員会で細部について審議できますので、この場においては大綱的な質疑に止めていただくようご協力お願ひします。

これから質疑を行います。

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
お諮りします。

本案については、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

日程第5 平成18年度久米島町国民健康保険特別会計予算について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第11号、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第11号、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

まず、条文の方からご説明を申し上げます。

第1条、歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ10億2千787万3千円と定めるものでございます。

第2項、歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による事といたします。

第2条、一時借入金でございますが、一時借入金の最高額は1億円と定めてございま

す。

次に、歳出予算の流用でございますが、第3条、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定めてございます。

まず、8ページの方をお開きください。歳入の主な概要についてご説明を申し上げます。

まず、第1款、国民健康保険税であります。2億4千532万8千円として定めてございます。対前年度比で1千226万円、5%の増となっております。これは国保への加入者の増や、収納率の増を見込んで計上してございます。

次のページをお開きください。9ページですが、国庫支出金でございますが、5億4千353万8千円、これは対前年度比2千728万7千円、率にいたしまして5.3%の増となっております。これは保険給費の伸びに伴い、国庫負担金が増えるために計上してございます。

第5款医療給付費交付金でございますが、5千228万2千円を計上してあります。これは対前年度と比べますと1千717万8千円の増となっております。率にいたしまして48.9%となっております。これは退職被保険者の加入者が増えたため、今回、増額の要因となっております。

第6款県支出金ですが、4千406万4千円、これは対前年度と比較いたしますと、480万8千円の減額となっております。率にいたしまして9.8%となっております。これは平成17年度の実績から計算して割り出した額を今年度計上してございます。

第8款、共同事業交付金ですが、4千185万3千円としてございます。対前年度比で1千58

0万8千円となっております。これは高額療養費の増加により国保連合会からの交付金が増える事を見込んで計上しているためでございます。

第9款繰入金でございますが、繰入金は1億円を計上してございます。

次に、歳出の方でございますが、第1款総務費で2千525万8千円、これは対前年度と比較しますと255万5千円、率にいたしまして9.1%の減となっております。これは給与改正と人件費によるものでございます。

第2款、保険給付費でございますが、これが6億278万1千円、対前年度と比べますと2千96万6千円、率にいたしまして3.6%の増となっております。これは療養費の伸びを見越して計上してございます。

第3款老人保健拠出金が2億5千945万円で、これは前年度と比べますと1億9千60万6千円、率にいたしまして8.1%増えております。

また、第4款介護納付金が8千453万3千円となっております。

第6款共同事業拠出金は、前年度実績によるもので計上をしてございます。

第6款保健施設費につきましては、1千100万円を計上してございます。

以上が平成18年度久米島町国民健康保険特別会計予算の概要でございます。審議、よろしく願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

提案理由の説明が終わりました。

本案については、後日予定されている予算審査特別委員会で細部について審議できますので、この場においては大綱的な質疑に止め

ていただくようご協力をお願いします。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

歳入についてお聞きします。今回、県の支出金が6.8%減になっておりますけど、これは負担率の問題で減になっているのか、そのことについて説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時 24分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時 25分)

○ 11番 内間久栄議員

聞こえないようですので、もう1回再質問します。

総括の方なんですけど、今回、県支出金として、前年度より480万8千円減になってますね。率にして6.8%の減になってますけれど、これはどういった原因で今回県の負担金が減になっているのか。療養費は国、県とか、そういったのは増になっているが、今回、県の負担金が減になるのは考えられないと思います。その減になった原因をお答え願います。

○ 議長 仲地宗市

与座勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 与座勇

お答え致します。前年度、財政調整基金で予算措置したのが8億4千723万6千円の0.05で査定しております。今回の場合、5億4千335万円で、0.07で予算計上しておりますが、前年度まで県が負担していたのが100分の5で、そして今年は100分の7という計算で予算計上してあります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

予算は、率の減によってのそれだけ下がったということで理解してよろしいですか。

○ 議長 仲地宗市

与座勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 与座勇

国の率が下がって県の率が上がった、そして前年度の療養費もこれが変わったということですね。前年が8億4千700万円でやっていたのが、今年は5億4千万円でやって、それ以外に県の率は上がっているんですが、実績からして交付金が下がっているというかたちの捉え方をすればいいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はございませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけお伺いします。介護納付金が歳出の部分でかなりの増額になっているんですけども、これは介護保険の法改正との関連があるのか。それとも18年度からの新しい保険料算定との関連なのか。広域連合でいろいろ議論されていると思うんですけども、そこらへんが私たちには全く見えないので、基本的な問題は、そこらへんに関連あるのか。法改正に伴うものなのか何なのか、あるいは新しい料金の算定のものなのか、あるいは被保険者の対象者の増によるものなのか、具体的な説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

与座勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 与座勇

法改正による部分もございます。そして、老人医療が段階的に70から75歳に上がるとい

うかたちのものもひっくるめて改正になっています。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はございませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

日程第6 平成18年度久米島町老人保健特別会計予算について

○ 議長 仲地宗市

日程第6、議案第12号、平成18年度久米島町老人保健特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第12号、平成18年度久米島町老人保健特別会計予算についてご説明を申し上げます。

まず、条文からご説明をいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億59万1千円と定めるものとございます。

第2項、歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算書によるものといたします。

第2条、一時借入金でございますが、借入最高額は1億円と定めてございます。

次に、歳出予算の流用でございますが、第3条、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内で、これらの経費の各項の間の流用と定めてございます。

本当に申し訳ないんですが、ここで「職手当」となっておりますが、「職員手当」「員」が抜けております。その一字挿入をお願いしたいと思います。

まず、歳入の方でございますが、6ページをご覧ください。支払基金交付金で4億8千59万5千円計上してございます。これは予算全体での構成比からしますと53.3%となっております。

次に、国庫支出金でございますが、2億7千999万4千円の計上となっております。これは予算の構成比からいたしますと31.1%となっております。

県支出金でございますが、6千999万4千円、県支出金の予算に占める割合が7.7%となっております。

次のページでございますが、繰入金7千万円、これも構成比にいたしまして7.7%となっております。

次、9ページの歳出をご覧ください。歳出は、医療費諸費でございますが、9億58万6千円を計上してございます。対前年度比で2億3千859万8千円の減となっております。

老人保健特別会計におきましては、歳出はほとんど扶助費20節の方で占めております。

医療諸費のうち、医療費給付金が8億8千625万2千円、医療費支給費が1千110万円、審査手数料が323万4千円となっております。以上が平成18年度久米島町老人保健特別会計の概要であります。ご審議、よろしく願いいたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

提案理由の説明が終わりました。

本案については、後日予定されている予算審査特別委員会で細部について審議できますので、この場においては大綱的な質疑に止めていただくようご協力お願いします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

日程第7 平成18年度久米島町下水道事業特別会計予算について

○ 議長 仲地宗市

日程第7、議案第14号、平成18年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第14号、平成18年度久米島町下水道事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

まず、条文から説明をいたします。

第1条、歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ2億7千255万6千円と定めるものでございます。

第2項、歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によることといたします。

地方債は、第2表に掲げてございます。

一時借入金でございますが、第3条、最高額は1億円と定めるものでございます。

歳出予算の流用でございますが、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用と定めてございます。

度々申し訳ございません。この歳出予算の流用の方でも、「職員手当」の方の「員」が抜けております。どうか訂正をお願いいたします。

では、歳入の方からご説明を申し上げます。7ページをお開きください。第1款使用料及び手数料でございますが、1千208万3千円、対前年度と比較いたしまして157万5千円の増となっております。これは率にいたしますと15%の増加となっております。これは一般調停見込み件数578件、大口事業所調停見込み数1件で、現年度分といたしております。そして、平成14年度から平成17年度までの滞納

分、これを7割を過年度分として算定して予算を計上してございます。

第2款、国庫支出金でございますが、6千万円、対前年度と比較いたしまして3千万円の減額となっております。これは下水道事業の建設費が減少したものに伴うものでございます。

次に、8ページ繰入金でございますが、1億6千447万2千円を一般会計から繰り入れしようとするものでございます。対前年度と比較いたしますと、913万7千円が増加となっております。

増加の理由でございますが、下水道を管理するための維持費、そして公債費の増に伴う増額となっております。

第6款町債は、3千600万円とし、対前年度比で1千800万円の減となっております。これは事業費の対前年度よりは事業費が減少しているということによる要因でございます。

以上が歳入の主な内容でございます。

次に、歳出のご説明を申し上げます。

1目一般管理費でございますが、1千948万2千円、対前年度比17万7千円減となっております。これは人件費の減によるものでございます。

次に、第2目の方の下水道維持費でございますが、これが2千414万8千円で、対前年度より600万5千円増でございます。これは汚水処理量の増に伴う光熱水費の増加分、そして汚泥処理量が増えたことにより、汚泥処理委託費の増額でございます。

第3目、次のページでございますが、第3目下水道事業建設費でございます。これが本年度は9千732万3千円を計上してございます。前年度と比較いたしますと4千830万1千円減

となっております。平成18年度におきましては、美崎地区、これは企業用地の方に主になりますが、管渠敷設工事、延長が649mを現在予定をしております。さらには圧送管敷設工事、延長にいたしまして498m、計1,147mの敷設工事を予定して、また、マンホールポンプ1カ所の工事も予定をしております。

第2款公債費は1億3千160万3千円で、対前年度と比較いたしますと518万5千円増加となっております。

以上が、平成18年久米島町下水道事業特別会計予算の概要の説明でございます。ご審議よろしく申し上げます。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

提案理由の説明が終わりました。

本案については、後日予定されている予算審査特別委員会で細部について質疑できますので、この場においては大綱的な質疑に止めていただくようご協力申し上げます。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

歳出の10ページ、今回、工事費として9千400万円計上されておりますけれども、今回、下水道工事として、どちらの地区を施行するのか、ご説明お願いしたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

又吉敏雄水道課長。

○ 水道課長 又吉敏雄

お答えします。助役からも説明がありましたとおり、美崎地区の企業用地の圧送管等の整備を行います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

日程第8 平成18年度久米島町水道事業特別会計予算について

○ 議長 仲地宗市

日程第8、議案第13号、平成18年度久米島町水道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

議案第13号、平成18年度久米島町水道事業会計予算について、概要を説明申し上げます。

1ページを開けてください。

第1条、18年度久米島町水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

第2条、給水戸数3,680戸、年間給水量113万9,000立方を予定しております。

開けまして2ページ、第3条、収益的収入及び支出の第1款水道事業収益は2億7千110万9千円を予定しております。

第1項営業収益は、前年度実績の元に積算して、2億3千607万8千円で、主に給水収益と

なっております。

第2項、営業外収益は、他会計補助金は一般会計からの補助金で、前年度より1千円減額し、3千500万円となっております。

次2ページ、第1款水道事業費用は2億7千685万5千円を予定し、第1項営業費では、2億1千21万8千円、主に修繕費、動力費、薬品材料費、委託料、人件費等となっております。

第2項の営業外費用は、主に支払利息5千868万8千円、利息と消費税となっております。

水道事業計におきましては、各施設の機器及び配水管等の老朽化に伴い、修繕費と材料費、人件費に多大な費用を要すると見込み、予定損益計算において151万9千円の純利益を見込んでおります。

3ページ、第4条の資本的収入及び支出では、当年度は拡張事業の予定がないため、資本的収入においては費目存置2千円、資本的支出は6千278万円と定め、主に企業償還となっております。収入が支出に不足する額6千277万8千円は、過年度分損益保留、損益勘定、留保資金と消費税、資本的支出調整額をもって補てんする予定です。

今年も安全で良質な水道水を安定的に供給することを最大の責務として業務を作っております。よろしく申し上げます。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

提案理由の説明が終わりました。

本案については、後日予定されている予算審査特別委員会で細部について質疑できますので、この場においては大綱的な質疑に止めていただくようご協力申し上げます。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

これから諸般の報告を行います。

予算審査特別委員長には、仲原健議員、副委員長には山城宗太郎議員が選出されました。

以上で報告を終わります。

日程第9 鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還要求決議について

○ 議長 仲地宗市

日程第9、発議第3号、鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還要求決議についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

本永朝辰議員。

(本永朝辰議員登壇)

○ 16番 本永朝辰議員

発議第3号

平成18年3月14日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 本永朝辰

賛成者 久米島町議会議員 内間久栄

鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還要

求決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

漁業者の操業の安全及び漁業経営の安定向上と町民の安全な暮らしを守るため、本案を提出する。

鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還要求決議案であります。

近年、沿岸漁場の荒廃による資源の減少、輸入や水産物の増加等による漁価安、さらに燃油の高騰等、漁業経営は厳しい局面を迎えている。

本町では、漁業者の生活の安定向上を図るべく、浮漁礁の設置やモズク養殖等に取り組んでいるところである。日米地位協定により米国に提供されている本町区域内の鳥島及びオーハ島東方海域は、県内でも有数の漁場で、鳥島射爆撃場水域の5ないし6マイル離れた地点に沖魚礁も設置されている。また、オーハ島東方約5kmの地点に位置している久米島射爆撃場水域は、モズク養殖場に隣接し、近くには久米島の観光名所であるハテノ浜があり、非常に危険な状況にある。

鳥島は実弾射爆により島の形状が大きく変貌し、近い将来海中に没する危機すらある。また、周辺海域ではハリアー機の墜落事故や劣化ウラン弾の使用問題、浮漁礁で操業中の漁船への米軍機による操業妨害等、事故が多発している。

昨年5月には、本町宇宇江城の農道に米軍ヘリが不時着し、町民に大きな衝撃と不安を与えた。これも鳥島射爆撃場があるが故の事故である。

久米島町議会は、このような状況に鑑み、

漁業者の操業の安全及び漁業経営の安定向上と町民の安全な暮らしを守る立場から、下記事項について強く要請する。

記

鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場を漁場として復元（不発弾の回収処理）し、早期に返還していただきたい。

以上、決議する。

平成18年3月14日 沖縄県島尻郡久米島町議会

宛先 内閣府特命担当大臣 外務大臣
防衛庁長官 防衛施設庁長官
(本永朝辰議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

本案について、質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め質疑を省略します。これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

他に討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから発議第3号、鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還要求決議についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

挙手、全員であります。従って、本案は原

案のとおり可決されました。

以上で本日の全日程は終了しました。

これで散会します。お疲れさまでした。

(午前 12時 20分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地宗市

署名議員（議席番号3番） 宮里洋一

署名議員（議席番号4番） 仲村昌慧

平成18年（2006年）

第2回久米島町議会定例会

4日目

3月24日

平成18年 第2回久米島町議会定例会

会議録 第4号

招集年月日	平成18年3月24日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	3月24日 午前10時02分	議長	仲地宗市
	閉会	3月24日 午後12時07分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城 宗太郎	10番	上江洲 盛元
	2番	翁長 英夫	11番	内間 久栄
	3番	宮里 洋一	12番	大田 哲也
	4番	仲村 昌慧	13番	真栄平 勝政
	5番	宮田 勇	14番	平良 朝幸
	6番	上里 総功	15番	仲原 健
	7番	崎村 稔	16番	本永 朝辰
	8番	幸地 良雄	17番	國吉 弘志
	9番	平田 勉	18番	仲地 宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	5番	宮田 勇	6番	上里 総功
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地 猛	書記	東恩納 弘美
	係長	日高 清有		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里 久三	町民課長	神里 勇	
助役	長井 聡	出納室長	伊良皆 真秀	
収入役	松元 徹	学校教育課長	平良 進	
教育長	喜久里 幸雄	社会教育課長		
総務課長	平田 光一	商工観光課長	盛本 實	
行政改革推進室長	仲村渠 一男	環境保全課長	田端 智	
企画財政課長	山城 保雄	建設課長	神里 稔	
税務課長	太田 喜功	農林水産課長		
収納課長	比嘉 〃	水道課長	又吉 敏雄	
福祉課長	宮里 剛	消防長	山城 英明	
健康づくり課長	与座 勇	空港課長	仲地 泰	

平成18年 第2回久米島町議会定例会

議事日程〔第4号〕

平成18年3月24日(金)

午前10時02分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	125p
第2	議案第6号	平成18年度久米島町一般会計予算について	125p
	議案第10号	平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について	125p
	議案第11号	平成18年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	125p
	議案第12号	平成18年度久米島町老人保健特別会計予算について	125p
	議案第14号	平成18年度久米島町下水道事業特別会計予算について	125p
	議案第13号	平成18年度久米島町水道事業特別会計予算について	125p
第3	議案第19号	久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例について	129p
第4	議案第20号	久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	130p
第5	議案第21号	平成17年度久米島町一般会計補正予算(第10号)について	135p
第6	議案第22号	堆肥化処理施設建築工事請負契約について	137p
第7	議案第23号	島の学校体験交流施設建築工事請負契約について	141p
		閉会	143p

(午前 10時02分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番宮田勇議員、6番上里総功議員を指名します。

日程第2 平成18年度久米島町一般会計
予算について

○ 議長 仲地宗市

日程第2、議案第6号、平成18年度久米島町一般会計予算について。議案第10号、平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について。議案第11号、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計予算について。議案第12号、平成18年度久米島町老人保健特別会計予算について。議案第14号、平成18年度久米島町下水道事業特別会計予算について。議案第13号、平成18年度久米島町水道事業会計予算についてを一括議題とします。

以上6件について、審査を予算審査特別委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

仲原健委員長。

(仲原健委員長登壇)

○ 委員長 仲原健

平成18年度予算審査特別委員会委員長報

告。予算審査特別委員会委員長の仲原健でございます。

3月14日の本会議において予算審査特別委員会に付託されました議案は、議案第6号、平成18年度久米島町一般会計予算。議案第10号、平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算。議案第11号、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計予算。議案第12号、平成18年度久米島町老人保健特別会計予算。議案第14号、平成18年度久米島町下水道事業特別会計予算。議案第13号、平成18年度久米島町水道事業会計予算の6議案であります。

3月15日、16日、17日、20日の4日間にわたり、各款ごとに予算科目を分割して行いました。

執行部から関係職員の出席の下、慎重に審査を行いました。

予算審査委員会で多くの質疑がありましたが、その中から要点を抜粋し審査の経過と質疑の主なものについてご報告致します。

まず最初に、平成18年度久米島町一般会計予算の審査状況について報告します。

地方交付税の減税の理由について。

基金の平成18年度末残高はいくらになるか。

骨格予算となっているが、4カ年に1回の選挙の度に行われることになるが、精査する必要はないか。

国の三位一体改革による久米島町の税源移譲の額はいくらになるか。

軍用地料の要請を那覇防衛施設局に行ったが、その効果は。

電算委託料の金額が高い。1万人の人口で外部に管理委託しなくてもできると思うがどうか。

庁舎建設基金を計画的に積み立てて欲しいがどうか。

美崎背後地はあと何カ年の支払か。

電算は合併当初から統一すべきではなかったか。

救急医療業務が昨年より倍になっているが、その理由は。

町独自の光ケーブルは平成18年度から新たな契約になると思うが、当初予算で計上すべきではないか。

基金の取り崩し額が予算編成しない前に既に新聞報道されていていいのか。

住基カードの利用者はどの程度見越して管理費はいくらかかっているか。

介護保険法の改正に伴い、地域包括支援センターが設置される、また、保険料等も設定されるということですが、町民に早めに説明会をもつ必要があると思うが、どうか。

廃棄車両の運搬分、トラックで積む費用だと思うが、何回分か。

久米島公共施設ごみ事業費が設定され、料金徴収されるということだが、どのような内容の事業か。

ごみの有料化になって不法投棄が多くなっているが、その対策はどのようになっているか。事業所のごみ収集料金のランク付けについて。

久米島病院で眼科検診を実施しているが、健診の人数と健診率はどうなっているか。廃ビニールを処理する場合はどのようになっているか。

儀間漁港海岸事業工事は19年度までとなっているが、植栽の計画はあるのか。

重要野菜安定価格事業はどういう野菜の種類で、どういった価格の安定の基準になって

いるか。

赤土流出防止対策について、勾配事業があると思うが、今後この事業をどのように考えているか。

町財政の厳しい中、勾配事業、耕土流出防止事業、農林水産課の事業等、有効に連携を取って対策協議会で協議して県に要請したらどうか。

路線バスの兼城港への乗り入れについて。バーデハウスの経営体制に厳しい指導をしてもらいたい。

離島地域資源活用産業育成事業は紫金鉱を活用して、町としてどういった事業をするのか。

商店街パワーアップ事業はどういった事業を行っているか。

町の施設の管理委託について、定職をもっている人が管理委託している。どういった方法で選考しているか。

久米島海底鍾乳洞の調査研究費が今年度はないが。

ユイマール館管理業務委託料と指定管理者制度との関連は。

久米島や球場建設について、今年度で工事は完了するのか。

防災関係の主管課が町民課になっているが、危機管理体制の中で直轄的に関わる総務課が担当すべきだと思うが、消防本部としての考えはどうか。

救急救命士の数は足りているか。

消防職員の年齢構成を中長期的に検討すべきだと思うがどうか。

消防車両について、耐用年数を考慮して、購入計画を立てているか。

仲里友好の翼交流事業は今後も続けていく

のか。

育英会の予算の減と運営状況について。

特殊学級設置に至った経緯について。

具志川城趾整備保存修理事業について、どういった内容か。

綱引き保存会の今年度はなくなっている。保存会の活動について協議したことがあるか。

映画鑑賞、公民館活動の内容は。

バス委託料は生徒数での算定なのか。

去年は大幅な教育費の減があった。

学校側から要求があった予算で実現できなかったものは何々か。

食育推進事業について。

宇江城城跡整備保存事業について。

次に、議案第11号、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計予算関連についてです。

まず、保険基盤安定繰入金の去年と今年の差額の理由は何か。

一般会計からの繰入金について、去年は当初で1億2千万円補正で5千万円増やした。前年度実績を踏まえてしないで補正で増やすということはどうかと思うが。また、税率の値上げはないか。

国保税はいくらの医療費を見込んで算出したか。

次に、議案第12号、平成18年度久米島町老人保健特別会計予算関係です。

昨年度の比べて2億3千万円余り減になっているが、その原因はどういうことか。

昨年の実績を見て、最終的にどのくらいの予算を見込んでいるか。

次に、議案第13号、平成18年度久米島町下水道事業会計についてであります。下水道使用料が昨年より多くなっているが、接続率は

どのくらい増えたか。

仲里、具志川の処理場の能力はどうなっているか。まだ余裕はあるのか。

公的機関及び町職員の接続率はどうなっているか。字具志川から宇江城までの整備計画の見通しはどうか。

浄化センターの維持管理は専門会社に委託するのか。

次に、議案第14号関係です。平成18年度久米島町水道会計予算についてです。

前年度未収金について説明してもらいたい。

滞納分の民間と企業との内訳はどうなっているか。

個人の場合、3カ月で止水しているが、ホテル、民宿等も3カ月で止水することはできないか。

以上、予算審査特別委員会において、6議案とも審査経過を申し上げましたが、採決の結果、6議案とも可決されるべきものと決定致しました。

以上で委員長報告を終わります。

(仲原健委員長降壇)

○ 議長 仲地宗市

以上で委員長報告を終わります。

お諮りします。

委員長の報告については質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、委員長報告に対し、質疑を省略することに決定しました。

○ 議長 仲地宗市

議案第6号、平成18年度久米島町一般会計予算についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番宮田勇君。

○ 5番 宮田勇議員

平成18年度久米島町一般会計予算について、先程、委員長からも報告のあったとおり、たくさんの指摘、要望もありました。特に今回の予算は町長の任期満了に伴う骨格予算ということで、首長の政策的な予算が見えないようではありますが、町民サービスが低下しないように、6月議会においてしっかり補正予算措置をするよう強く要望申し上げまして、本案に賛成します。

○ 議長 仲地宗市

他に討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで、討論を終わります。

これから議案第6号、平成18年度久米島町一般会計予算についてを採決します。

議案第6号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員であります。従って、本案は、原案のとおり決定されました。

○ 議長 仲地宗市

議案第10号、平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算についての討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから議案第10号、平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算についてを採

決します。

議案第10号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員であります。従って、本案は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

議案第11号、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計予算についての討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから議案第11号、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

議案第11号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員であります。従って、本案は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

議案第12号、平成18年度久米島町老人保健特別会計予算についての討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから議案第12号、平成18年度久米島町老人保健特別会計予算についてを採決します。

議案第12号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員であります。従って、本案は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

議案第14号、平成18年度久米島町下水道事業特別会計予算についての討論を行います。

討論ありませんか

幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

本案に賛成するものであります。下水道事業につきましては、委員長報告にもありましたとおり、接続率が非常に低いということで、たくさんの指摘がございましたが、下水道事業の施設整備に普及率の向上には環境衛生の向上と快適な生活を営む上でたいへん重要な事業であり、地域の文化的生活のパロメーターともいわれています。本町においては整備率はかなり進んではいるんですが、接続率においてはかなり低い状況であり、運営に一般会計からの持ち出しを出さざるを得ない状況である。これからも毎年整備していく中で、接続率の低迷は一般会計を著しく圧迫していくことになる。そうならないように今後は接続率の推進向上にこれまで以上に力を入れて頑張っていくことで、一般会計の負担を軽減することになりますので、これ以上に接続率の向上を図るよう頑張っていくよう希望致しまして、賛成討論と致します。

○ 議長 仲地宗市

他に討論はありませんか。

これで、討論を終わります。

これから議案第14号、平成18年度久米島町下水道事業会計特別会計予算についてを採決します。

議案第14号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員であります。従って、本案は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

議案第13号、平成18年度久米島町水道事業会計予算についての討論を行います。

討論はありませんか

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから議案第13号、平成18年度久米島町水道事業会計予算についてを採決します。

議案第13号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員であります。従って、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 久米島佇立学校設置条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第19号、久米島町立学校施設条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第19号、久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の改正の内容でございますが、久米島町立美崎小学校及び久米島町立美崎幼稚園の位置の変更でございます。位置を久米島町字真謝801番地から久米島町字真謝103番地に改

めるものです。

以上が議案第19号、久米島町立学校施設条例の一部を改正する条例の説明でございます。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回の条例改正について、真謝801番地から同じく真謝の103番地に改めるということになっていますが、その経緯がどういった中で、今回条例改正になったか。当時の番地が間違っていたのか、それとも土地改正によって変わったのか、そのへんの具体的な説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

これはずっと美崎小学校につきましては、戦後いろいろ、田んぼとか、その周辺の拡張等に伴いまして番地が変わった経緯がございます。それと、新しい土地改良に伴って周囲の地番の変更等もあります。800番地というのはずっと以前の番地でありまして、103番地が合筆等に伴いまして、以前はだいぶ分筆がございました。合筆で103番地になっております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから議案第19号、久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

挙手全員であります。従って、本案は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時 33分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時 38分)

日程第4 久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第20号、久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第20号、久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

平成17年度の人事院勧告に沿った内容で、国家公務員の俸給等の改正法が昨年11月に公布されております。本町における職員給与につきましては、基本的には人事院勧告の趣旨

を尊重し、国に準拠したかたちで改正してまいりました。このようなことから、平成17年12月1日から施行を必要とされた給料月額引き下げ、扶養手当の引き下げ及び勤務手当の引き下げ等に関する条例改正は、平成17年11月の第10回久米島町議会臨時会において議決をいただきましたが、今回提案致します改正条例は、平成18年4月1日から施行が必要となる給料表の改正、昇格時期の統一化、昇給制度の改廃などがございます。

では、本町職員の給与の改正につきましてご説明を申し上げます。まず、新旧対照表の方も併せてご覧いただきたいと思っております。まず、第1条、久米島町職員の給与に関する条例の改正でございますが、第6条第3項の改正で、1年間の勤務成績を判定し、1年間の給料額を定める趣旨から、現行の年4回の昇給時期を年1回に改めるものでございます。

第4項の改正は普通昇給制度と特別昇給制度を廃止し、勤務実績を反映できる昇給制度を整備しようとするものでございます。

第5項の改正でございますが、55歳を超える職員の昇給を通常の職員より半分程度に抑制する定めでございます。

第6項は職務給の原則から枠外昇給を廃止する規定でございます。

第7項、第8項及び第9項の改正は枠外特別昇給制度の廃止、そして55歳昇給停止制度の廃止及び資格取得者の号級調整の規定でございます。

第10項では退職者又は休暇のため勤務しなかった職員の復職後の給料月額の調整に関する定めでございます。

次に第4条関係でございますが、これは給料表の改正でございます。給料表、行政職給

料表及び医療職給料表と致しまして、2ページから8ページまでに掲げてあるとおり改めるものであります。

次に2条関係でございますが、一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

第7条第1項の任期を定めて採用された職員の給料表を掲げてあります表のとおり改めるものでございます。

次に第8条関係でございますが、これは特定業務等従事任期付き職員行政職給料表、そして、特定業務等従事任期付職員医療職給料表(2)及び特定業務等従事任期付職員医療職給料表(3)に掲げてあります表のとおり改めるものでございます。この条例の施行期日でございますが、平成18年4月1日からの施行としてございます。

附則の方でございますが、附則第2項の級の切替表及び附則第3項の号級の切替表は12ページから19ページに掲げてある表のとおり改めるものでございます。

以上が議案第20号、久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の説明でございます。

ご審議よろしく申し上げます。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点目に、第6条関連、6条3項から4項等ですね。勤務成績に応じて決めていくというかたちになっているんですが、その勤務成

績を誰がどういう基準に基づいて判定をするのか。そこは物差しがあるのかないのかも含めて答弁をお願いします。

2点目に、職員給与と24ページの第2条関係の一般職の任期付き職員の採用に関する部分、説明の中では最高7%から平均4.8%の減給という話があったんですが、この任期付き職員の別表第1の部分、第8条関係、ここではこの級の部分で、備考の2の部分、14万5千800円から逆に15万1千円に改正されますね。現行が特定業務等従事任期付職員行政職給料表の特定業務等従事任期付職員に適用するという部分、これはこの表の額に関わらず14万5千800円ですと、現行が。これも逆に15万1千円ということで引き上げられていますよね。それはどういう意味なのか。

一方で一般行政職含めて平均4.8から最高7%の幅で給与引き下げになるということで減給補償はしますという説明だったんですが、この増額の部分、そこは何かの理由があって引き上げられていると思いますが、その理由も併せて説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいま平田議員のご質問にお答え致します。まず1点目に誰がどういう基準に基づいて決めていくかというご質問ですが、その評価制度については、これから構築していくこととあります。構築にあたっては職員の意見、そういったものも十分に反映させるようなかたちでワーキンググループ等を設置して、公正公平な人事評価制度の構築をこれから取り組んでいきたいと思っております。

ただ、国家公務員においては、その公正な

評価制度が構築されるまでの間の勤務成績の判定の尺度というのがある程度示されております。あくまでもこれは参考ということで、昇給に関して、例えば公平な評価制度が構築されるまでの間は、例えばA、これは8号の昇給です。それが適用される例の一つとして、煩忙度や緊急度、困難度が高い業務を遂行し、特に高く評価できる成果を上げた場合といったような例とか。

もう1点、組織における重要度の高い業務を遂行し、組織としての成果の向上に特に顕著な貢献をした場合といったかたちで、具体的な事例を挙げて示されております。こういったものも参考にして、本町の評価制度の構築にも取り組んでいきたいと思っております。

それから、これも国家公務員の場合の事例ですが、良好未満、標準未満の勤務成績の判定基準を例としまして、例えば懲戒処分を受けた場合、これにつきましては停職の場合は原則Eですと。戒告の場合は原則Dですとといったような具体的な基準です。また、訓告につきましてはDですとといったような具体的な事例を示されております。そういったものを踏まえて、公平公正な人事評価制度の構築に取り組んでいきたいと考えております。

2点目につきましては、任期付き職員の給与が14万5千800万円から逆に15万1千円にアップしているということですが、これにつきましては県の任期付きの採用の条件に合わせておまして、おそらくはっきりとした理由は把握していませんが、県に準拠してやっている関係で、おそらく臨任がございませよ、臨時的任用、それとのバランスで逆に引き上げになったんじゃないかと考えていま

す。臨任の場合は経験年数に応じて昇給があるわけですが、任期付き採用については昇給がないと。そういった部分で差がありますので、それとのバランスで逆に引き上げになったのではないかと考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

具体的には必要な部分は規則で定めるという条例になっていますね。公正な評価制度を構築していくという答弁がありました。その評価制度というのは規則で明確に定められてくると思うんですが、これまでも渡りの件とかいろいろ出た分で、法定主義なんですけれども改正すべき段階で規則が改定されていなかったという例も過去にありましたね。そこらへん含めてこの公正な評価制度というのは当然この評価制度に基づいて決定していくのであれば、そのへんは誰が見てもおかしくない公正透明な評価制度というのが当然求められてくると思いますので、そこらへんはきちっとした職員との協議とかは、ワーキンググループでやるという話をしていたんですが、そこいら含めてピシャッとやってほしいなという気がします。

あと1点、関連して、例えば、未良好の判断の部分、これは懲戒処分に関連は懲罰委員会があって、その中である一定の議論がなされて、その懲戒処分が決定していくというシステムはあるんですが、その部分は理解できます。新たにできる公正な評価制度の部分の評価基準踏まえての評価を終えた後の懲罰委員会みたいなんです、その判定が公正なものであったかどうかのトータル的な議論をする判定委員会、あるいは評価委員会、どうい

名称になるか分からないですが、そういう感じでの委員会制度みたいなものも考えているのか、再度答弁お願いします。

あと1点、任期付き職員の関連はあとでもうちょっと細かく調べて、そこらへんの理由等を教えてくださいませんか、お願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいまの評価に対する職員の苦情と申しましょかそういったものは、当然、人事評価そのものが、人が人を評価するということで、たいへん難しい制度になるわけですが、評価の結果はどうしても100%満足するという評価制度というのはおそらく困難だと考えております。

そういうことで、職員の人事評価に関する結果、その苦情に対応する制度、これも当然設けていかなければならないと考えております。これをどういった制度にするかというのは今後又職員とも意見交換しながら、組織の形態につきましては検討していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

最後に1点、俸給から給料と語句も訂正しましたが、この評価をするときにぜひ気をつけてほしいのは、給料として皆さんが支払っているのは、決められた時間に提供した労働者の個々人の労働力の対価として給料を支払っていると思うんですね。その評価制度ということになったときに、製造業とか実際にそこで作るものが目に見えるところでは物差しはつくりやすいと思うんです。しかし、

行政でいう町役場で職員が生産をしているのは住民サービスという目に見えないものを生産しているんです。それを生産するために提供した労働の対価として給料を支払う。その基本からすると、目に見えないものを生産する成績を評価するというのは、評価をする段階で住民の満足度がどうなんだろうという部分も側面的には把握する必要があると思うんですね。

そこらへん民間企業で用いているような評価制度をただそこに持ち込んでくるだけでは混乱が生じるという気がします。ですから、そこらへんはワーキンググループ等で、もの凄くシビアに慎重に対応しないとおかしなことになってくる。それが結果的に職員の労働意欲を低下させるような結果になってしまったときに、もろにその影響を受けるのは住民なんです。そこらへんはぜひ念頭に議論しながらより公正で透明なものを構築していただきたいと考えますが、最後にそこらへんどう考えているのか答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

評価制度につきましては、これからのいろいろな検討になってきますので、職員も併せて、議会の議員の皆さんにもその内容については検討をお願いしながら、検討を重ねていきたいと思えます。そういうものが透明性とか公平性とか確立される時点において、その実施ということになっていくと思えますので、その時点において規則等にもその内容を制定していくということになると思えます。これまでも評価によって給料を支給するという条文はありますが、実際にやってないとい

うことですので、今後は是非やる必要がある分については協議をしながらちゃんと進めていきたいと思えます。

それから、先程、俸給が給料ということの語句の訂正をしましたが、人勤での語句の訂正ということではなくて、お互いの条例ではその語句になっております。俸給ではなくて給料と。資料が今回の人勤の資料をそのまま添付したということでの訂正でありますので、ご理解をよろしくをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

今の件と関連しますが、職員の昇給問題について勤務成績との関係ですが、この条例は4月1日から走りますね。ところが今、平田議員への答弁を聞きましたら、基準は今からつくるんだということで、ちょっとお習いたいんですが、条例や法令というものはそんなものですか。これはつくってあと細かいものはつくりますと。それに合わせて、例えばこれは一つの勤務評定をやっていくということですが、ちょっとそこいら疑問を持っています。4月1日から走るんですよね、走るのに、細則みたいな基準はこれからつくりますということですが、そこいらちょっとお答え下さい。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

以前の議会の中でも説明致しましたが、その内容等につきましては規則で定めていきます。その規則の内容等について職員との協議を進めているところです。そして、その方法については他の市町村も久米島町においても

協議として上がっているのが、当面は評価制度を導入できるわけではありませんので、全部今までどおり、現在の給料表からしたら定昇は1号です。それに匹敵する新しい給料表での4号級を同じように定昇にしていくということでの規則内容になると思います。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

大事なことは、こういう昇給できない人が出ないようにすることが大事です。どういうことかといいますと、いろんな職場でいろんな方々がいらっしゃるんですが、僕は内部で例えばワーキンググループとか、課とか、課に課長がいて職員がいて、その職員の中で昇給されないとなると、やっぱり職場自体が雰囲気がおかしくなるし、そして住民サービスの低下が出る可能性がある。ですから、そこいらはひとつ職場の仲間として十分話をし、研修もしながら討議もしながら、みんなが同じような方向で住民のサービスが出来るような方向でやっていただきたいなということです。そして、更にこの規定ができましたら、議会に提示するでしょうね。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

本当でしたら、議会の決定事項ではありませんが、この条例の資料として皆さんにも提供すべきものだと思っておりますので、それについてはまた整い次第、議会の方にも配布していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから議案第20号、久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

挙手全員であります。従って、本案は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時 08分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時 23分)

引き続き会議を開きます。

日程第5 平成17年度久米島町一般会計補正予算(第10号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第21号、平成17年度久米島町一般会計補正予算(第10号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第21号、平成17年度久米島町一般会計予算(第10号)についてご説明申し上げます。

今回、補正第10号を提案致します理由でございますが、まず、第1点目、これは宇江城地区公民館建設事業に係る繰越明許費の補正

であります。当該工事は平成18年1月下旬に着手し、平成18年3月下旬に工事完了の予定でありましたが、当初実施計画前の地質調査の結果、軟弱地盤であったことから載荷試験、ボーリングを2カ所を実施する予定でした。しかし、工事着工後、根切り等を行った後、地質の状況が想定した以上に軟弱地盤であったために再度検討を行い、2カ所から6カ所へ増やし、載荷試験を実施することとなりました。その間、日数を要したために工事完了が4月にずれ込む見込みとなったことから、繰越の手続きをしようとするものでございます。

また、具志川中学校建築工事におきましては、平成17年事業として実施すべき設計管理委託料が増額の確定となったために繰越の手続きをとるものでございます。

第2点目でございますが、町債の補正、これは具志川中学校校舎建設事業に係る町債のうち、沖縄県振興資金で充当を予定しておりましたが、より有利な一般公共事業債の枠配分があったため、資金別の組み替え、また、義務教債で措置しておりましたBG体育館のアスベスト除去工事の町債ですが、これが義務教債として充当しようという予定でしたが、今回新たに石綿対策事業債と区分替えをするためであります。

更には、辺地対策事業債で充当を予定しておりましたカンジダムの工事負担金、その一部が適債と認められないということが、県との調整でありまして、これを一般財源化する必要が出たために今回補正をしようとするものでございます。

まず、条文からご説明を致します。

第1条は歳入歳出予算の補正の定めで、歳

入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ188万1千円を追加し、補正後の額を74億1千968万1千円と致します。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」によることとします。

第2条、繰越明許費に定めるもので翌年度に繰り越しして使用することが出来る経費は、「4表繰越明許費」によることとします。

第3条は町歳の定めであり、町歳の追加及び変更は「第3表町歳補正」によることと致します。

6ページをご覧ください。繰越明許費でございますが、ただいまご説明申し上げました理由によりまして、宇江城地区会館建設事業、1千938万1千円を繰り越すものでございます。同様に具志川中学校校舎建設事業、これに補正前の金額に517万1千円を追加致しまして、2億3千457万1千円とするものでございます。繰越の補正後の金額を8億7千727万9千円としてございます。

次のページ、第3表地方債補正でございますが、これも先程ご説明申し上げましたとおり、一般公共事業債をはじめ起債目的の決定に沿った補正を行い、補正後の額を9億1千520万円とし、起債の方法、利率、償還の方法は掲げてあるとおりでございます。

以上が議案第21号、平成17年度久米島町一般会計補正予算(第10号)の説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから議案第21号、平成17年度久米島町一般会計補正予算（第10号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 仲地宗市

挙手全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 堆肥化処理施設建設工事請負契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第6、議案第22号、堆肥化処理施設建設工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

議案第22号、堆肥化処理施設建設工事（第I期）工事の請負契約についてご説明を申し上げます。

堆肥化処理施設建築でございますが、この施設は平成14年度に策定されました久米島町農村振興基本計画に基づき、地域資源循環利用及び農業の振興を図る目的として、平成18年度に補助事業として採択されて今回、事業

実施の予定となっております。

建設場所は町の最終処分場リサイクルセンター施設の隣の方に宇嘉手刈地内の方で建設を予定しております。

まず、全体工事の概要でございますが、これが用地の方が約8,600㎡でございます。事業年度と致しましては平成19年度まで予定をしております。平成17年度から18年度にかけては、施設建設、そして機械設備、電気設備一式となっております。平成19年度には材料倉庫を建築する予定でございます。

今回工事する概要でございますが、これは堆肥化処理施設の躯体の工事で、面積にして1,872㎡でございます。

次に、事業の負担割合でございますが、これは国が70%、県が18%、町が12%となっております。なお、町負担分につきましては辺地債を充当する予定でございます。

次に、契約の事項でございますが、

1. 契約の目的 堆肥化処理施設建築工事（1期工事）
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 132,825,000円
4. 契約の相手方

住所 沖縄県久米島町字宇根438番地の3

称号 (株)儀間建設・(有)建設東海興業建設特定工事協同企業体

氏名 代表取締役 儀間清

工期は130日を予定しております。

以上が議案第22号、堆肥化処理施設建築工事（1期工事）の工事請負契約についてのご説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

（長井聰助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

20日でしたか、儀間の地域でこの件について説明会があったんですが、その時に年間の処理能力は2,600tという話を聞いたんですが、それで久米島全体の賄なえるのかどうか。

それと、生ごみとか、大きい事業所からの生ごみ、工場のバガス、畜産業者の堆肥、それも使うということだったんですが、材料の心配は大丈夫なのか、その点だけお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

この処理能力ですが、1日当たり20tの予定をしております。これで賄えるかということになれば、全農家については、今JAさんあたりからも結構入ってきておりますので、これで全部賄えるということにはちょっと厳しいだろうと考えております。

それから、生ごみ、事業所から出るもの、それからバガス、牛糞、これについては以前協議会の中で久米島製糖さんのバガス提供については、一部農家の方、それからバガスについてはこちらに搬入できると。あと、牛糞につきましては、畜産農家の方々から一応アンケート調査をしまして、返事を得て、その分を原料として搬入していただくということで今計画しております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

それと、台風の後、いろんな木の枯れ枝とかがだいぶ集まってくるわけなんです。この前の話では小さいのであれば使えるという話であったんですが、どの程度のものが使えるのかどうか。

それと、経営は指定管理者制度、それをつかうということだったんですが、それをやれば何人ぐらいの人数でできるのか、そこまで聞きたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

木の剪定枝でございますが、だいたい10cmから15cmぐらいの径の分まではチップです。破碎にかけて、今現在、例えば県の当たり、それから町道の木の伐採とか枝打ち、草等については搬入する予定であります。

指定管理者になった場合の人数ですが、だいたい3名から4名予定しております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

まず、関連する部分から1点、生ごみ等を大量に発生する部分から搬入するときに、その搬入業者から逆に処理費をもらうのかどうか。これの問題が出てくると思います。そこがまず関連する部分で1点です。

あと1つは、前にプラントと施設をつくるときの初期投資の安い高いとかで物を決めていないかという話をバーディの件で問題提起したんですが、特に今回のこの堆肥化のプラントはそれが一番分かりやすく出てくる工事だと思うんですね。例えば、1日20tという話をしていましたが、搬入する原材料、製品

含めて2つの条件があると思います。搬入する側を入口とすれば、堆肥として出てくる部分を出口と考えた時に、入口の条件と出口の条件が出てくると思うんです。例えば搬入する原料の現在の家畜の頭数がどのぐらいなのか。そこからの排出物等で持ち込むのがいくらなのか。飼育頭数とか、そこらへんの条件があると思うんです。それと1日当たりの搬入量、それはどうなのか。持ち込む原材料がどれぐらい水を含んでいるのか。この含んでいる水の量によって出口までの期間というのも変わってくると思うんですね。それに見合った設備、機器があればその機器の部分も、そこを条件にして選定をすべきものだと思うんです。それは出口でも一緒だと思うんです。堆肥として提供する段階での含水量がどれぐらいなのか。ここが勝負だと思うんです。そうすると、入口から出口までの間での設備の問題、そこが気になってくるんです。その時に出口での、例えば出来上がり数量がいくらなのか、入口で搬入した量に対して出口で出来る量がいくらなのか。それとさっき言いました含水量、あるいは雑菌の混入率、あるいは肥料の成分等を含めて、このへんの性能の部分というのが当然出てくるべきだと思うんです。

そうなった時に設備をするプラントで納入する機器というものは2つの条件を満たした部分をメーカー側とやるのか。あるいは今回の請負をする業者が選定をするのか、設備の部分が絡むのかどうかですね。その設備を決定する段階で、先程言いました2つの入口、出口の条件の部分、その条件を踏まえた仕様基準みたいなものがあるか。特別仕様書というのか、あるいはその設備の仕様基準みたい

なものがあるのかどうか。発注側が何をどういう機能、どういう性能を得たいと思っているのか、それによって違ってくると思うんです。そこら辺は今回のこのプラント工事で議論されたのかどうか。設計段階でそこらへんが工夫されたのかどうか。そこらへんの説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

有料化のご質問がありますが、まず、これのいきさつは久米島町においてサトウキビの反収が相当落ちてきていると、現在において約4.5 t、4 t 余りということで、地力が低下しているということで何とか地力の回復をと。

それから、平成14年に施行されております家畜の堆肥については野積みは10頭以上は駄目ですよという、そういう家畜の法律ができて、久米島町においては平成14年から堆肥化施設の推進協議会というのを立ち上げて、この中に座長は琉大の先生お二方と、それから農家代表、役場、それから久米糖さん、普及員、婦人部、その他諸々の方々を網羅した協議会を立ち上げて今日まで議論してきております。その中で、まず先程初期投資の話がございましたが、要するに一番金のかからなくて、それからメンテも金がかからない、今後、機械を導入した場合、年数が経って老朽化するとメンテに金がかかるとか、いろいろメーカーさんがこちらでやればいいというのが出てきておりました。それで我々その日の中で、先進地の視察とか、宜野座辺りでやっている施設も見てまいりました。最終的にあまり機械の入らないような、中の方はいく

らかの槽に区切って、それを原材料を入れまして、トラクターショベルで切り返して一週間ずつ移して行って、だいたい工程が先程水分の話もありましたが、含水量約70～75、それを90日間槽を切り替えしていくということで、最終的には約35%ぐらいの含水量になるということでの予定であります。

その前に、牛が現在2,500頭なんです、その全頭数より約50%ということで今見込んでおります。

それから、仕様書はあるかということですが、これにつきましては、今回の工事については機械電気は入っておりません。あくまでも建物のみであります。将来的にはブローとか機械が入ってきますが、その時に当然仕様書を作って、それなりの物を我々は製品として作っていく予定でございます。

○ 議長 仲地宗市

6番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

分かりました。今回は建物のみということですね。なぜそういう話をするかということ、バーデでの光熱費があまりにも高いので、電気だけでやっているものですから、省エネビジョンとして風力発電等を利用しようという、そういうものが出てくる。今回のこれでもその出来上がった製品、発注側、町行政が求めているこのプラントで出来上がってくる製品の性能、その品質を意識して持ち込んでくる原料との比較をして、それを見込む、それプラスのメンテナンスコスト、ランニングコスト、そういうものを意識した機器の選定の仕方、初期建設投資だけにとらわれずに、そこに目を向けた機器の選定、そこをぜひやっていただきたい。それが逆に言えば将来的

な経費の削減、あるいは財政の改革、そこらへんに繋がっていくと思うんです。

最後に、次回に向けての、今後そこらへんの設計に入ってくると思うんですが、そこに対しての考え方を聞いて質問を終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

平田議員のおっしゃるとおりでございます。我々としても光熱費がかからないように、機器のメンテにも金のかからないような方法で、この堆肥センターを建設する予定でございます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回の堆肥化処理施設建築工事請負契約についてですが、今回は建築工事のⅠ期工事だということは聞いています。そういった堆肥持ち込みの際の汚水等が出るとは思いますが、これの処理はどういったかたちで処理されるのか。Ⅱ期工事は外郭とかも含めてやりますが、そのへんの説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。水の処理につきましては、当然その場で処理しまして、中の方で発酵していきますとどうしても温度が高くなっていきます。その温度調整のためにその処理水を再利用して使うということで、外には出さないというような密閉式になっております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから議案第22号、堆肥化処理施設建築工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

挙手全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 島の学校体験交流施設建築工事請負契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第7、議案第23号、島の学校体験交流施設建築工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第23号、島の学校体験交流施設建築工事(2期工事)請負契約ご説明申し上げます。

本施設は字仲泊の阿里地区の方で現在第1期の工事を施工しているところでございます。この事業は沖縄県米軍基地所在市町村地域活性化特別事業を導入して現在実施しているところでございます。

第1期工事は施設の付帯工事が主で間もな

く完了を予定しております。第2期工事につきましては、これは内部の工事が主体となります。木工事、そして排水施設や電気施設等の工事が第2期工事として入ってまいります。

事業の負担割合でございますが、国が90%、町が10%の負担となっております。なお、町負担分については一般単独事業債を充てる予定にしております。

次に契約事項でございますが、

1. 契約の目的 島の学校体験交流施設建築工事(2期工事)
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 178,395,000円
4. 契約の相手方 沖縄県島尻郡久米島町字大田565
久米建設(株)・(有)山里土建
特定建設工事協同企業体
代表取締役 仲真良典

となっております。

工期につきましては、126日を予定しております。

以上が議案第23号、島の学校体験交流施設建築工事(2期工事)請負契約についての説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

設備が主だという話だったんですが、負担率の関係で、今の説明の中で、町負担率が10

%という説明がありました。確か島懇事業というのは当初は国の全額負担という話を聞いた記憶があるんですが、このへんの関連はどうなっているのか説明をお願いします。

今回の工事でこの契約の部分の10%なのか、総事業費の10%なのか、負担率、ここも併せて説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

負担率は総事業費の10%が町負担であります。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

補助率が90%、町の負担が10%ということと、それから、その町負担に対して一般単独事業を充当しまして、交付税見返りが70%の見返りがあるということになっております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

総事業費ということになると、用地買収費も含まれますか。となると、当初島懇事業というのは相当数のあれがあるということで、物をつくるときに殆ど町の持ち出しがないというかたちでバーデを含めて島懇事業で導入してきたんですね。その基準をオーバーするものを単独事業でという分ではバーデの時はやった記憶があるんですね。今回、用地買収を含めて総事業費というのであれば、確か一度設計変更で1千400万円ぐらい一般財源でやりましたよね。そのへん含めて考えていくと、もうちょっと工夫が必要だったんじゃないかという気がします。負担率の分を初めて聞い

たもんですから、70%、残り25%とこの分です。それとこのランニングコストですね、運営に関してどのぐらいの経費がかかるのかなと思って、当然、設備の部分で電気とか全部出ているはずなので、そこらへん皆さんが想定している部分で、どれぐらいの経費を見込んでいるのか、維持管理費、運営費等で、そこらへんの説明もお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

ランニングコストに関しては、当初計画の中でつくられてはいるんですが、今手持ちに資料がないので、後日改めてご報告したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田議員、今の答弁でよろしいですか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

交付税見返りで入ってくるという分もあるので判断したと思うんですが、これまでの経緯の中でもいろいろ議論出てきましたね、場所の問題とか、改善センターを改築してとか、いろんな議論を含まれてきました。だからランニングコストも気にしているのは、用地費も含めてそうだとあれば、阿里地区の取得単価というのは、平米当たりの単価というのは結構高いですよ。しかもあれは二段になっている部分を利用しているんですかね。その分であれして、そこらへんの真っ新たな平地の部分と段差のある部分を含めてやると建築費もこの方がかなり嵩んだと思うんです。財源が厳しい中でそこら辺というのは、自分の反省も含めてなんです。当初段階からそういうものの言い方をすればよかったなと今反省

も含めてなんです、もっと議論する必要があったなという気がするんですが、そこらへんいかがですか、最後です。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

用地費については、阿里の造成を担当している総務課としてお答えしますが、阿里地区においてより土地の販売を推進するという立場から、島の学校の適正地ということは抜きにして、補助事業で用地が購入できるということと、そして今後の町負担にならないということもありまして、それについては非常に適正ではなかったかと思っています。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回の議案の金額は1億7千839万5千円となっておりますが、請負契約の相手方が久米島建設株式会社と有限会社山里土建の共同企業体ということになっておりますが、万一事故が起こった場合の責任具合ですね、こういったことについてはどういったかたちの負担になるのか、そのへんお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

まず、共同企業体につきましては、最低出資額30%を限度額としております。ですから、自ずと7対3の割合になると考えております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから議案第23号、島の学校建設工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

以上で本日の議事日程は終了しました。

平成18年3月9日から始まり、本日まで長期に渡りました第2回久米島町議会定例会は、予定されておりました議案、発議の全日程が議員各位そして執行部のご協力が無事終了することができました。感謝を申し上げます。

これで、平成18年第2回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前 12時 07分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号5番） 宮田 勇

署名議員（議席番号6番） 上里 総功